

《論 説》

暴力紛争の原因と構造

星 野 昭 吉

はじめに

人類社会は戦争や暴力紛争をなくすことができないのだろうか。人類社会の形成段階から今日に至るまで、人間の歴史は戦争と暴力紛争の物語に満ちている。戦争は一般に、敵からの領土の保全、帝国の拡張、敵の処罰、同盟の防御を含めすべての目的をかけて戦われてきた。19世紀以来、戦争の社会に及ぼす結果についての不確実性、戦争ではこの規模と拡がりは国際問題を左右するための持続可能な手段ではなくなっている。戦争はこれまで紛争を操作するために制度化されてきた⁽¹⁾。たしかに、戦争の歴史であったといってよい。戦争は、その規模、その形態、その意義を変容させながらも、現代の人類社会の在り方を大きく規定する重要な条件の一つのままである。実際に物理的暴力としての戦争が発生しなくとも、物理的暴力を常に発生させる構造的枠組みとしての戦争体系が高いレベルで存在していることを考慮すれば、現実に物理的暴力の発生としての戦争のみを過大評価し、戦争体系の存在を無視することは、戦争問題の本質を適切に理解することはできない。核兵器の出現によって人類社会それ自体の絶滅の可能性が現実のものとなって、「平和が（核）戦争不在の状態」と意味づけられてきたことも、それだけの理由があることを認めざるをえない。もちろん平和が戦争不在状態と等しい関係にあることは今日では妥当性をもってはいないものの、後者が前者の重要な一側面であることは否定できない。換言するならば、物理的暴力あるいは暴力紛争が、紛争のきわめて本質的構成要件の一つであることはいうまでもない。

しかしながら、そうした物理的暴力としての戦争の意味づけは、人類社会に

とって戦争の存在が不可避であり、戦争の発生を防いだり、戦争をなくしていくことが不可能である、ということを意味しない。戦争が存在するのは必ず、何らかの原因が存在しており、また、戦争が起こらないのはきまって、何らかの原因が存在していると把握すべきである。したがって、紛争の一つの形態としての戦争問題を正当に位置づけ、また、戦争の不在状態の実現を可能にするためには何よりも、戦争を引き起こす原因に十分なる包括的照射を当てることが必要となる。また、戦争と他の紛争との関連性をも検討すべきである。何故ならば、戦争とその他の紛争とは相互に影響力を及ぼす関連性をもっているばかりか、両者が直接的に原因一結果の関連性をもつことが多いからに他ならない。そのことは、具体的に物理的暴力としての戦争が発現していないなくても、つねに戦争を顕在化させる諸条件が常態化していることを意味している。

そうした主張は、今日でも戦争が不可避であることと理解しているからではない。反対に、戦争は常に発生しうる要因を潜在化していることを強調すべきだからに他ならない。たしかに、戦争の制度は低下している。先進国間あるいは大国間の伝統的な戦争の形態はきわめてまれとなり、また、伝統的な市民戦争、植民地戦争、イデオロギー色の濃い市民戦争などの形態の戦争もまた、著しく低下している。それと同時に、新しい戦争、民族紛争、あるいは文明の衝突といった戦争が多発している⁽²⁾。事実、1946年から2002年までの間に、武力紛争は226回起きているが、1989年から2002年の4年間で116回生じており、また、そのうちの91回は国内紛争であり、さらに65回が小・中規模の武力紛争であった⁽³⁾。こうした武力紛争の数や規模の変容は、世界政治の変容および武力紛争を引き起こす諸原因の変容と連動しているといってよい。

これらの武力紛争の諸原因是本来、多元的・複合的なものであり、明確に特定できない。一般に、K. ウォルツが提示した枠組みのように、人間、国家社会、国際システムの三つに分類される⁽⁴⁾。その三つの分類のどの要因が戦争を生み出すのだろうか。それら三つの要因はそれぞれ適切な要件としてみるとできようか。それら三要素が複合的に結びつくなかで暴力的紛争が生じるのだろうか。あるいは、その三つの原因の他の要件を発見すべきだろうか。戦争が人間社会において発生するということは、それが人間性に関係があるとして

も、人間性それ自体がその原因であることを意味しない。たしかに、過去2,500年の間、人間にとて戦争が不可避であるという、また、別の戦争がすぐに起こるだろうという、信条をもって生活してきた。事実に照らしてみると、この信条は完全に証明されている。しかし、さまざまな事実は、戦争が不可避であるかという推論を正当化しようか。つねに存在してきたことがつねに存在するということを必ずしも真実ではない。妥当な推論は戦争の原因を知ることにある。原因というがコントロールされたり、あるいは、根絶されうるならば、これまで不可避と思われていた出来ごとは回避されるかもしれない⁽⁵⁾。戦争の諸原因があいまいで、不透明である限り、それら諸原因を除去したり、コントロールしたりすることが不可能となり、戦争は當時発生しうる。また、戦争は不可避であるという推論は、自己充足的予言機能が働き、戦争を容易に生み出すことになる。戦争の危機とそれについて明確に考える必要性は、世界から消えていない。先進諸国の中では重大な紛争が存在しない。新しい平和的なグローバル化時代に生きているが、他方の第三世界諸国では紛争は継続しており、先進諸国世界に多様に影響を及ぼしている⁽⁶⁾。そのため、平和構築の諸条件を抽出するためには何よりも、戦争を引き起こす諸原因を解明しなければならない。

その場合、戦争の諸原因をどう理解したらいいだろうか。諸条件を横並びに、羅列するのではなく、主体的に把握し、諸条件間の関連づけであろう。戦争の諸原因として一般的に指摘されているものは、人間性、国家社会的条件、政治体制、国際環境・構造、アナキー性、軍事体制（軍拡構造）、それらの関連する戦争当事者間の価値（利益）の非両立的状態などである。こうした諸条件の関係は、当事者間で何らかの紛争状態が存在し、それらを前提に、その時の戦争を引き起こす可能性をもつ戦争体系が紛争状態と結びつくことで具体的な暴力紛争が発生すると認識すべきであろう。すなわち、紛争状態（構造）と戦争体系との関数に他ならない。前者と後者のどちらがより大きな要因であるのかは程度の問題であり、その時々の両者の結びつきの在り方の問題であり、どちらかの選択の問題である。戦争の具体化は、両者とも必要であるが、概していえば、紛争状態の存在が必要条件であり、戦争体系の在り方が十分条件と

いってもよい。国際社会のアナキー性それ自体、国家の軍事体制の強化、軍備拡大競争、政策決定者の認識構造それ自体が直接戦争を引き起こすといえない。戦争の発現には、何らかの当事者間の価値の非両立的状態としての紛争の存在が必要となろう。しかしながら、両者の関係を単に必要条件と十分条件として結びつけることは困難であると同時に意味がない。なぜならば、アナキー性や軍拡競争、軍事的政治体制などの戦争体系自体が紛争状態を形成し、それを支えもつことが多くみられるからである。軍事体系が自国と他国との安全保障という価値の非両立的状態そのものを形成することがむしろ常態化している。そのためにも、両者の在り方がどのような関連性をもっているのかに注目しなければならない。

いずれにしろ、何よりも戦争を引き起こす潜在的原因としての紛争状態を改めて十分に検討することが重要である。この紛争状態が存在しない場合には、ほとんど暴力紛争が発生しないといってよい。もちろん、前述の通り、戦争体系自体が紛争化する場合は戦争の発生に直接結びつくものの、潜在的な紛争が存在しない場合には、その戦争体系自体が戦争を直接に引き起こす機能として作用するよりも、戦争体系が暴力紛争化しないよう機能することがありうる。こうした主張は、戦争が人間社会にとって不可避ではなく、避けられることも、減らすこととも、また、なくすることも可能であることをいいたいからだ。また、戦争の存在、軍事力の存在と機能を正当化する論理を批判する必要があるからだ。そのためにも、戦争の諸原因を体系的に抽出しなければならない。

その上で、戦争体系の一つとしての世界軍事秩序の存在、およびその一面としての軍拡競争のメカニズム、権力配分構造、非民主的（軍部独裁）政治体制と民主的政治体制、核抑止戦略（理論）を戦争発生の諸条件としてそれらの関連性を検討しなければならない。第一の世界軍事秩序の形成と軍拡競争のメカニズムは、自国の安全保障の維持・拡大のための存在と主張されながらも、つねに、いつでも軍事力を使用して、戦争に訴えることを可能にしている体系であり、武力行使の発動を引き起こす機能を果たしている。たしかに、冷戦変容・崩壊過程で世界軍事秩序が大きくゆるみ、軍拡競争がベース・ダウンし、また、世界軍事費も縮少していることは否定できない。しかし、実際には、世界

軍事秩序の枠組みは基本的に何ら変化しておらず、むしろこれまで以上にグローバル・レベルで、どこにでも戦争が容易に起こりうる状態であり、質のレベルで軍拡が進展し地域によっては質量共に軍拡競争が激化している。軍事力は国際システムでの地位・機能を低下させているものの、軍事を中心とする戦争体系は高いレベルで存在し、維持されている。

また、軍事力も含めた権力配分構造の在り方が当事者間の価値（利益）の非両立的状態と結びついて戦争の発現を可能にしている。この場合、紛争当事者間で権力関係が相対的に對等な対称的権力配分構造と、紛争当事者間で権力配分関係が不平等な非対称的な権力配分構造との、どちらが戦争の発現を引き起こすのか必ずしも明確ではない。前者は、勢力均衡、二極（分権）構造、大国間構造、多極構造などの対称的権力配分構造であり、後者は、覇権（単権）構造、支配一従属構造、大国一脱国家主体間権力構造などの非対称的権力配分構造である。どちらの権力配分構造がより戦争に強く結びついているだろうか。

しかし、この問題も紛争の在り方や政策決定者の認識構造、国内構造との結びつきが問題であって、権力配分構造の在り方によって自動的に、また、直接に戦争が規定されるのではない。権力配分構造や軍事力配分の在り方が戦争と結びついていることは否定できないものの、他の戦争の諸原因との関連のなかであるといつてよい。そのため、権力配分構造の在り方と他の諸原因の在り方などのような結びつきで、戦争が発生しうるのか、しないのかを明らかにしなければならない。こうした作業が、戦争の不可避性を批判し、権力や軍事力配分構造の過大評価を指適できよう。

そうしたことは、政治体制の在り方と戦争の結びつきの見方についてもいえる。概して、両者は深い関連性をもっており、軍事独裁体制や非民主体制が戦争の発生と強く結びついており、民主体制と戦争とのつながりは極めて弱いといわれている。たしかに、前者より後者は著しく戦争との結びつきは弱いといえるものの、それは他の紛争の在り方はじめ別の原因との関係によっている。民主的政治体制が戦争の発生を抑止する力が強いとしても、それは別の条件との関係のなかであり、自動的に戦争の発生を回避することが可能ではない。場合によっては、民主的国家が積極的に戦争を引き起こす例は決してまれではな

い。そこで、民主体制がどのような紛争や国内、国外の環境の在り方と結びついて戦争あるいは平和を規定していくのかを解明する必要があろう。

さらに、世界軍事秩序の中核に位置し、核戦争を抑止し、第二次大戦後の冷戦時の長い間の平和を維持してきたとされる核抑止力（核戦力）は正当性をもっているとみられてきた。そのため、超大国から弱小国に至るまでの安全保障の中核的な戦略となっている、核抑止戦略（理論）を積極的に採用している。この核抑止戦略は文字通り核戦争を抑止する目的や機能をもつとしてほとんどすべての国々が、国家の安全保障政策の中心的柱とされて具体的に採用されているものの、現実に核抑止戦略は核戦争を適切に防ぐことができるだろうか。冷戦崩壊後の今日でも、米国の先制核攻撃で国家指導部が全滅の場合、ほぼ自動的に残る核ミサイルを米国に向け発射する旧ソ連の核報復システム「死の手」が現在でも稼働中であることが判明した。米露がテロ対策で同盟関係をみても、全面核戦争のシナリオが排除されていないのが実態である⁽⁷⁾。また、9.11テロ事件を防げなかったことは米国の核抑止力が効かなかつたことの現れであり、大量破壊兵器の廃棄を求めてのイラク戦争の発生という矛盾の存在、核拡散の可能性などの核抑止戦略の問題が多くみられる。こうした矛盾がありながらも、現実に核戦争が起らなかったことは、そのための他の要因を考えねばならない。核抑止戦略の枠組みを検討することによって、その矛盾を指摘しながらも、核戦争を防止してきた他の要因を抽出する必要がある。これによって、核抑止戦略が核戦争防止の正当性をもっていないことを明らかにすると同時に、核戦争の回避性と、核戦争の問題は別の要件と結びついていることを明らかにすべきだ。

戦争が、当事者間の価値の非両立的状態としての紛争の構造的原因と、戦争体系としての世界軍事秩序や国内政治体制、核抑止戦略などの機能的原因との関数とした場合、前者と後者の在り方が変容するかぎり、具体的な暴力紛争の在り方にも変容がみられるのも当然である。これまでの戦争の在り方とは異なる傾向をもつ、いわば「新しい戦争」が多発することは否定できない。国家間戦争から国内戦争へ、大国間や第三世界諸国間の対称的権力間の戦争から国家とテロ集団やエスニック集団との非対称的権力間の戦争へと大きく傾斜し、ま

た、介入戦争や先制（予防）戦争が起きている。新しい戦争は、とりわけグローバリゼーションの進展に伴ってこれまでの安全保障の枠組みが大きく変容したことの産物である。われわれは、軍事力が顕著な役割を演じることになる国家安全保障と、非伝統的な安全保障問題が支配的となる人間の安全保障との両者に注目しなければならない。破綻国家やエイズやサーズのような流行病、環境破壊、資源の枯渇、麻薬、テロリズム、小規模な武力闘争、非人道的兵器、サイバー戦争、麻薬取引などを十分に重視する必要がある⁽⁸⁾。これまでの国家安全保障の枠組みではほとんど説明することも、分析することも、また、解決することもできない安全保障問題が生まれている。

人間の意識における重要な変化は、「『国家安全保障』は軍事的強さを超える方法で規定されるべきであり、また、われわれの地球が政治的に、経済的に、また社会的に著しく相互に結びつきを高めるばかりか、われわれの地球環境が、一層危機に陥るに応じてすべての人々の健康や福祉、安全保障は地球それ自体の健康や福祉、安全保障と切り離すことができなくなっている、という認識である⁽⁹⁾。」換言すると、個々の人々、集団、社会、地方、国家、地域の暴力紛争は、地球全体の暴力紛争と深い結びつきをもっており、前者は後者の在り方によって規定されている。

新しい戦争の発生および危機は世界の地平線から消え去ってはいない。前述のように、グローバル化時代の世界は、少なくとも先進諸国間には主要な紛争のない新しい平和的状態で生きているが、発展途上諸国は紛争や起りそうな紛争の連続であり、そして、先進国世界に影響を及ぼしている⁽¹⁰⁾。グローバル経済の動揺や環境破壊をはじめとする地球的規模の問題群が支配的な勢力をもっているなかでの紛争の在り方は、権威や秩序の伝統的形態が弱められるに応じて、エスニックや宗教的アイデンティティと結びつく排他的政策となり、また、忠誠の別の源となる。南一北において平和圏に安全をもたらす同じ現状が第三領域に不安定や戦争をもたらしている⁽¹¹⁾。新しい戦争といっても、それは、まったく伝統的なものに代わったのではないし、また、まったく新しいものでもなく、さらに、伝統的戦争が少ないとしても起きているため、新しい戦争を過大評価することは正しくない。しかしながら、新しい戦争を問題にする

ことは、戦争全体の諸原因やその解決を求めるために必要である。

本論の目的は、グローバリゼーションが進展する時代において暴力紛争としての戦争の発生やその危機がどのような原因的枠組みのなかで可能となるのかを検討することにある。そのため、2では戦争の諸原因の全体像を検討し、3において戦争の機能的原因としての世界軍事秩序の実態を、4でさまざまな権力配分構造の形態がどのように戦争の在り方と関連しているのかを考察し、5においてとりわけ核戦争の勃発を防ぐとしてほとんどの国々でも採用している核抑止戦略（理論）の特徴的要因とその矛盾について検討し、6では政治体制とりわけ民主主義的体制がどのように戦争と平和の問題に結びついているかを検討し、7において新しい戦争の原因とその意義を明らかにする。

2 戦争の構造的要因と機能的要因

人間社会はいつの時代にも物理的暴力の発動としての戦争を経験している。人類はその歴史の形成段階から今日まで、その規模、内容、形態、意義の上で多様なものであるものの、戦争を継続してきている。とりわけ、近代のウェストファリア体制としての国家体系（国際体系）が成立した後も、国家体系はつねに一定の戦争を生み出してきた。30年戦争、アメリカ独立戦争、フランス革命戦争、ナポレオン戦争、アヘン戦争、クリミア戦争、日清戦争、日露戦争、第一次大戦、第二次大戦、ベトナム戦争、イラク・イラン戦争、カンボジア戦争、第一次湾岸戦争、コソボ紛争、イラク戦争などと、多様な暴力紛争を発生させている。それらの戦争の原因是多種多様なものであり、それぞれの戦争原因を特定することは困難であり、また、大きな意味をもたない。しかし、そのことを認めて、戦争原因を解明することなしには、それぞれの戦争の解決にも、また、これから戦争の防止の可能性を見い出すこともできない。それぞれの戦争の固有な原因を見い出すことは重要であるものの、むしろそれら戦争に共通する原因の抽出がきわめて必要な作業である。何故ならば、具体的な戦争の発生は、戦争を引き起こす人間社会の環境構造的要因と人間の機能的要因との問題に他ならない。それぞれの要因のみでは戦争は起こらない。このこと

は、二つの要因が対等的関係を構成していることを意味しない。構造的要因が機能的要因より基本的であり、また、より重要であるといってよい。このことは、戦争を解決し、また、戦争の予防には構造的要因の除去が必要であることを物語っている。そうした観点からも、二つの戦争原因を適切に関連づけることが要求される。

これまで一般的に、戦争の原因は、生物学的要因（人間性）か社会学的要因（社会環境構造）のどちらかに求められてきた。前者は、人間の攻撃性などの人間性に戦争原因を求め、後者は、歴史的な社会システムの産物とする⁽¹²⁾。これら戦争原因を問うことはそれ自体、紛争原因を問題にすることに他ならない。何故ならば、暴力紛争それ自体は本来的に紛争状態あるいは紛争の原因の産物だからである。

人間社会の暴力紛争の原因を紛争状態の原因と同様に、人間性、フラストレーションー攻撃、精神分析的要因、剝奪、抑圧、人間が社会生活をしていくための基本的必要条件、社会的不平等、社会的不正義、アイデンティティの確立などを並列的に、かつ多元的に挙げることは適切ではない。前述のように、社会構造的要因（当事者間の価値や利益、目的などの非両立的構造）と人間の機能的要因とを関連づけることが必要である。一般には、暴力紛争の発生を人間本能や人間性に基づくとしたり、個人間や集団間、国家間、地域間の暴力行動を生物学的決定要因に求めたり、フラストレーションや不満が他者への暴力的攻撃を引き起こしたり、あるいは、暴力の原因を精神分析的条件や心理学的条件の結果と理解されてきた。それら暴力紛争の要件は、一部の、特定の場合にしか通用しそうにないばかりか、それら原因是本質的により基本的な要因の結果とみてよい⁽¹³⁾。例えば、人間性を悪あるいは善としたり、人間は本能的に攻撃性や暴力性をもっているとみると、表面的ないし一面的でしかない。人間は本来的に、悪あるいは善であるばかりでもないし、また、人間は同様に、他者への攻撃や暴力本能ばかりか非攻撃や非暴力本能をももっている。人間性や本能は多面的要素をもっているというより、何らかの要件によって結果的に多面的な要因が具体化する中立的なものといってよい。また、フラストレーションが暴力的攻撃を引き起こす原因ということができても、フラストレー

ション自体が自己充足的に生まれるというよりも、何らかの原因でフラストレーションが形成されたと考えてよい。どちらの場合も具体的現れは、人間関係をとり囲む政治的、経済的、社会的条件に大きく依存している。すなわち、人間関係、集団間関係、国家間関係、民族間関係の価値や利益、目標の非両立的状態の存在が、戦争の基底的要件とみてよい。社会環境の変容によって、紛争を構成する当事者の組合せによって、つまり紛争状態の在り方によって、大きく戦争の在り方が規定される。

暴力紛争や戦争は、何らかの社会構造的要因の反映である。この社会構造的要因が、紛争当事者間の価値や利益、目標、理想、価値観、考え方の非両立的構造である。その非両立的社会構造とは、国際社会および国内社会における価値や資源の本質的希少性構造であり、それら価値や資源の不平等配分構造であり、それら価値や資源を求めていく主体の資格や条件の未充足的構造、つまり、それぞれの主体のアイデンティティの未充足構造（不公正構造）、また、それら三つの希少性構造、不平等配分構造、アイデンティティの未充足構造を正当に管理したり、適切に解決することができる規則や制度（統治組織）の不在なり、未成熟統治構造である。それら四つの構造的条件が、主体間の価値や利益、目標の非両立的状態の在り方を、また、暴力紛争の在り方を規定する。

暴力紛争を引き起こす原因となるひとつが社会的価値や資源の希少性構造である。すべての主体が求める価値や資源を十分に充足するパイが存在する限り、価値や利益の非両立的状態は、つまり紛争状態は形成されない。すなわち、無限の価値や利益を充足するパイが存在するのであれば、価値や資源の不平等配分構造、アイデンティティの未充足構造、そして規則や制度の未成熟構造も存在しない。人間社会における社会現象は、国内社会であれ国際社会であれ、価値や資源、利益、目標の希少性を前提としている。いかなるレベルの社会であれ、その社会を構成する個人間や集団間で各々の自己の求める価値や資源、目標を自由に達成できるならば、あるいは、当事者間で求める価値や資源、目標の両立性が可能ならば、そこには暴力紛争が生じる可能性は少ない。現実の世界社会において価値や資源はその社会の構成メンバーの要求を十分に満たすに必要な規模の量のパイが存在していないどころか、実際には、そのパ

イの大きさは一層小さなものになりつつある。世界社会全体の価値や資源の有限性がますます高まっている。価値や資源の有限性が高まれば高まるほどに、何ら適切な方策を打ち出さない限り、当事者間の価値や資源の非両立的状態を高めることになる。とりわけ生態系環境破壊の現実を考えるならば、当事者間というよりも、その当事者と世界社会との間の、つまり、個（部分）と全体社会との間の価値や資源の非両立的状態が、また、暴力紛争状態が常態化しているといってよい。

明らかに、われわれ人類は長い歴史過程のなかで、以上のような実態を適切に認識したかに関係なく、社会的価値や資源の希少性（有限性）のなかで社会生活を営んできた。実際に、近代国際社会の成立から今日まで、主権国家が安全保障、権力、富、資源、アイデンティティなどの価値や利益の希少性を前提として国際政治を展開させてきた。国際政治の展開過程において基本的問題は、誰が、どのような環境のなかで、どのような希少価値を、どのような方法によって、いかにより多く獲得しうるかである。明らかに、もし誰でもが自由に、どのような価値や資源でも、どのような方法を用いても、いくらでも手に入れることができたならば、紛争状態も暴力紛争（戦争）、紛争態度も起こらないだろうし、政治世界は成立しない。もし国家間で価値や目標の両立性が高いレベルで存在しているならば、国際社会を積極的にコントロールしたり、規制したりする必要性は弱い。R. ローズクランスが強調しているように、「もし国家が自らが他国の利益や価値を害することなく望むものを獲得することができたならば、規制がなくとも紛争は起きなかつたろう。そのため、もし国家が必要とし、得ようとし、あるいは要求するものに対し十分に豊富な環境的供給があるならば、紛争は避けることができる。あらゆる可能な国際社会の最良のものにおいては、資源の環境供給はシステムに対する国家の要求の増大につり合って増やすだろう⁽¹⁴⁾。」たしかに、人間社会の暴力紛争を生み出す潜在的構造を価値や資源の希少性や有限性を指摘することは正しい。

しかしながら、そのことは、希少性や有限性それ自体が必然的に暴力紛争を引き起こすことを意味するのではない。むしろ、その希少性や有限性のパイの内容が重要な意味をもっている。問題は価値や資源の希少あるいは有限のパイ

の在り方、つまり、中味である。このパイの在り方が希少性によって影響を受け、また、希少性に影響を及ぼすと同時に、紛争状態の原因であり、さらに、暴力紛争や紛争態度の在り方を左右することになる。その中味の一つが価値や資源の不平等配分構造に他ならない。価値や資源の不平等配分構造の存在は、先天的な、所与のものではなく、行動主体（大国や弱小国家、支配民族、被支配民族など）間関係による社会的配分である。実際には、価値や資源の希少なパイが主体間で平等かつ公正に配分されているのではなく、著しく不平等かつ、不公正に配分されている。その不平等配分構造が支配的であればあるほど、その構造自体が当事者間の価値や目標の両立状態を可能にすることを困難なものにし、その非両立的紛争状態を高めることになる。希少（有限）のパイであるところから、ある主体の価値や資源、目標の獲得は他の主体のそれらの喪失につながることになる。すなわち、前者の価値や資源の実現は、後者のそれらの犠牲を生み出すことは避けられない。そこには $+ = 0$ のゼローサム・ゲームのルールが支配している。

そのため、当事者間の価値の非両立的状態を高めるばかりか、暴力紛争を引き起こすことになる。価値や資源の不平等配分条件が構造化すると、紛争状態も、また、暴力紛争も構造化し、両者が再生産される。なぜならば、この不平等配分構造の存在は、勝者がその獲得した価値や資源を維持・拡大を志向する具体的行動をとったり、暴力化すると同時に、敗者も失った価値を奪い返す行動をとったり、より以上の価値の喪失に抵抗したり、挑戦することで暴力化するため、紛争行動や暴力が生じる機会が高まる。また、両者の敵対関係や対立関係のイメージや態度も著しく高まる。不平等な価値配分構造の存在はゼローサム・ゲームのルールが作用するような価値の非両立的状態を形成しているところから、価値や資源の希少なパイを維持するように考えられる。しかし、実際には不平等配分構造はパイの希少性を高める。何故ならば、敗者がその価値や資源を喪失するばかりか、勝者は自らそれを獲得するのみか、それらを消費してしまうからである。暴力紛争化することで両当事者の価値や資源を喪失することになる。勝者であっても得るよりも失う方が多いかもしれない。敗者は二重に喪失することになる。価値の非両立的状態、また、暴力紛争を解決し

ていくには、その暴力紛争を生み出し、それを拡大しうる価値や資源の不平等配分構造を変革していかねばならない。

また、暴力紛争を生み出す要因として、当事者間の価値や資源の不公正（不正義）な配分構造、とりわけ各々の主体（個人、社会集団、民族、国家、宗教団体、脱国家主体など）が他者からの抑圧や差別されることで自律性を確立できず、個のアイデンティティを充足することが困難な状態の存在も、当事者間の価値の非両立的状態の現れである。不公正な価値配分構造とは、抑圧者が自己が求める価値や資源を獲得・維持・拡大するために、被支配者の求めるそれらを否定あるいは抑圧、弾圧、差別、収奪することで、その自律性やアイデンティティの充足を否定あるいは妨害するような暴力紛争が発生する。この価値や資源の不公正配分構造の存在による暴力紛争が再生産される。国家間戦争、民族・宗教紛争などの紛争行動や紛争態度を引き起こす。支配あるいは差別する側は自己の価値や資源を維持・拡大するために、また、支配されあるいは差別される側はその抑圧や差別に抵抗したり、挑戦したりすることで、自律を求めるために暴力紛争化する。さらに、この不公正価値配分構造は、希少なパイをより一層小さいものにする。したがって、暴力紛争や戦争の解決や予防のためには、不公正価値配分構造を公正配分構造に変革すること、すなわち、各々の主体の自律性、あるいはアイデンティティの充足を確立することが必要である。そうでない限り、暴力紛争は再生産されることになる。

さらに、暴力紛争を生み出す原因として、社会的価値や資源の在り方や配分構造をコントロールしたり、調整したり、また、管理したりする制度や組織、方法の不在や未成熟さを挙げることができる。それらの全体的枠組みを秩序とするならば、これまで人間社会は有効で、成熟した秩序が形成・維持されていないといってよい。明確で、安定した統治的秩序の未確立をそれ自体が、希少なパイ、不平等価値配分構造、また、不公正価値配分構造のコントロールも解決できないことを意味し、結局、それらの暴力紛争を生み出す原因的構造を維持し、支えもつことになる。後者が前者の確立を困難なものにしている。そのために、それら紛争状態はつねに暴力紛争化する傾向にある。さまざまな紛争状態を生み出す原因的条件を規制したり、解決したりする明解なメカニズムが

存在しないことが、紛争構造を再生産するばかりか、紛争行動や暴力紛争、紛争態度をより強化することになる。そのことがまた、価値や資源の希少なバイをさらに縮小化する。

以上のような暴力紛争を引き起こす諸原因を検討してみると、人間として、社会集団として安全に生存し、安定した、豊かな生活を送るために必要な基本的価値や資源、すなわち、安全保障、経済的平等性、公正（正義）、アイデンティティ、ガバナンスなどの基本的必要条件の充足を困難にするような原因的構造が存在し、また、強化させている。主体間の基本的必要条件の非両立的状態が暴力化する。暴力紛争の拡大再生産を、基本的必要条件の充足の不可能性と機会の縮小化の結果とみることもできる。基本的必要条件の充足を求めて各主体が暴力行動をとるため、暴力行動を防ぐためには、その必要条件の充足を可能にするような紛争状態を支えている四つの構造を組替えていかねばならない。それら四つの構造が維持されていること自体が、暴力紛争の拡大再生産の可能性をつねにもつことになる。

これまでみてきた暴力紛争の構造的原因はほぼ自動的に暴力行動や紛争を引き起こすのではない。それらの構造的要因は暴力行動の必要条件であっても十分条件ではない。構造的原因のみが必然的に戦争を生み出すのではない。その原因が存在するなかで、具体的な暴力紛争が起こる場合も、起こらない場合もある。場合によっては、構造的原因がなくても暴力行動が起こることもある。また、構造的要因によって起こる戦争であっても、前者が後者をそのまま反映してではなく、戦争の在り方はその要因と大きく異なることもある。こうした結果は、機能的条件によっている。政策決定者のイメージ、性格、価値観、認識構造、歴史、国民性、国民意識構造、世論、政治体制、政治制度などの機能的原因が、暴力紛争の十分条件となる。そこで、機能的要因はどのような要件であるかを明らかにすることと、構造的要因と機能的要因との関連性を検討することが必要となる。

K. ウォルツは、前述のように、暴力や戦争の原因を、人間、国家、国際システムの三つから考察している。三つのレベルからなる枠組みは、国際システムが他の二つのレベルより重要な要件であり、個人と国家社会の構造の要件は

国際システムという国際環境条件の制約のなかで一定の機能を果たすとみている。ここでは、個人（政策決定者）、国家社会の構造、国際システムの構造の三つのレベルから戦争原因の枠組みを検討したい。この枠組みは戦争体系といいかえることができる。

第一の人間的要素、すなわち、政策決定者（指導者）や国民、民族、集団、個人のイメージ、性格、価値観、意識構造に戦争の原因を求める。それぞれ人間的条件は、具体的にそれぞれレベルの人間の他者への攻撃性、好戦性、支配欲、誤知覚、偏見、フラストレーションが暴力や戦争を引き起こすとされてきた。ある場合の戦争が、政策決定者や国民、民族の攻撃性や好戦性によって発生したことは否定できない。しかしながら、人間的要素は、多面的であり、同じ政策決定者も国民、民族、集団も當時、攻撃性や好戦性、暴力性をもっているのではなく、別の時には、あるいは別の環境においては、協調性や友好性、非暴力性をもっている。また、ある政策決定者や国民が高いレベルの攻撃性や暴力性をもっていても、他の政策決定者や国民は協調性や非暴力性をもっていることが一般的である。人間的条件はむしろ人間を取りまく社会環境によって規定されるとみるべきである。人間的条件や人間性が他の変数に関係なく、無条件で戦争や暴力行動を引き起こすことはほとんどない。むしろ人間的条件や人間性は本質的に中立的で、多面的であり、人間を取り囲む社会環境（国内的・国際的）によってある側面が出てくる。

個人の性格が本来的な悪（生物学的要因）ではない以上、政策決定者や国民、民族の人間的条件が戦争と結びつくのか。それはさまざまなレベルの個人の誤知覚、偏見、イメージが戦争や暴力の発生にとってより大きな意味をもつとみることができる。とりわけ政策決定者や国民が政策決定や行動をとる場合に、一定の認識や意識構造に基づいている。すなわち、誤認識という心理的メカニズムによって戦争を導くことがあることは肯定できる。人間は合理的・客観的思考・行動様式ばかりか、非合理的、主観的思考様式・行動様式もとりうる。現実以上に敵対意識、恐怖心などの誤認識や誤政策は、つねに個人がもっているのではないし、また、他者は全くもっていないことも一般的であり、誤認識や誤計算は人間の本質的、生来的要件ではない。人間の社会環境によって

形成され、作用する。社会環境の在り方（紛争構造）によって、誤認識するか、しないかが左右されることになる。ただ、このイメージ、偏見、誤認識という認識構造が定着すると、きわめて容易に暴力や戦争に結びつきやすいことは認める必要があろう。誤認識はスパイアルするものであり、潜在的に戦争に導く傾向がある。「第一次大戦へつながる事件は、原則的対立者に対する誤認の意図と行為によって引き起こされた紛争のスパイアルとしてしばしばみなされている⁽¹⁵⁾。」それを認めて、誤認識や誤計算の根に当事者の間に価値や利益の非両立的状態があることは強調されてよい。

さらに、政策決定者や国民、民族、集団の戦争の不可避性、自己の価値や利益を実現するための戦争の必要性、力は正義なり、戦争がすべてを決定する最も好ましい方法、などといった価値観も戦争を引き起こすとみられている。たしかに、そうした価値観をもった政策決定者や国民、民族が戦争に結びつくことがあっても、そうした価値観とは反対に、戦争の回避性、戦争の必要性、暴力の反対、正義は力なり、戦争は最も悪の手段といった価値観も同時にもっている。前者も後者も一方のみを常時もっているのではなく、時間によって、社会環境によってその現れ方は変容している。前者は社会環境の在り方に結びつくことによって戦争や暴力行動が引き起こされる。

攻撃性や暴力性という人間性や、イメージ、性格、価値観といった政策決定者や国民、民族の個人的資質が戦争の原因とするのは、一面的である。戦争は現実的に、いつも起こるものではない。戦争は常時起こるものではない。そこですべての個人に固有の特性は唯一の戦争の原因ではありえない。したがって、人間性を変えれば、戦争はなくなるというものではない。個人は結局、社会や国家に組織化されている⁽¹⁶⁾。個人は社会や国家のみならず、国際社会や世界社会によっても組織化され、影響を受けている。人間や集団が戦争や暴力行動を起こすかどうかは、社会環境の在り方に大きく依存している。

国家社会のレベルと戦争はどのような関係にあるのだろうか。国家社会の内的構造が戦争を引き起こすとの考え方は、第一の個人的、人間的条件と結びついて主張してきた。個人や政策決定者との関係は、主体と構造、部分と全体、主体と社会環境として把握しうる。そもそも国家は権力組織、軍事単位と

して本質的に戦争体系を構成する単位である。どの国家も戦争を引き起こし、また、戦争を支えもつ潜在的政治的組織である。しかし、権力組織としての国家の存在それ自体が自動的に戦争を引き起こすのではない。国家は安全保障機能として物理的暴力を発動することがあっても、一定の社会環境に応じてであり、常時ではない。国家は共同体のための非暴力の公的機能も遂行している。

問題なのはむしろ、国家がどのような政治体制をとっているのか、どのような政権が支配的なのかである。独裁体制や軍部支配体制の場合には、政策決定者は国民はじめ他の政治勢力からの抑止、抵抗、反対を受けることがないため、容易に、自由に戦争に訴えがちである。他方、民主主義体制が支配している場合、統治者は国民の声を無視したり、その支持を受けることなしに思いのままに戦争を発動することができないため、戦争との結びつきは弱い。民主主義は、民主的規範や文化が支配者が戦争に結びつく行動を抑止する力をもっているため、平和的である。しかし、このことは相対的なものであり、後述するが、必ずしも戦争を発動しないとはいえない。

また、その国の政治体制と同時に、経済体制も戦争と結びつくとみられている。ある種の経済体制が他の種の体制よりも戦争勢力になる傾向が高いことは、帝国主義国家（資本主義国家）が歴史的にきわめて好戦的であったことで説明がつく。しかし、この現実も当時の国際環境がまさに帝国主義的紛争構造が支配的であったことの反映といってよい。そのため、帝国主義国家でなくても戦争に訴えることが認められよう。ある一定の国際社会の紛争構造の中では、そのなかでの現状維持で満足している国家は戦争に訴えるケースは少ないと、現状打破を志向する現状不満国家が好戦的行動をとりがちであるとみることができる。

国内社会の政治状況が政策決定者に戦争に訴えることもある。国内で、政策の失敗や政権への不満や、国内の不安定化のなかで国民の政権への批判や圧力をかわすために、戦争に訴えることもよくみられる。また、多民族国家の場合、多数者エスニック集団と少数エスニック集団との対立、少数エスニック集団間での対立、国家から独立をめざすエスニック集団と国家の対立（エスノナショナリズム）などで暴力紛争は発生する。さらに、さまざまな政治集団、国

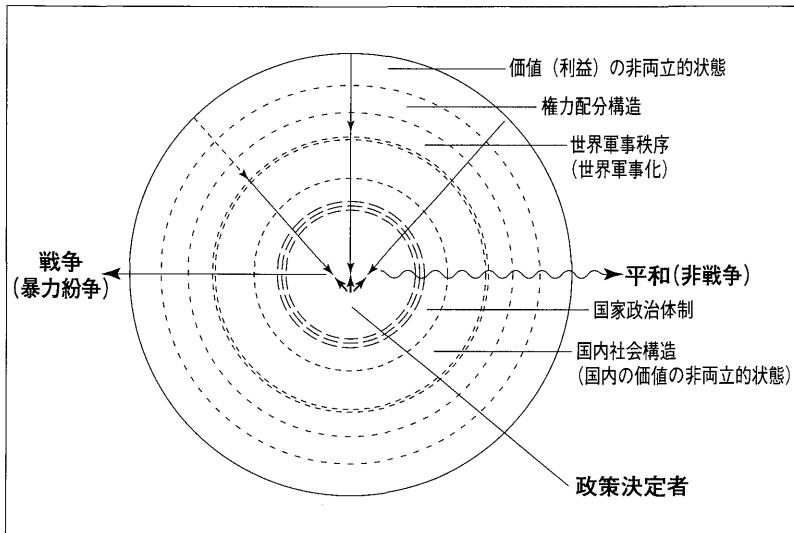
民（市民）、政権との間で国家の支配をめぐって暴力行動（国内戦争）が発生する。それらの戦争や暴力は国際的紛争構造や国際的勢力と関連性をもっている。また、実際にはどの戦争の場合でも、国家の政治体制、経済体制、国民性、国内世論、エスニック紛争、その他の国家社会的特性がそれのみで戦争勃発の原因ではない。国家社会的条件は国際システムの在り方に根をもっており、つねに後者の特性によって影響を受ける。

戦争を生み出す最も支配的条件は、アナキーな国際システム（環境）と一般に理解されている。国際システムは国家社会にあるとされる統治体（政府）と秩序とをもっていないため、力が大きくモノをいう。強いものが勝ち弱い者がまけるジャングルの法則が支配する世界とされる。法はほとんど国家の行動様式を規制する効力をもたず、力のみが通用するため、国際システムはつねに権力闘争の世界であると同時に、戦争状態といわれている。たしかに、国際システムには世界国家なり世界政府、連邦政府などの超権威的統治体は存在していないし、安定した、明確な秩序も存在していない。しかし、超権威的統治体や安定した十分な秩序がないとしても、それに近い形での制度、組織、脱国家主体、社会運動、国際法、世界世論などが国際システムの場で有効な機能を果たしており、また、実際に戦争状態ばかりか平和状態も存在している。より重要な点は、アナキーは、先天的、所与的なものではなく、社会関係のなかから形成される社会構成体に他ならない、という認識である。

アナキーな国際システムは国際的紛争構造の反映であり、いわば戦争の紛争構造的原因の産物とみるべきだ。戦争や暴力は紛争構造の結果であって、単なるアナキーの産物ではない。この紛争構造は、パイの希少構造、不平等価値配分構造、不公正価値配分構造、統治組織不在構造からなっている。こうした紛争構造は権力配分構造と国際（世界）軍事秩序を同時に構成している。アナキー国際システムは、こうした紛争構造と権力配分構造、国際軍事秩序に依存している。いずれにしろ、戦争や暴力紛争の潜在的な原因是、国際システムの紛争構造に求めるべきである。この国際システムの在り方に対して、国家社会の構造的特性と政策決定者（個人、集団）の特性が一定の反応するなかで暴力行動や戦争が発生することになる。以上の三つのレベルの戦争原因の関連性

は、第1図が物語っている。

第1図：「戦争と平和」の枠組み



戦争の原因について次のようにまとめることができる。第1に、戦争や暴力は、国際システムの紛争構造レベルの在り方に個人（政策決定者）レベルと国家社会構造レベルが一定の反応をすることで発生する。前者はそれ自体の存在によって自動的に戦争を引き起こすのではなく、後二者の要件がそれに何らかの対応的選択によって戦争が発現する。したがって、両者の関係は、メニュー（環境）と選択である⁽¹⁷⁾。

第2に、戦争や暴力を解決したり、防止するためには、個人の特性や国家社会の構造を変革することによって可能とならない。そのためには、国際紛争構造、つまり、当事者間の価値や資源、利益の非両立的状態を変革する必要がある。潜在的かつ構造的な条件を根本的に変革していかない限り、戦争は常に再生産される可能性を高いレベルで維持することになる。

第3に、戦争原因の三つのレベルを、国際システムの紛争構造をメニュー（環境）とし、個人と国家社会の構造を選択として位置づけたが、メニューの

なかに国家社会の構造を入れることができる。それは、国際システムと国家社会システムの両者が有機的に結びつくことで、個人の価値や意識、行動を制約したり、影響を及ぼすメニューの役割を果たすことが多いからだ。また、国家社会の構造が直接的に国内戦争や暴力紛争を著しく引き起こす要因になっていることからも、こうした視点は重要である。

第4に注目すべきは、国際社会のアナキー性を批判することが重要である。アナキーは所与の条件ではなく、社会的構成体である。紛争構造の産物であり、アナキーが戦争を不可避なものにするのではない。戦争はアナキー・システムにおいても十分に起こさないですむ。アナキー仮説を受け入れると、事実でなくとも自己充足的予言機能で、戦争が発生することがある。

第5には、個人の特性と国家社会の構造が国際システムの紛争構造によって制約されるということは、前者が後者の在り方を規制できないことを意味しない。両者の関係は一方通行でなく、前者も後者へ大きな影響力をもっている。個人の特性や国家社会の構造的特徴が国際システムの紛争構造的原因に影響を及ぼしたり、変革することができることに留意すべきである。

3 権力配分構造と戦争

国際システムの紛争構造は、その具体的現われの一面として権力配分構造を形成しており、権力配分構造の形態が戦争と結びついている。しかも、この構造自体が自動的に戦争を引き起こすのではなく、個人の特性や国家社会の構造的特性とも関連するなかで暴力紛争が発生するとみるべきだ。そこで、どのような権力配分構造の形態が、どのような機能的原因と関連することで戦争が起るのかを検討することが重要だ。その場合、戦争を生みだす原因をいくつかの層を構成していると考えることが必要である。例えば、J. ナイがいうように、直接的なきっかけとなる要因、その下の緊張の資源、さらにその下のより深い構造的な条件という三層から成っていると捉えることが必要となろう⁽¹⁸⁾。

近代国際システムが形成されてからでも、何度も戦争が発生してきたが、今

はまたそれらをコントロールすることができなかつた。「国際戦争は、地震あるいは洪水と異なり一原則的には一避けることができる破局である。しかし、国際戦争の歴史はこの仮定と矛盾しているようだ。戦争は行動の再起的様式である。1816年から1976年（二つの世界大戦を除いて）、戦争は平均0.65の頻度で起つた⁽¹⁹⁾。」だが、実際には、戦争は不可避であるという仮定が正当性をもつように、戦争はアナキー・システムのなかで不可避な現象として、あるいは、戦争は他の手段をもつてする政治の継続として、みなされてきた。重要な利益を追求し、そして他の望ましい条件を獲得するための強制力は、社会的コントロールを維持するための究極的な最も効果的なメカニズムとみなされている。暴力の使用の可能性が多くの国際的状況に固有である場合、弱い国はその利益を妥協しなければならない。国際的権力関連の構造化によって、軍事力の脅威と組織的戦争の可能性は一貫して続いていくことになる⁽²⁰⁾。戦争に関する一般理論も、有効な理論もわれわれはもっていない。これまで検討した通り、戦争や暴力の原因に関する明確な枠組みも存在していない。こうした状況のなかで、権力配分構造や権力関係の変動と戦争・平和の問題を結びつける理論が存在している。一般に、権力配分構造や権力の変動の問題は国際社会のアナキー性と結びつけて論じられるが、ここでは国際紛争構造との関係から権力と戦争の関連性を検討したい。このことは、権力配分構造あるいはその変動が自動的に戦争・平和を規定することを意味しない。もし規定するならば、近代世界にとって可能な平和システムの形成は、次のような4つの方法しかない。

(1)現在の国家をより大きな単位に併合する。(2)普遍的な軍事帝国の形成を通して戦争を禁止する。(3)それ自身の軍事力をもち、平和維持連邦を形成する。(4)核兵器問題について最終的権威をもつ国際機関を創造する⁽²¹⁾。このような方法は現実的ではなく、戦争の原因を権力の在り方に特化している。問題は、どのような権力配分構造なりその変動の在り方が、政策決定者の特性あるいは国家社会の構造の在り方と結びついて戦争や暴力紛争を生み出すかである。

これまで、権力関係は戦争と平和の織物を決定する最も重要な条件の一つとして、権力配分構造が霸権国による優位体系であるのか、二強国（超大国）あるいは二つの同盟による支配システムか、数カ国（大国や大きな政治勢力、組

織)による多極システムあるいはバランス・オブ・パワー・システムかが問われてきた。とりわけ、分極(二極)と多極とが戦争の頻度にとってどのような意味をもつかは、K. ドイッチュ、J. D. シンガー、K. ウォルツ、R. ローズクランス、D. ザーネス、I. クラウドによって検討されてきた⁽²²⁾。どの場合であれ、権力配分構造の在り方と戦争の関連性は不透明であり、権力配分構造の在り方の違いに意味がない。

B. ブエノ・デ・メスキータは、戦争の発生率と中心国家間の権力配分とを結びつける仮定の四つの変数を挙げている。

- (1) 中心国家間の権力配分の平衡が大きければ大きいほど、そうした国家を含む戦争の可能性はより低下する。
- (2) 大国間の権力配分の不均衡が大きければ大きいほど、戦争の可能性は低下する。
- (3) 大国の同盟間の権力配分における均衡が大きければ大きいほど、戦争の可能性はより低下する。
- (4) 大国の同盟間の権力配分における不均衡が大きければ大きいほど、戦争の可能性はより低い⁽²³⁾。

それらの権力配分構造は、戦争と平和にとって有機的関連性をもたず、「戦争か平和かの選択は、成功の可能性一ほぼ確実に相対的権力の関数である」と各々の可能な結果(権力の拡大、維持、喪失)の有用性とに依存している⁽²⁴⁾。戦争が政策決定者の合理的計算によって生じるということを批判したところで、分極か多極かの権力配分構造の条件の正当化は困難であるとする。また、ローズクランスが、ドイッチュ＝シンガー・モデルとウォルツ・モデルを批判して、「二つの主要国は外的地域において紛争の規制者として行動し、多極を構成する国家は分極を構成する国家の間の紛争に対する仲介者として、緩衝者として行動しよう。どちらの場合も、紛争は除去されないし、安定的結果の達成は困難である⁽²⁵⁾。」という。二多極性(bi-multipolarity)概念を用いることによって戦争と平和の条件と主張してもとくにその有用性はみられない。なぜならば、こうした見解は権力配分構造の在り方のみが戦争に結びつくことを前提としており、権力配分構造と他の条件との結びつきのなかで戦争が、また、

平和が規定されることを無視しているからに他ならない。

分極概念を検討することで、それが二つの構成要素、つまり権力配分と同盟群とをもつとして、前者は勃発する戦争の大きさを極小化するが、後者は戦争が起こる可能性を増大させるとして、戦争と平和の規定要因として権力配分構造と同盟構造の重要性を強調しても、問題がある⁽²⁶⁾。何故ならば、構造をさらに二分しても意味がないし、さらに、それと反対の組合せも可能になるからである。

さらに、J. D. シンガーとM. スモールによる実証研究にみるように、「分極－多極」と戦争勃発についての関係に十分支持を与えることはできない。1815年から1945年までの期間において、同盟集合と戦争の開始は全期間を通して説明できず、19世紀においては分極が紛争を生みだすという関係は明らかにされず、20世紀の場合にはその関係はより肯定できるものであった⁽²⁷⁾。それらの結果は、権力配分構造と戦争・平和のダイナミズムに何らかの関連があることを理解できても、その因果関係を直接的に確立することはできない。そこで、権力配分構造や同盟集合と戦争の発生とを結びつける媒介変数が要求される。政策決定者の知覚や目的、イメージ、価値観、また、国家社会の政治体制や経済体制、エスニック問題、国内世論などの変数が考慮されるべきだろう。

権力配分構造の在り方と部々的に関連する国際環境の一つとしてテクノロジー（特定の社会的形態）の主導性が指摘される。テクノロジーはたんなる物質的道具よりずっと大きな意味をもっている。経済発展、戦争の形態、人間の意識構造や価値観を大きく左右する。人間は、ますます自身のつくった環境と相互作用する。テクノロジーは特定の逆機能をすることも多い。「テクノロジーは平和と戦争に矛盾する効果をもたらす。ある場合には、テクノロジーは平和を生み出し、維持するように、また、戦争を除きあるいは減じるのに役立つ。別の場合、それは暴力を助長し、また、増大させる手助けとなる。」そして、集合化・極化・軍事化という結果を生みだす⁽²⁸⁾。何よりも問題は、どのような政策決定者が、いかなる特徴をもつ国家が戦争をはじめるかではなく、国際環境的圧力に国家社会の構造や政策決定者の特性がどのように対応するのか、国際システムのメニューからどのような選択をするのか、にある。

しかし、伝統的には、戦争と平和について国際環境中心モデルよりも、主体中心モデルが一般的なものだった。後者は、政策決定者の知覚、目的、イメージ、価値体系による、また、国家社会の構造的特性による自由選択として戦争を説明する。すなわち、政策決定者や国家主体の明白な目的の達成のために行われる。戦争は、低コストと高い成功の可能性の計算に基礎をおく。2の期待される効用の計算は、自国の相対的力量の計算と換言することもできる。G.ブレイニイによると、戦争は戦争当事国が自らの相対的力量について合意するときに終わり、そして、その相対的力量について合意しないとき始まるという。その相対的力量の計算は、七つの主要因によって影響を受ける。すなわち、(1)軍事的力量とそれを効率的に用いる能力、(2)諸外国の対応についての予測、(3)国内統一と敵の統一あるいは不統一に対する認知、(4)戦争の実在と苦難についての記憶あるいは忘却、(5)戦争を経済的に支える能力、(6)国民主義とイデオロギー、(7)平和か戦争かを決定する指導者の人格と心的要因、などである。それらの要因が他国より権力があると確信させるような組合せであれば、戦争の危険性は高く、他方、反対の場合には、平和の要望が高くなる⁽²⁹⁾。

こうした見方は、戦争の発生を主体の側からある原因となる刺激への反応をみる限り正しい。国際紛争の基本的原因がどのようなものであろうと、たとえその原因に、隔世遺伝的軍国主義の、軍産複合体の、社会一生物的欲求の、あるいは国内緊張の役割を受け入れても、戦争は平和を維持するよりも戦争に訴えることによっていっそう達成することができる、という当事国による計算に基礎をおく、意識的・合理的決定で始まる⁽³⁰⁾。もちろん、この意識的な決定が、必ずしも本来の意味での合理的なものではなく、むしろ、結果的に誤った、非合理的計算に基づいた決定であることはいうまでもない。1910年から起きた戦争の5分の3は、知覚、判断、結果の期待の誤りに基礎をおいていた⁽³¹⁾。

いずれにしろ、この見解は、戦争と平和を規定する条件としての国際環境、とりわけ権力配分構造の形態は、政策決定者の合理的計算に基づく決定に直接的な規制力とはならない。たとえば、勢力均衡と戦争・平和との関係についてもいえる。勢力均衡による平和の仮説は、どの国家も「危険受け入れ」对外政策

をとらないという仮定に基づいている。この理論によると、勢力拡張国は「危険受入れ」国家でありうる。この理論はどの国家も「危険受入れ」ではないことと、勢力拡張国が「危険受入れ」国でありうることを同時に想定している。この想定は理論的に不可能である。国際システムの権力配分構造と戦争の可能性との間には関係がまったくない。これは、権力移行論、極理論、地位不一致理論、軍備競争モデル、抑止理論、対外一国内紛争理論、などにも妥当するという⁽³²⁾。

戦争が手段的合理性の産物であるとすると、コストが高くなり、成功の可能性が低いとの戦争効用の計算によって、戦争は手段として選択されないし、また、コストが利益を超えるとき、主体は戦争をやめることになるとみなされる。だが、戦争か平和かの選択において、国際環境の自律的影響力を無視できるだろうか。明らかに、環境それ自体は戦争を生み出すことはない。政策決定者に影響を及ぼし、行動を制限する。環境は、個々の政策決定者の行動や信念から独立した影響力を行使する。のことから、対外政策決定者はヒーローというより犠牲者である。戦争の決定は、政策決定者が選択したというよりも、比較的高度に強制的選択をも含む。ほとんどの場合、戦争は彼らが選択するものではない⁽³³⁾。戦争は環境の一部分として与えられる。実証的にそうした環境と戦争の関係を十分に検証されていなくても、我々はそうした主張を強く否定できない。政策決定者の目的なり、その達成のための戦争という手段も、国際環境、とりわけ権力配分構造の在り方によって大きく制約される。

それでは、権力配分構造の在り方と政策決定者や国家社会の特性とがどのような関連性をもっているかを検討することが必要となる。戦争といった場合、これまで権力関係のほぼ等しい対称的国家間の戦争が、つまり大国間戦争や覇権戦争、体系的戦争が支配的であった。権力関係のほぼ等しい対称的国家間の戦争が国際システムにおいて主なものであり、大国間の戦争が国際環境に大きな影響を及ぼしてきた。もちろん、権力格差のある大国と弱小国との非対称的国家間の戦争も多く人類は経験している。また、弱小国間の戦争も多く起きている。後二者の戦争の形態は国際システムに大きな影響を及ぼさないことから、ほとんど無視されたり、軽視されたりした。

しかし、ベトナム戦争や中東戦争、イラン・イラク戦争、旧ソ連とアフガニスタン間戦争、イラク戦争などのように、大国間の対称的主体間の戦争ではなくとも、それら戦争が国際環境に大きなインパクトを与えることがある場合には、大戦争とみてよい。

ここでは、権力配分構造の変動がどのように関連しているかを問題にしているので、大国間の戦争に注目したい。この場合、権力配分構造の変動を中心とする理論と、経済的構造変動と政治的構造変動の連動性を重視する理論がある。前者の代表的なものがA. F. K. オーガンスキー、R. ギルピン、C. ドーラン、W. パーソンズの主張であり、後者の主要なものが、G. モデルスキー、I. ウォーラスティン、R. ヴァイリネンらの理論である。

A. F. K. オーガンスキーは、権力配分構造の変動の基本的な源を各国の工業化に求める。工業化の成長段階の異なる国家間で、すなわち、現状に満足する国家と現状変革を志向する不満足国家とで紛争・戦争のダイナミズムが进展するという⁽³⁴⁾。しかし、その主要戦争(major war)と平和(安定)のダイナミズムは、その時点での支配的国家による権力の優位性がある場合には、国際システムは安定するが、現状の国際システムに不満をもつ国家が権力をつけ、両国間に権力格差がほぼなくなり、対等なものになるとき、支配国に挑戦することで、国際システムは不安定となり、戦争へつながるという⁽³⁵⁾。覇権国家が国際システムを支配することで、国際システムの安定を保障する。換言すると、大戦争は支配国と挑戦国との権力闘争として描かれている。

R. ギルピンは、国際システムの変動で重要な役割を果たす戦争として覇権戦争を位置づける。「世界史の大転換点は、政治的ライバルの間での覇権的闘争によって用意されてきた。それらは、国家がどのような理念や価値を支配するのか、また、どの国家がシステムを支配するかの問題を解決し、それゆえ、つづく時代の独自の気風を決定する⁽³⁶⁾。」覇権戦争は、国際システムにおける支配国あるいは複数の支配国と勃興する挑戦国あるいは挑戦国間での直接的対立であり、基本的問題は国際システムの本質と支配についてであり、それは全システムをまき込む規模であり、目的と手段において無限である⁽³⁷⁾。覇権戦争は、国際システムの既存の支配国と、権力の実際上の配分との不整合の増大に

よって生じる。国際システムの秩序や安定は、霸権国がシステムで権力を優越させ、その優越を支える規則をつくり、そのためのコストを払うことができる状態である。それが困難なら、挑戦国が現れることで、秩序、安定が動搖し、霸権戦争が勃発する。国際システムの体系的変動の本質は、勃興する支配国による衰退する支配国の代替を伴うものである⁽³⁸⁾。

C. ドーラン=W. パーソンズは、一国の相対的能力のダイナミズムに特別な変化があるとき、大規模戦争へ発展するという。システムの指導的国家の各々の相対的権力は、勃興、成熟、低下の一定のサイクルを描く。この権力サイクルはほぼ国内の経済サイクルの関数であり、また、国家の対外政策はこの権力サイクルにおける国家の地位の関数である。主要国がその新しい権力地位やシステムでの役割に適応できない場合、対外拡張や霸権をめざしての霸権戦争が生起する⁽³⁹⁾。

大戦争を政治の論理よりも経済過程に従属させるのがI. ウォーラスティンである。彼は、資本主義世界経済の枠組みのなかに大戦争を位置づけるため、ほかの理論と同様な動きを大戦争におくことをしない。しかし、30年戦争（1618—48年）、ナポレオン戦争（1792—1815年）、二つの世界戦争（1914—45年）を世界戦争とみる。それらの世界戦争の結果として、勝利国は世界市場での生産、商業、金融面での国際的支配が可能となり、世界システムに自己の規則や願望を課す能力をもつ霸権国となる⁽⁴⁰⁾。霸権闘争の結果は基本的には、軍事的要因よりも、むしろ経済的要因によって規定される。霸権力の勃興、勝利、隆盛、衰退サイクルが存在するが、このサイクルはコンドラチエフの、経済の上昇期、下降期と関連しているという。すなわち、上昇期には霸権国の勃興が、下降期の勝利、上昇期には霸権国の成熟、下降期には霸権国の衰退を見る⁽⁴¹⁾。

G. モデルスキーは1978年に、世界政治のシステムの分析としての世界大国の長期サイクル論を展開したが、その後G. モデルスキーと彼の視点を採用する研究者たちは、さらに理論的・実証的検討を加え、世界システムの分析へと関心を向けた。すなわち、世界政治システムの変動サイクルを政治の論理で説明を試みたものから、政治の変動と経済の条件の関連（さらに文化との関連）

まで体系づけるような枠組みの構築をめざしたものまである⁽⁴²⁾。

G. モデルスキーは、時空の二つの次元に沿って世界システムの存在を明示する。「空間によると、世界システムとは地理的に世界全体にわたって広がっている政治的、経済的関連のある構造・過程のネットワークである。すなわち、世界システムは世界を包括していたものなのだ。時間的には、この近代世界システムは、あるヨーロッパ国家が地域的作用するための能力を発展させたときにまず形成し、ほぼ500年にわたって存在している⁽⁴³⁾。世界システムを地域的ヨーロッパ・システムを越えるものとして後者を区別し、世界問題や関係の管理のための制度と仕組みとして規定し、このシステムを支配する主体を「世界国家」とする。この世界国家が世界システムを支配・管理し、ある世界国家と結びついている各々の時代を、いちサイクルとしてシステムの歴史を一連の長期サイクルとみる⁽⁴⁴⁾。

世界戦争は長期サイクルの理論のなかでは、近代世界システムの進化理論の一要素であり、世界戦争はその起源や結果によってほかの戦争から区別されるべきだ。世界戦争は、一定の世界国家による支配システムがある期間の後に崩壊していく過程で発生するが、また、新しい世界システムの形成者にもなる。ある世界戦争から次の世界戦争までの周期は、平均107年である。この体系的サイクルの内部で世界戦争は四つの局面を構成する。第一局面は、世界国家の選別であり、第二に、ハネムーン時代、いわば世界国家の令状が広くいきわたり、その地位は挑戦者を超えた地位にある時期であり、第三局面は、世界経済が開花し、政治問題が基本的というよりむしろ管理的なものであり、第四は、その地位の正当性が動搖し、世界国家はシステムでのその地位を喪失する。挑戦者が出現し、世界政治は動搖し、混乱する。四つの局面のうえで、世界戦争の時代がこの状況を解決し、また、政治構造を再構築した。大戦争は、世界的指導性への継続をめぐって闘われた戦争とみなされうる⁽⁴⁵⁾。

他方、G. モデルスキーは、世界システムの長期サイクルと世界経済の長期サイクルの関連にも注目する。その長期サイクルをコンドラチエフの長期サイクルと、つまり主要産業の興亡における長期サイクルと結びつける。G. モデルスキーの長期サイクルを世界戦争、世界大国の優越、非正統化、多極化とい

う四局面（古い分類の仕方）のそれぞれを30年、計120年サイクルとすると、上昇と下降を各約30年の計60年の周期をもつコンドラチェフの長期サイクルの二周期と合致する⁽⁴⁶⁾。世界政治システムの長期サイクルと世界経済システムの長期サイクルとが密接な関係をもち、両者の相互作用のなかで世界戦争を位置づける必要があることは認められる。いずれにしろ、体系的な政策決定にとって、大戦争（世界戦争）は、むしろ原始的政治メカニズムであるが、それは一国を世界国家の地位につけるために過去500年に現れた唯一のものであるという⁽⁴⁷⁾。

R. ヴァイリネンは、主要戦争を国内の経済的・技術的諸力に規定された経済発展の長期サイクルに、大国間の経済権力移行、同盟による国際政治管理、国内政治権力などの相互作用によって説明する。彼は、コンドラチェフの長期サイクルを適応しようとしたため、2世紀だけという限界があるが、その長期サイクルの上昇局面のなかではほとんどの主要戦争が起こる傾向があるといふ⁽⁴⁸⁾。R. ヴァイリネンも、主要戦争の生起する周期はG. モデルスキーのものとは異なるものの、主要戦争の経済長期サイクルの有機的関係性を強調している。

山本吉宣は、J. レヴィによる1495年から1970年までの大国間の戦争と力の構造との関係の分析と、J. ゴールドスタインのコンドラチェフの長波と大国間の戦争との関係の分析のデータを基に、権力構造と経済状態のどちらが大きな影響力を及ぼすのか、両者の相互作用が大国間の戦争にどのような影響を与えるかを実証的に分析している。その結果、「力の構造は戦争がおきるかどうかについて大きな影響力を持ち（但し、統計的には有意ではない）、経済の状態は一旦戦争がおきた場合、その戦争の大きさを決めるのに大きな影響を持つ。そして、いずれの場合でも、力の構造と経済状態に対する相互作用の効果は、統計的には有意ではないものの、大きな効果を持つ⁽⁴⁹⁾」という。

戦争・平和のダイナミズムを規定する国際環境的枠組みは、権力配分構造の集権化（霸権化）、分極化、多極化状態と、とりわけ経済的価値配分構造の両立性が高い状態と低い状態との二つの要因によっている。二つの要因のさまざまな組合せが可能となる。原則的には価値配分構造と権力配分構造が一致して

いる場合、国際システムの不安定化や戦争への可能性は弱い。反対に、両者が不一致となり、両者の間のギャップが大きくなればなるほど、より不安定化への、また、戦争への可能性が高まる。ただし、後者の価値配分の両立性が高い構造であっても、前者の権力配分構造がその後者の高い状態を抑えることが可能である限り、不安定化、戦争化への可能性を低く押さええることが可能となる。また、権力構造の単極（霸権）、分極、多極かどうかは、また、価値配分構造とくに経済状態の上昇期あるいは下降期かはそれ自体、システムの安定（平和）か戦争かを決定するものではない。それらの組合せこそ問題である。この組合せの問題は、大戦争がすべて二つの構造によって規定されることを意味しない。権力配分構造以外の価値配分構造に関係なく戦争を引き起こすこと、も、起こさないことも認めなければならない。

なぜならば、以上のような国際環境によってすべて国際システムの安定か平和かが規定されるのではないからである。国際環境自体は大戦争を生み出す必要条件であり、政策決定者の決定に大きな影響力を及ぼすことは確かであっても、それだけで大戦争が起るものではない。そうした客観的条件が存在していても、その刺激をどのような目的をもって、いかに認識し、対応するかによって戦争・平和が規定される。国際環境を誤って認識したり、また、知覚できない場合もあり、また、知覚できても、むしろ大戦争を回避しようとする対応もありうる。反対に、客観的事実がなくても、錯認したり、誤解できなくても一定の目的から大戦争に訴えることもある。戦争は決定論的なものでも、政策決定者の自由意志によるものでもない。しかし、そのことは、前者と後者との関係が対等ということではない。国際環境の要因が著しく影響を高めるのに対応して、政策決定者の自由選択幅は弱まるというものでもない。国際環境の条件の高まりのなかで、かえって政策決定者の合理的計算は戦争を起こせなくなる。

大戦争の場合となり、弱小国間の地域紛争や国内戦争は、政策決定者の特性や国家社会の構造的特性が直接的に戦争・平和の枠組みに影響を及ぼすといつてよい。もちろん、国際環境、とりわけ権力配分構造の在り方と関連はあるものの、間接的なものである。政策決定者の人格、イメージ、価値体系、リ－

ダーシップ、政治的経験、政治手法などが、また、国家社会の政治体制、政治状況、経済体制、経済状態、法体制、社会構造、エスニック問題、世論などが強く戦争・平和の枠組みに反映している。そのことからも、組織的活動としての戦争を防止する要因として、人間が人間を殺す能力と欲望をもっているという人間性の変革、戦争に訴えることが国家の正当な機能であるという信念を弱めること、軍縮などの完全な反戦争の仕組みの導入、などが主張される⁽⁵⁰⁾。

以上から明らかのように、戦争・平和の規定条件がたんに権力配分構造などの環境によるだけでも、また、政策決定者や国家社会の合理的選択によるものだけでもないとみるべきだ。両者の条件が要求される。H. スタールは、環境と政策決定者との関係から機会 (opportunity) と意志 (willingness) との概念を使用して、両者の関係の解明を試みている。相互作用の可能性としての機会は、客観的環境と能力の存在との二つの側面をもち、メニューとほぼ同じ意味である。また、意志は戦争への最終的決定を意味し、それは世界のイメージと政策決定者による状況規定に基づいている。また、政策決定者が意識的・無意識的レベルで考察する利益と不利益、コストと利益についての計算を含んでいる。意志は、人間が環境を知覚する心理的、知覚的、情緒的、その他の過程の多様性を扱い、機会を認識する過程である。政策決定者は一連のコンテクストあるいは環境（政策的、社会的、国際的など）内に存在している。こうしたコンテクストのすべては、政策決定者が一定のやり方で戦争を行う意志をもって、世界をみる可能性を起こさせる刺激を提供することができる⁽⁵¹⁾。

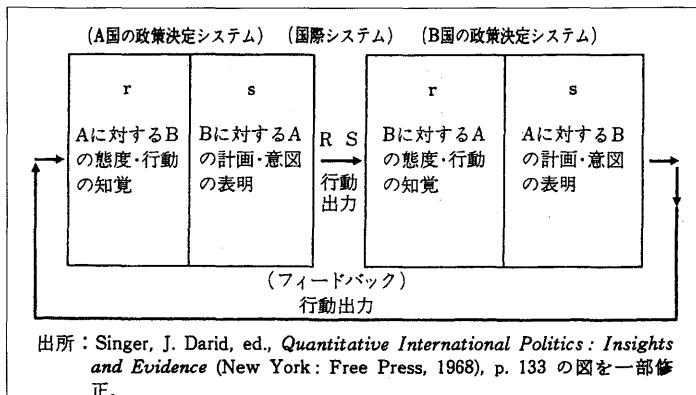
環境の機会性なり政策決定者の意志なりは、それぞれの一方だけが戦争と平和を規定する決定論的勢力ではない。しかし、「われわれは、どのような種類の機会がどのような種類の意志をいかにしばしば、どのような条件のもとで引き金となるのかを調べることもできるし、また、調査すべきだ。あるいは、機会と意志の両者の条件のどのような組合せが最も戦争と結びついているのかをみることを当てにできる。われわれはどのようなタイプの機会—意志関係が存在するのか、また、どのようなタイプが一番重要であるかを仮定しあらかじめることができる⁽⁵²⁾。

戦争の勃発にとって機会と意志とは、両者とも必要条件であり、どちらかひ

とつでは十分条件ではない。そのことは、次のような図に示すような関係を明らかにすることができるよう。国際システム（あるいは他国の政策決定システム）は、政策決定システムに対して影響力あるいは刺激となる。前者A国の内部は、Aに対する政策決定システムBの態度や行動についての知覚（r）と、それに基づく政策決定者によるBに対する態度や対応の表明（s）、また、後者B国の政策決定システムの内部は、政策決定者に対する国際システム（A）の構造と影響力についての知覚（r）と、国際システム（A）に対する政策決定者の態度、目的の表明、政策的反応である。R—Sは国際システムの刺激や影響力、r—sは政策決定者の知覚や計算を意味する。あるいは、R—Sは戦争の機会、r—sを戦争の意志と換言してもよい⁽⁵³⁾。ここからも、国際環境（可能性）も意志も必要条件で、どちらだけでも十分条件とはなりえない。しかし、このことは、両者とも同等の条件、勢力ということを意味しない。むしろ、一般的には国際環境が戦争・平和の規制条件として大きな影響力をもつが、軍備競にみられるように、意志が機会を高める能力を創造することもある。また、国際環境が戦争の可能性を高めることで、そのまま政策決定者に影響を及ぼし、戦争になる可能性を高めるとは限らない。かえって戦争の意志を弱めることもある。ひとつの例が、核兵器が戦争の機会を増大させた兵器の発展であるものの、国家は戦争に訴える意志を低めている。戦争によってかかるコストの増大は、高まる機会にもかかわらず、劇的に意志を減少させる。そうした恐怖は、1914年の危機とキューバ・ミサイル危機の結果における相違を説明することができよう⁽⁵⁴⁾。

たんに機会と意志とが、戦争・平和を規制する条件として密接に関係していることを明らかにすれば十分であるとはいえない。問題は、両者がどのような関係を構成するかである。そのために、国際環境の意味をより精緻化しなければならない。すなわち、機会の内容を意志との関連でより整合的なものにしておく必要がある。国際環境を、権力配分構造だけではなく、それを含めた国際社会での価値（とりわけ経済的価値）の配分構造と、その価値間の関連構造であると理解してよい。権力配分構造も、安全保障の価値配分構造と同様に、権力という価値の両立性と非両立性の程度によって表現できる。戦争の条件とし

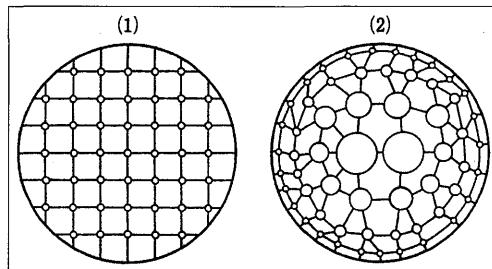
第2図：国際システム・政策決定システムのリンクエージ



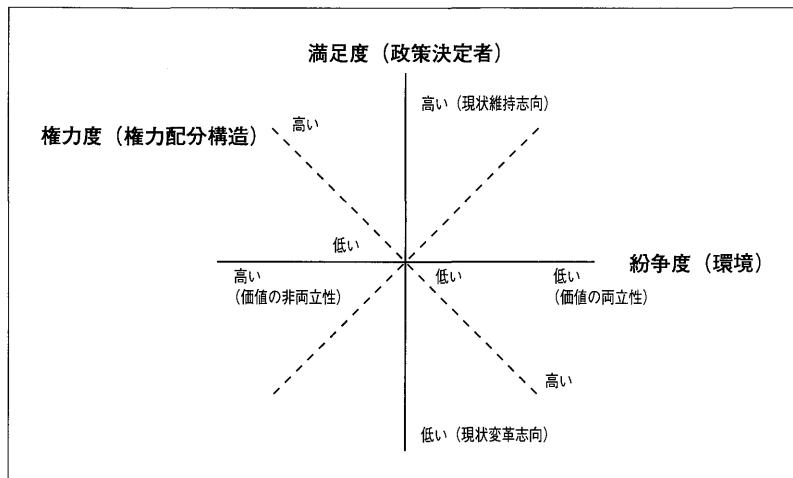
て正当性を位置づけるために、権力配分構造と社会的価値の両立性・非両立性の関連を明らかにしておくことが重要となる。前述のように、テクノロジーや生産力の発展のなかで、第3—(2)図のように、第3—(1)図から権力をも含めた価値配分が時空に応じて極化して、不均等に配分された構造を形成する。その構造がいわば権力配分構造と一致しているときと、不一致のときがある。これは価値（目的）と権力（能力とくに軍事力）との関係が変動するときであり、権力構造と価値配分の非両立性の程度（紛争状態）との関係が問題となる。政策決定者の意図の在り方にも依存するが、後者が変化しても、権力で抑制しているときには（維持のとき）、戦争の可能性が低く、権力で抑えられず、あるいは権力が低下したとき（変動のとき）、より戦争が起こりやすい。

そのような国際環境自体にも戦争と結合するパターンが存在することを前提として、ここでは政策決定者との関係を明らかにするため、環境の状況を価値配分の両立性—非両立性と分類し、また、権力配分構造の在り方を平等性（多元性、分散性）と不平等性（霸権性、集中性）とに分け、さらに、政策決定者や国民社会を現状への満足度の高い場合と変革を求める満足度の低い場合とに分類できる。国際環境の可能性を、一方の価値非両立性の高い強制的可能性と価値両立性の高い非強制的可能性、他方の権力配分構造の不平等性の高い

第3図



第4図：戦争・平和の基軸



不平等の可能性と平等性の高い平等的可能性に、さらに意志を国際環境に対する政策決定者（国家社会）の満足度の高い維持的意志（選択）と、満足度の低い変革的意志（選択）といい変えることができる（第4図）。

それら三つの軸によって、八つの組合せを考えることができる。それら組合せによって戦争発生の高低が決定されることになろう。

- A 強制的可能性・不平等の可能性—変革的意志（選択）
- B 強制的可能性・平等の可能性—変革的意志（選択）
- C 強制的可能性・不平等の可能性—維持的意志（選択）
- D 強制的可能性・平等の可能性—維持的意志（選択）
- E 非強制的可能性・不平等の可能性—変革的意志（選択）
- F 非強制的可能性・平等の可能性—変革的意志（選択）
- G 非強制的可能性・不平等の可能性—維持的意志（選択）
- H 非強制的可能性・平等の可能性—維持的意志（選択）

それらの組合せで最も戦争が起こりやすいのは、AとBであり、最も戦争が起こりにくいのは、GとHであり、CとDおよびEとFはその中間といってよい。国際システムの権力配分構造の在り方と戦争・平和の枠組みの結びつきは、権力配分構造の在り方を規定する国際紛争構造と、また、権力配分構造の在り方を知覚し、判断し、そして対応する政策決定者と国家社会の構造的特性とを適切に考慮することが必要となる。なお、この権力配分構造を単なる平等的あるいは不平等的な形態つまり実体としての権力の配分構造として理解するのではなく、相互依存関係権力配分構造や支配一従属関係権力配分構造といった関係的権力の配分構造の在り方が注視されねばならない。

4 世界（国際）軍事秩序の形成と展開

戦争を具体的に引き起こしたり、また、つねに戦争を引き起こす条件を支えもつ軍事化のシステムが、世界（国際）軍事秩序に他ならない。たしかに、この軍事秩序がそれ自体必然的に戦争を生み出すとはいえないまでも、つねに戦争をいつでも起こすことを可能にする潜在的状態が形成されていることは否定できない。戦争を行うための条件が制度的に構造化されているといってもよい。この状態は、国際システムにおいて軍事力配分構造を意味しており、また、権力配分構造のいち側面的、下位的構造を意味する。軍事体系が具体的に戦争につながる場合には、軍事力配分構造や国際紛争構造の在り方、また、戦争当事国の政治体制や国家社会の構造的特性の在り方と結びつくなかであるこ

とが一般的である。ただ、対立的な国家間で軍備拡大競争が激化する場合には、軍事力がひとり歩きして戦争につながることもある。

軍事化の強化や軍備拡大競争の激化を生み出す要因にどのようなものがあるだろうか。第一の理由は、安全保障ディレンマである。国際システムには、どの国をも支配の対象としうる権威をもっている統治体（世界国家や世界政府、世界連邦国家など）が存在しておらず、すべての国にとって最も重要な価値が安全保障である。この安全保障は、これで十分であるというレベルの安全保障を充足することは困難である。つねに不完全な安全保障価値をより望ましいレベルに高めていくために、無限に軍備を拡大していかざるをえない。安全保障ディレンマは永久に軍備拡大や軍備体系の強化をどの国家にも求めさせる。軍拡競争の程度は多様なものであり、軍備拡大でなくその維持であったり、また、軍拡の方法が多様な内容であっても、安全保障ディレンマはどの国も軍事体系の強化へ向かわせる。軍拡競争を弱め、また、軍事体系の変革を可能にするには、安全保障ディレンマのサイクルをいかに打破するかにある⁽⁵⁵⁾。

軍拡競争や軍事化の促進を導く要因の第2は、本来、国家利益や政策を実現するための手段としての軍事力がそれ自体、目的化する傾向をもっているということだ。安全保障価値や経済的価値、他国の領土の併合や資源エネルギーの収奪を最も可能にする条件が軍事力の強化ということから、軍事力自体の増強が目的となる。軍事力の強化によってすべての価値の充足も、問題の解決もすべて可能となるとの考え方から、軍事力の増強が目的化する。一定の目的のための手段である限り、その目的が実現されることでその傾向は止まるが、軍事力の拡大自体が自己目的化する場合、軍事力の拡大は常態化する。また、「戦争は他の手段をもってする政治の延長である。」との戦争を正当化する信念や、「戦争を防ぐためには戦争に備えよ」という軍備化を正当化する考え、「アナキ・システムでは戦争は避けることはできない」という軍事力が大きくモノをいう現実を主張する見方は、自己充足的に軍事力の強化を導くことになる。それらの考え方には、自己充足的予言機能の働きで自動的に軍事力の拡大が進展していく。それらの見方を変革しない限り、軍備化は正当化され、軍拡競争がひとり歩きすることになる。さらに、他者を自己の支配体制に組み入れるための手

段として、膨大な軍事力が他者に移転していくなかで他者と軍事的パイプをつなげることで、支配一従属構造を強化していく。軍事力や兵器が支配一従属関係を形成・維持するため重要な役割を果たすことになる。

軍拡化を展開させる第3の要件は、軍事技術開発と発展である。20世紀と21世紀における戦争の展開は、一方の軍事技術の性質と結果と、他方の戦争・戦略・組織の様式との間の複合的な相互作用によって特徴づけられる。技術それ自体も、政治的目標や教義も単一の決定要因として現れるのではない⁽⁵⁶⁾。戦争および安全保障問題は第1と第2の要因にも関係するのであって、技術的要因によってのみ決定されることは明らかであるが、後者が前者にとって決定的意味をもつことも多い。その最も象徴的なものが核兵器の出現であることはいうまでもない。核を含めて「ハイテクノロジーにおける信頼は、マンハッタン計画以来の西側、とりわけ軍事思想の本質的要素であった。……西側の安全保障の概念は、軍事的に有益であると思われる技術的進展の早急かつ無情な開発に依存している⁽⁵⁷⁾。これまでの戦争の形態・規模・意味・結果の変容、具体的に使用される兵器の破壊力の程度は、そのまま科学技術の開発・発展を反映している。一般に、技術革新はまず軍事技術を革命化し、また、その結果、戦争技術を革命化した。事実、軍事史は兵器体系の新しい形態を生み出した技術革新のサイクルとして概念化されうる⁽⁵⁸⁾。

安全保障を維持・強化するためには、防衛能力の維持・強化が、さらに、防衛力の維持・強化のためには、高度の軍事技術革新の維持・強化が条件づけられる。これまでの軍拡競争の進展過程は、どれだけ相手より効果的な破壊力をもつ兵器を大量生産するかにあった。兵器の性能を高めるために、軍事技術研究・開発が要求された。M A D（相互確証破壊）戦略の動搖、防衛的防衛構想、選択的抑止戦略や戦争遂行ドクトリンなどが出てくる動きは、軍事技術開発・発展と密接に連動している。「兵器体系の増大する複雑さは、それを支える体系の複雑さにより一層の増大を要求する。その体系は今度は、兵器体系をより洗練されたものにする機会を生む。」 I C B MやS M B M、I N Fの発展が何よりもそのことを物語っている。攻撃的兵器の発達は、両者に防衛システムの発展を促す⁽⁵⁹⁾。

核兵器技術の発達が安全保障観に及ぼした最大の条件が、これまで軍事力によって防衛されていた国境が相手の攻撃に対して不浸透の殻ではなくなってしまったことだ⁽⁶⁰⁾。換言すると、各国がこれまで無条件的能力をもっていた状態から、条件的生存能力しかもちえない状態へ転換してしまったことである⁽⁶¹⁾。このことは、経済的相互依存関係の増大の結果にもよるが、核兵器・コミュニケーション網の成立、運輸通信体系の発達という技術の進歩の結果でもある。そこで、安全保障観の組替えが必要となった。核兵器による攻撃兵器に対するいかなる有効な防衛策もない。どれだけ強力な核兵器を大量に所有したところで、致命的な生存可能性を奪われることになる。脆弱な安全保障がより非脆弱な安全保障を求めて軍拡競争が展開され、それをより効果的な軍事技術の研究・開発競争が支えもつ。どのような軍事技術でも、相手に壊滅的な打撃を与えることは可能でも、効果的かつ信頼できる防衛手段を提供できない。

より高次の安全保障を求めて軍事力の動きを支える軍事技術開発競争は、軍拡競争と両立関係を構成するが、前者と安全保障とは非両立的関係にある。もちろん、より安全のための軍事兵器体系を創りだす以上、軍拡競争を強化させても、それを弱めることがない。新しい技術革命、軍事プログラム、戦略的優位間の密接な結合は、SDIに關係なく、数年のうちに十分に確立されるだろう。急激な技術的リード行使することは、大国にとっても魅力的なことだ⁽⁶²⁾。なぜ科学技術の発展が軍事面での技術開発・発展と結合するのだろうか。「科学技術の進歩は、革新者が認識したニーズ（N）と、それを実現するに必要な資源（R、資本、人材、設備、情報など）との対応関係から生じる技術革新活動によって推進されていく。もっと直接的には研究開発投資と研究開発人材の投入による創造活動が行われることにある。近年におけるハイテクの研究開発になると、Nの技術水準やRの規模がますます高度化、巨大化していく傾向にある。このような傾向が、さらに次の三つの二次的傾向を生み出している。」ひとつは、新材料技術や超LSI、先端技術がそれ自体軍事技術として利用できる可能性の幅が拡大した。もうひとつの傾向は、大規模化した必要研究開発資源に対して産業によってはそのコストを支払うことができないところから、先端技術分野での軍部・産業・官僚複合体がひとつの巨大な勢力となって

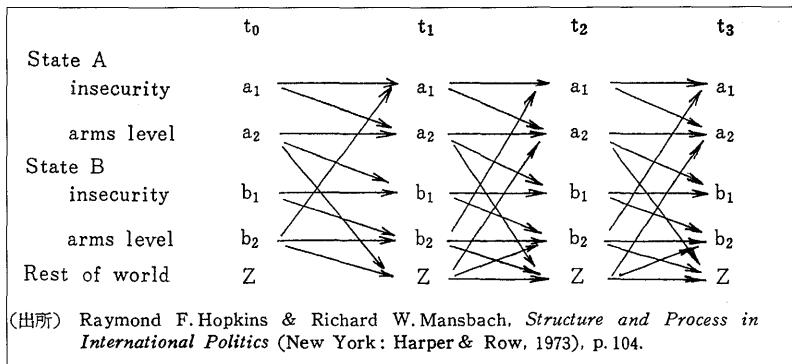
いることだ。第三の傾向は、各国家のもつ弱点を補うため、N・R関係の国際化があげられる⁽⁶³⁾。技術は、その最初の目的のために生みだされても、新しい技術の開発によって自動的に既存の有効性を喪失させていく。技術の進歩によって過去の軍事技術の効果は低下する。純粹に平和の目的をもつ技術でも、軍事技術のバランスを変えてしまう⁽⁶⁴⁾。今日では軍事技術と非軍事技術との間に境界線を引くことは困難であり、その灰色領域をますます拡大させている。民間レベルで特定の軍事的目的をもっていない技術開発であっても、その技術が高度化すればするほど、軍事技術レベルへの転用は容易となり、両者を区別する境界線は一層明確なものとなる。高度の技術化それ自体、軍事技術化を意味するといってよい。むしろ専門化し、閉鎖的な軍事技術レベルでの革新は直面化し、発展の速度が低下するのに対して、民間レベルでのそれはなんら特定の枠組みのなかで閉鎖的に展開されることがないため、ある部分では、軍事技術以上に高度化する。いずれにしても、技術の異常なほどの発展が兵器開発・発展を導き、止めどなき軍拡競争を進展させている。

以上の三つの要因によって軍事化の強化、軍拡競争の激化を生み出しているが、それはどのような形態を取って展開していくのだろうか。一つは、伝統的な作用一反作用という国際的レベルでの国家間の相互作用関係のながら生じる軍拡競争であり、それは敵対者から強制される他者志向型といってよいものだ。もう一つは、国内の利益体系の力学によって生じる軍拡競争であり、国家社会内部の勢力が自律的に求める内部志向型と呼ぶことができるものである。あるいは、前者を水平的軍拡競争（ヨコの軍拡）、後者を垂直的軍拡（タテの軍拡）といふこともできる⁽⁶⁵⁾。

第一の他者志向型（外部志向型）軍拡競争は、安全保障ディレンマに基づく軍備政策に内在する要因と、支配エリートの危機意識とが結びつかないで推進される⁽⁶⁶⁾。国家A、国家B、その他の地域の国家との間での、軍備レベルと知覚された脅威とが時間的にどのように推移していくのかの過程は、第4図が示していよう。この軍備競争の型をA国とB国という2カ国間の関係としてより単純にみると、A国が敵対国Bに対して軍備を増強すると、B国は敵対国Aに対して自国の軍備を増強することで対応し、それがさらにA国の軍備をより高

いレベルに増強させる、というように作用一反作用のメカニズムによって軍拡が進んでいく。この相互作用型の軍拡競争は、国際システムにおいて、つねに敵対する相手が存在することが前提であり、その敵対国の脅威に対応する要因が作用する産物である。自国側の条件からではなく、敵対国の脅威に対応する結果として軍備の拡大を志向するという意味で、他者志向型あるいは外部志向型軍拡といってよい。この軍拡の型は、L. リチャードソンの軍拡理論に代表される⁽⁶⁷⁾。実際に、第二次大戦までの軍備の拡大の歴史は、作用一反作用という軍拡のメカニズムが作用していた。そのなかで、両者間の緊張が高まり、しばしばその延長線上で戦争につながっていくことがあった。少なくとも、他の戦争原因と結びついたり、それを強めたり、また、戦争の起こりやすい状況を生みだしたり、その状況を強化する要因となってきた。

第5図：三周期の軍備拡大競争



しかしながら、伝統的な他者志向型の軍拡競争は、今日のそれをどれだけ有効に説明できるだろうか。「この過去の20年間、平均してみれば、主たる敵対一大国とその同盟国一は、多くの解説者が推定し続けてきたよりも、彼ら独自の軍拡政策を自主的に決定してきたことにおいてはるかに自律的であった。……決定の多くは内部志向型であり、外部の力によって強制されることとはほとんどなかった。国家の軍拡は、いわゆる潜在的な敵国との交互の相互作用に従うよりも、はるかに強く、国家の軍拡のもつ自己中心的絶対命令に従って

きたのである⁽⁶⁸⁾。」この内部志向軍拡型は、軍備拡大競争の要因を国際的な相互作用過程からではなく、国内の利益同盟体系（二次的に技術革新の推進力）に求める。軍産（官学）複合体がその典型である。

戦争準備は社会的・経済的・政治的・イデオロギー的動因に依存している。それに答えるものが軍産複合体である。軍産複合体は、高いレベルにある軍人（軍部）、産業界、科学者、官僚からなる緊密な社会的構造をもっている⁽⁶⁹⁾。厳しい東西冷戦構造の展開を背景として、軍部と軍需産業とが相互依存の複合体を構成し、それが巨大な規模で発展すると同時に、政治的・経済的勢力として大きくアメリカの対外行動を左右するまでに成長した。その一方でほぼ同様にソ連でも軍部と軍需産業とが癒着し、強固な軍産複合体を形成していた。この軍部と軍需産業との癒着の構造を結びつけるのが軍需技術研究開発集団である。国家（軍部と官僚）は軍事戦略遂行上で必要な強力で膨大な軍事兵器体系の維持・発展を軍需産業に発注し、後者は生産活動の維持・拡大のため国家に依存する。その相互依存関係を支えもつものが軍事技術研究開発である。国家はそのため研究開発費を大学・研究機関や軍需産業へ、また、軍需産業は研究所、大学、自己の研究機関に投資する。多くの研究機関の研究者や技術者、事務員の半数近くが軍事関連機関で働いている。また、軍産官学複合体の関係者の家族まで含めるとかなりの数の人口を抱えていることになる。

こうした複合体の存在が構造化されると、自らが軍備拡大競争を維持・発展させるメカニズムとして自律性をもち、外的脅威の存在の有無に関係なしに、複合体自体が肥大化し、自己充足的に軍事技術研究開発を基礎においた軍事体系を巨大化させる。いわば、垂直的（タテの）軍拡体系が肥大化する。この複合体の存在自体が相互に大きな脅威となり、不安全感を生みだす。複合体は相手の不安全感を生みだして、自己の存在とその役割の正当化をはかる。相手国は、他国による脅威に対してと同時に、自国の複合体が内発的に生みだす技術研究開発によって軍拡を進めることで、それが他国への脅威としてはね返る。こうして、相手の軍事的脅威の有無に関係なく、複合体自体が脅威を生みだす主体となつた。

そうであるために、米ソ間の不信の体系が大きく緊張緩和の方向へ大きく変

容した政治状況のもとでも、なぜ軍拡競争は終焉しないのか、あるいは完全に終了しないまでも、弱化して軍縮の方向に進展しないのかが理解できる。デタントのもとでも主として米ソ間の核兵器レベルでの軍拡競争が激化している。坂本義和は、その動因として三つの見方を挙げている。第1は、緊張緩和といつても、なお依然として米ソ間の不信や対立が残っているとの見方、第2の解釈は、それとは反対に、米ソの軍拡は超大国の優位を確立・維持するための方策であり、その意味で米ソ間の利益の一一致に根ざしているというもの、第3は、米ソの軍拡の主要な動因は国家間関係ではなく、国内政治構造、とくに軍・産・官複合体制にあるという見方、の三つである⁽⁷⁰⁾。第1、第2以上に、第3の軍・産・官複合体制が軍拡をより強く推進させている要因と理解すべきであろう。それ以外の全体的な軍拡は、外部志向軍拡型と内部志向軍拡型が相互に連動するなかで進展していくと考えてよい。

G. ケエラは、作用一反作用型を代表するL. リチャードソンの軍拡モデルと、内部志向型を代表するD. ゼングハースのモデルとも静態的な基本線の仮説を問題にする。前者のモデルは、軍拡競争の過程は軍備のあるレベルから出発し、また、もし拡大過程で作用する諸力が消滅するならば、同一の元のレベルに戻るだろうとの仮説である。D. ゼングハース・モデルでは、国内的利益や軍備の質やレベルをゼロからどんどん押し上げる。もし推進力が除去されるならば、軍縮のレベルはゼロ、つまり軍備の状態に戻るだろうと仮定している。両理論とも静態的基本線の仮説に立脚している。G. ケエラは、それら理論の統合モデルを構築するために、動態的基本線を提示し、軍事的成長、グローバルな軍事構造と経済成長、グローバルな経済構造およびその他の要因を結びつける⁽⁷¹⁾。軍拡は、内部志向勢力としての国内の軍事的・経済的発展を、外部志向勢力としての国内の軍事的・経済的構造との相関関係の産物であり、軍備拡大過程はその相互関係の発展的過程に他ならない。したがって、軍縮とは、この螺旋状の拡大過程を逆転することであり、二つの要因の同時的縮小化を意味する。それによって、まさに緊張緩和の進展するなかでも軍拡が進行するというデタント型軍拡が理解できよう。いずれにしろ、国際システムの軍事化が新世界秩序を支持する諸力に優位している一つの理由は、「国際体系の軍

事と政治的・経済的領域との相互浸透が高度に進展している⁽⁷²⁾。」からであると理解してよい。この両領域の相互浸透が高まれば高まるほど、国際システムの軍事化を、つまり軍拡競争を強化することになる。

今は、国際システムというより世界システム全体が、中心の核所有大国体系を頂点として最周辺の第三世界の民衆までを含めての軍事化、つまり世界暴力構造体系という、ひとまとまりの世界軍事秩序が成立している。この世界軍事秩序は大きくは、中心部と周辺部との二重構造からなり、それぞれ前者の大核兵器体系、先進諸国の軍産官学複合体、先進諸国の暴力体系から、また、後者の第三世界諸国の暴力支配体系、第三兵器の被支配体系からなっている（第5図）。それら五つの体系を一つに結びつける形で、水平的にも垂直的にも軍事化、あるいは軍拡競争が一つの秩序として成り立たせている。

冷戦中は第1の頂点に存在する体系は、現実的には米ソの超大国核兵器体系であり、冷戦の末期から核所有大国体系として世界軍事秩序の中核を構成する。この中核にある超大国間の軍拡競争の量的、質的発展があっても敵を根絶できない危機を克服できない⁽⁷³⁾にもかかわらず、核兵器の軍拡競争が継続してきた。冷戦後も、アメリカを中心とする核所有大国が他国が核を所有（核拡散）しないように核兵器共同管理体系として機能している。他方、第三世界諸国全體に対する抑圧体系から抜け出すため、核拡散を志向する勢力の存在は無視できない。核所有国兵器体系が第三世界の被支配層にまで広がりをもっている。

第2の先進諸国の軍産官学複合体はその大核兵器体系を支えもち、その維持・強化をつねに試みる。複合的な核兵器と通常兵器との両者の軍拡競争の結果、第4の暴力支配装置（体系）と被支配体系にかかわりをもつ。第3の先進諸国の支配体系は、第1と第2の暴力体系を支えもつと同時に、その影響を受けることで、支配層も国民も一定の利益を享受している。両者は相互依存関係を緊密にすることで両者にとってもプラスになるようにノン・ゼローサム関係を積極的に構築することになる。

第4の第三世界諸国の支配体系は、中心部の垂直的・水平的軍事化の影響を受け、それと結びつくなかで、第三世界諸国内と諸国間で垂直的・水平的軍拡

を進めていく。第三世界諸国の支配層は自国内の、また他国との関係で暴力装置を強化することになり、第三世界の民衆を抑圧する暴力装置として機能する。第5の第三世界の被支配層は、第1、第2、第3、第4のそれぞれの抑圧装置が連動して暴力構造を形成し、重層的に抑圧される⁽⁷⁴⁾。

とりわけ中心部から周辺部への軍事化はどのような過程を経て伝動していくかを明らかにする必要がある。冷戦構造が支配的な国際システムにおいて米ソを中心とする大国は、第三世界をめぐる世界戦略の立場から、自国や自己のブロックの利益、自国中心の支配体制への組み込みのために、自国の兵器を大量に第三世界に提供する兵器供給政策を展開することによって、軍拡競争を促し、地域的紛争を激化させてきた。第三世界諸国は、東西イデオロギーの対決の舞台となり、多くの代理戦争が行われた。米ソは直接的対立の危機を回避するため、第三世界に積極的に介入すると同時に、他方で、核レベルの戦争へのエスカレーションを遂げるため、第三世界の紛争に対立的介入を避けた⁽⁷⁵⁾。

周辺部への膨大な兵器の水平的・垂直的レベルでの拡散は、第三世界に対してどのような影響力をもっているのだろうか。第1の問題は、第三世界は兵器輸入や大国からの軍事援助を受けて、大国（中心部）への従属関係を増大させることになったという側面である。この兵器をめぐって、第三世界各国の政府や軍部の指導者と大国の政府や軍指導部との結合が不可避となり、大国は他国の支配勢力に介入し第三世界各国の支配権を握るようになる。兵器輸入国や被援助国は、その量が多ければ多いだけ大国に依存するようになり、両者の軍部の癒着と、大国軍部への第三世界諸国軍部の従属化が顕著となる。周辺部諸国は、国内での戦争体系を維持すると同時に、国際的な戦争体系へと構造的にビルト・インされることになる。また、兵器のみならず、その他の貿易、投資、資源をめぐっての両国関係は密接なものとなり、第三世界諸国は、軍事的従属のみならず、経済的にもその従属性を深化させることになる。

第2の問題は、第1の問題とも関連するが、第三世界の国々が国内の戦争体系を維持・強化し、国際的にも戦争体系に組み込まれれば、それだけ一層、国内の支配体制において軍部の地位が強化され、政治過程で決定的な役割を担うことになる。第三世界諸国が兵器を蓄積すればするほど、「あらゆる国におい

て諸国において国内問題の処理あるいは対応のために軍事力の強化が行なわれるようになる。独裁者や圧制者が権力を手に入れそれを保持するようになると、彼らは軍事的な力、つまり貯蔵された兵器とその使い方を受けた軍人たちに依存することになる。アフリカ、アジアおよびラテンアメリカの軍事政権の設立はわれわれの時代の顕著な特徴の一つである。そのような国の将官や佐官たちが今日持っている権力は明らかに兵器の調達に関係している。それはしばしば軍事援助の直接的な結果である⁽⁷⁶⁾。」国内の分裂や不安定である状況のなかで、軍部が役割を強化することがきわめて多い。第三世界では、軍拡競争が内包する軍事優先の考え方が支配的になっている。周辺諸国にみられる軍事化の傾向は、周辺資本主義の発展に伴う増大する矛盾の指標とみなされ、解釈される。軍部は多くの場合、社会的支配・抑圧・機能の不可欠の手段を構造化するものである⁽⁷⁷⁾。

第3の問題は、第三世界での戦争や地域紛争が軍備拡大競争と密接な因果関係をもっていることであろう。兵器の蓄積は国家の戦争体系を強化し、戦争状態に入ることを促進させる。兵器の大量保持はつねに、武力対決を引き起こさせる可能性を高めることとなり、局地戦争を起こし、拡大する国々の軍部はそれを大国からの支持をとりつける。1945年以来、世界中で多くの戦闘行為が起ったが、ヨーロッパ内の戦争はギリシャとスペインでの武力紛争しか起ってなく、それ以外は、旧植民地あるいは旧半植民地であったアジアやアフリカ、ラテンアメリカ、中近東で発生している。第二次大戦以来の25年間に、三大陸の59の国の領土、あるいはその一部が戦場となり、93回の戦争が起っている。「局地戦の増大と軍事費、または軍事譲渡・援助との間には明らかな関連がある。この関係はとくに戦争時におけるその傾向と武器輸入との間に明確に示されている⁽⁷⁸⁾。」局地戦争は、軍事援助にしろ、貿易という形をとるにしろ、大きく兵器供給によって行なわれることは否定できないだろう。周辺諸国は、武力紛争を防ぐために、あるいは相手の攻撃を抑止するために、相手以上に大量かつ強力な兵器が必要となるし、軍備拡大政策が正当化されるし、また、戦争が勃発すればするで、その政策は正当化されることになる。いずれにしろ、軍備拡大政策は否定されずに、自国の安全にとって最低限必要条件として、常

に正当化されることになる。

以上みてきたような第三世界への軍拡競争の浸透は結局、第三世界の社会変革を阻止することになる。戦争体系を維持するため、膨大な財力が向けられるのみではない。支配層によってあらゆる社会変革が拒否され、自己の利益保持のための現状維持政策がとられる。被支配層が現状変革をめざしても、兵器供給国の軍産複合体と結びついた自国の軍部を中心とする支配体制によって抑えられる。構造的暴力から脱出するための社会変革は再び阻止され、国際的正義・公正への動きをより以上に遅らせることになる⁽⁷⁹⁾。かえって貧困や不平等状態が深化することが不可避となる。軍事化の問題は、中心部と周辺部の南北紛争構造とも結びつくことになる。

中心部の垂直的・水平的軍拡構造が第三世界にまで拡がることで、中心部と周辺部が一つの世界軍事秩序、つまり世界暴力体系を形成することになった。この世界軍事体系は冷戦の解体によって、部分的内容は変容しているものの、世界軍事秩序の構造的枠組みは変容してはいない。たしかに、冷戦の終焉は、2超大国の一方の消滅により、軍拡競争は脱グローバル化し、より多国間主義的に、また、より非伝統なものにした。事実、ソ連（ロシア）はアメリカに対抗できなくなりたし、アメリカが世界軍事秩序においてより覇権的な地位を占めることになったし、伝統的軍拡競争は超大国と他国との関係で具体的な機能を果たすことができなくなりたし、また、アメリカと他の国との関係で非対称的軍備拡大競争するようになった⁽⁸⁰⁾。明らかに、世界軍事秩序の中核にあった超大国兵器体系はソ連が抜けてアメリカ中心となったものの、これまでと同様に超大国核兵器体系それ自体の枠組みは変化することもないし、また、他のレベルの枠組みとの関連性は一般的には変容していない。むしろ、これまで以上に世界軍事秩序が強化され、時空の圧縮現象がこの秩序でもみられるようになった。たとえば核を中心とする大量破壊兵器が周辺国に拡散する可能性ばかりか、テロ集団にまで拡大する可能性まで高まっている。そして、その超大国核兵器体系自体が周辺部の軍事化によって影響を受けるようになった。さらに周辺諸国が他の国々へ兵器の移転（軍拡化）が積極的に行われている。なお、第三世界諸国間の地域紛争や国内武力紛争が中周部の垂直的・水平的軍拡の枠

組みと直接に結びつくことなく起きている。

グローバルな暴力構造の体系や軍事化の存在はそれ自体直接的に戦争を引き起こすことではなく、国際紛争構造、権力配分構造、政策決定者の特性、国家社会の構造的特性と結びつくことが一般である。だが、つねに戦争を生み出す潜在的原因であり、また、軍事化が一人歩きすることもあり、戦争につながりやすい傾向も否定できない。国際システムの再構築には平等性や安定性を強化すると同時に、非軍事化が必要である。平和の創造には、国際的、国内的、そして個人的レベルでの非軍事化を意味する⁽⁸¹⁾。

5 核抑止戦略（理論）と「長い間の平和」

世界軍事秩序のなかで中核的地位を占めているのが超大国兵器体系であり、その体系の形成・維持・展開が核戦争の勃発を防いできたと主張される。たしかに、第二次大戦後から今日まで核戦争は発生しておらず、「長い間の平和」といわれてきた。現実にほぼ各国の安全保障は核抑止戦略に基づいている。核戦争防止のメカニズムとして核抑止力が有効に機能することで、核戦争勃発をこれまで防いできたのであろうか、また、現在も将来にわたっても平和を維持することができるだろうか。1945年の広島・長崎以来、核戦争が起きていないことが、核抑止戦略（理論）の平和維持能力の正当性を保証しているだろうか。「それが抑止が機能したことになるかどうかは証明も反証もできないから、核抑止を平和の略奪だとみなすことはできない。むしろこの体制は戦時体制の日常化を意味し、『戦争ではないが平和は不可能』（Raymond Aron）なのである⁽⁸²⁾。」軍拡競争を激化させ、核戦争の潜在的可能性を構造化する核抑止体系は、矛盾した体系である以上、それが「長い平和」の実現を可能にしたかどうかが批判・検討されるべきであろう。これまで核戦争を防いできたのは、核抑止戦略の成功というよりも別の要因にも依存している。「戦後35年に亘るヨーロッパの相対的平和は、核抑止論によって維持されたのではなく、それには特殊な歴史環境があった。」その具体的な内容は、まず、戦後処理によって、東西間に体制上の対立が存在しても、ヨーロッパ分割をめぐる両者の利害一致は

可能だった。第2に、世界的な反植民地闘争が続発し、米ソは第三世界へ積極的に介入することで、第三世界が紛争の中心となり、ヨーロッパはもはや中心ではなくなったため、ヨーロッパは相対的平和を享受できた。第三に、現在の軍拡競争は量から質への転換期に入り、ヨーロッパの軍備増強への動きにある程度の歯止めがかかった⁽⁸³⁾。核抑止力の機能によってのみ核戦争の勃発を防いだのではなく、核戦争を起こさせたり、あるいは、起こす必要のない政治・経済環境が存在するかどうかの問題である。そして何よりも、核戦争の最大の抑止要因は、核戦争勃発に対する具体的な国内・国際レベルでの反核戦争世論の存在であり、また、反核戦争勢力や運動の展開に他ならない。核抑止体系は事実上、核抑止戦力と非核抑止勢力に依存している。むしろ、後者が前者を抑止してきたとみてよい。「核戦争の脅威は、対峙する二核超大国を恒常的な緊張関係においていただけではなく、いわば全世界が『人質』に取られる状況を生み出した。こうして二核超大国の間に成立したきわめて破壊的な『負の相互依存関係』は、他面において特異な世界共同体を現出させることになる。つまり、逆説的ではあるが、核の脅威を媒介として世界が全体としてある種の一体性を獲得するに至ったことである。核戦争の恐怖を媒介としていたという意味で、いわば『負の共同体』でしかないが、とにかくもそれによって安全保障問題は地球的問題になる⁽⁸⁴⁾。」ここでも、核戦争の勃発を予防したのが、核抑止力のみではなく、負の共同体意識からの反核戦争意識、反核勢力、反核運動に他ならないことを認めねばならない。

90年前後に冷戦構造が崩壊し、「長い平和」が維持したのもそのことを証明している。冷戦構造の解体と核戦争不在状態を可能にしたのが核抑止戦略だけではないにもかかわらず、冷戦後もほとんどの国が一貫して核抑止戦略を自国の安全保障政策の柱にしている。大国間の戦争ではなく小国間の地域戦争、国家間戦争よりも国内戦争の増大、核拡散や大量破壊兵器の拡散の動き、また、テロ集団の活動の広がりなどがグローバルに展開しているなかでも、依然として核抑止戦略に基づいた戦略や政策を各国家とも選択している。なぜだろうか。また、そこにどのような問題があるのだろうか。

核兵器の出現は本質的に、世界政治の新しいシステム構造の形成に力を貸し

た。というのは、核兵器は急激に軍事力の脅威や戦闘が世界政治で果たす役割を変えたからに他ならない⁽⁸⁵⁾。これまでの権力＝国力＝軍事力＝戦争遂行能力の公式は次第に成り立たなくなった⁽⁸⁶⁾。核兵器は著しく破壊的であるため、核兵器は戦争を非合法的な選択にする。ある国が敵に報復することで敵に耐えがたいほどのコストを支払わせる能力を所有することで、攻撃を思いとどまらせる。両者は相互に完全な破壊の恐怖を前提として、両者の間の平和を保持することとなる⁽⁸⁷⁾。

核兵器の存在は、抑止機能を別にして、これまでの権力関係を大きく変容させることになった。K. ウォルツによると、国家が核を所有しようとする理由は、次の七つのうちの一つかそれ以上からなる⁽⁸⁸⁾。

- (1) 大国は他の大国の兵器につねに対抗するが、一般には新しい兵器を導入した国を真似ることによってである。
- (2) ある国は、大国の同盟がもし他国からの攻撃に対しても報復しないだろう、との恐れのために独自の核を望む。
- (3) 核同盟なしに国家はその敵のあるものが核兵器をもっているならば、ますます核兵器を望む。
- (4) もしある国がその敵の現在・将来の通常兵器の強さを恐れて生きているならば、核兵器を望む。
- (5) ある国は、経済的に崩壊させ、軍事的に危険な軍拡競争に代わって、より安く、安全な代替をみつけるかもしれない。
- (6) 相手を攻撃するために欲しがる。
- (7) 核兵器を手に入れることによって、国家は国際的地位を高めようとする。

そうした多様な理由が何であれ、核兵器の出現は、これまでの軍事力とは異なる新しいパラドックスを国際システムに提示することになった。何よりも、核兵器の破壊力の巨大化により、各国の目的や価値を達成する有効な手段ではなくくなってしまった。戦争は他の手段による政治の延長ではなくなり、かえって政治が他の手段による戦争の延長と化することになった。核兵器はいわば「殺し過ぎ」「壊し過ぎ」の可能性を拡大し、大量破壊をもたらす高い能力を

もったために、すべての特定の目的達成に対してその有効性を低めた。すくなくとも核兵器を使用して、相手の行動様式をコントロールすることが容易ではなくなった。核保有国は、戦争によって以前達成することができた目的を放棄するか、あるいはその達成のための別の手段を見つけ出さなければならない。伝統的には、兵器と暴力は国家目標において外交を助けて行使されたが、軍事力が自己破壊を含むとき、その効力を失うことになる。費用と利得の関係が「費用<利得」から「費用>利得」へと変わり、後者の状態がつねに維持される。場合によっては、利得は一切なく、費用のみがかかる。

大量破壊能力をもつことによって政治的目的を達成することにとって、後述するように、その有効性を喪失したとのパラドックスが生じたことにともなって、いくつか別のパラドックスも成立する。(1)核兵器によって一定の目的（安全保障）を確保する目的で相手を抑止するために、自己の核を使用することの可能性をつねに相手側に証明しなければ無効となるという矛盾である。

(2)「より多くの核兵器をもつことはまた、より多くの成功を意味し、また逆に、その敵よりより少ない核兵器をもつことは必ず失敗につながるという考えに、人々は陥っている。」核兵器の削減や制限を受け入れることを、挫折として、悲劇として拒否した。数量的優位性と安全保障を、少量を不安全と等価する旧い傾向は、長い間にわたって潜在的軍備管理を封じ込めてきた⁽⁸⁹⁾。最も大きな破壊的能力をもつ国は核抑止能力とそれをより確実にするために軍拡競争を強化することで、より軍事的潜在性を高めていく。軍事的に最も強大な国でも最も弱く、ますます不安全感を高めることとなる。それとは反対に、核兵器やその他の兵器を削減させることが他者に対するコントロールをかえって拡大させることは、軍縮や軍備管理、強圧的外交の阻止などの観点からも説明できる。資源と結果に対するコントロールとを結びつける単純さが問題であり、その偏見は支配的な抑止政策と実践に反映している⁽⁹⁰⁾。そもそも、高度の軍事的レベルがそのまま強力な防衛を保障するものではない。安全保障の必要条件は、健全な防衛政策と計画を資源の現実的な投影に合わせる長期的計画によってより助長されうる。計画化の不在ではアメリカの防衛能力は、高度の軍事レベルを維持しても、衰えてしまうだろう⁽⁹¹⁾。

(3)米ソ間の場合のように、ほぼ対等な核兵器を所有してゐる対称的関係のなかである程度の相互抑止効果があり、核兵器の安易な使用は困難となるといえるものの、核大国と第三世界諸国との間のような非対称的関係のなかでは抑止力は著しく低下する。核大国は、単純に第三世界諸国の行動様式をコントロールするために核を使用できなくなる。そのため核大国の意志に反して、第三世界諸国は自由行動でることが可能となる。軍事的優位性が政治的勝者となることとは限らない。アメリカの朝鮮戦争やベトナム戦争、フランスのインドシナ・アルジェリア戦争、中東紛争、中国のベトナム侵攻、ソ連軍のアフガニスタン侵攻、イラクのクウェート侵攻、その侵攻に対するアメリカの抑止失敗、アメリカの9・11同時多発テロ事件などの例が示すように、第三世界諸国間、諸国内での紛争や戦争をコントロールすることができないのみか、超大国と中小国間の対立や紛争も、また、超大国とテロ集団との対立関係も解決することを困難にしている。超大国は中小国によってかえって自己の行動様式を拘束されることになる⁽⁹²⁾。アメリカと北朝鮮（朝鮮民主主義人民共和国）との関係の在り方がそのことを物語っている。

(4)核兵器が圧倒的破壊力をもつことで、他国に使用させないように抑止することが必要となるのみのか、その理由から自己の核行使に対する正当性をもつことが困難となり、その行使に対して相手からのみならず、グローバル・レベルでの反対や抑止に直面する。さらに、核兵器を相手に対して行使しないために、自らが抑止する必要がある。他者の行動様式をコントロールすると同時に、いかに自己の行動様式を自らコントロールしうるかが重要な課題となる。

(5)軍事力の非代替性（代替不可能性）から、安全保障問題以外の非軍事的問題領域の政治問題や経済問題、文化問題の解決にとって核兵器がますます不適切なものとなり、その問題領域に対する能力を喪失する。あらゆる性質の違う目的のために用いることができる汎用性をもつどころか、核兵器はますますその汎用性を喪失し、その有効性を低下させている⁽⁹³⁾。環境破壊問題、南北問題、さらに安全保障問題⁽⁹⁴⁾ですらその解決への道を狭くしている。

こうしたディレンマを内在させている核兵器の出現は、軍事力と権力との関

係を大きく変え、国際システムでの軍事力の地位と有効性を一層低下させることとなった。すなわち、これまでの軍事力の使用価値を絶対的に低め、これまで以上に所有価値（抑止価値）を高めることになった。しかし、その所有価値を高めることは望ましいことを意味しない。所有価値が使用価値と比較して高まったということと、それ以外の機能を果すことができないという、消極的な意味においてである。したがって、安全保障の獲得という目的の実現を可能にするというのではない。後述するように、核を所有することによって相手を抑止するという核抑止戦略それ自身ディレンマに直面していることが指摘されねばならない。核兵器は、使用しないのではなく、容易に使用できなくなったのである。所有性と使用性との非対称的関係こそ、まさに核兵器の抱えるディレンマである。このディレンマは、冷戦後も変わることなく、より一層その条件を高めている。

巨大な破壊能力を有する新しい軍事技術としての核兵器が、国際システムの権力の在り方を根本的に従来のものから転換させ、とりわけ軍事的安全保障の本質に革命的な影響力を及ぼすことになった結果、核抑止戦略（理論）が生まれた。K. ノールによると、核兵器は次のような五つの資産をもった。(1)核兵器の破壊規模のおそるべき増大である。(2)1945年以前の、段階の防御的兵器の攻撃的兵器に対する技術的優位性を逆転させ、その後、防御に対する攻撃に対する攻撃側に巨大な技術的優位性が存在する。(3)軍事力のその能力の不確実さと軍事力の国際関係における不確立性が増大したことに関係している。軍事力の測定は容易ではなく、軍事的強さの国家間の差異を計算することは、つねに困難で誤解しやすい。(4)核兵器が劇的に増大し、実際的全世界的規模のものとなった。攻撃の空間がグローバルにまで拡大され、世界は縮小し、核大国にとって安全な場所はどこにもなくなった。(5)安全に対する潜在的余裕を失わせるほど、核兵器は脅威的速度で目的に到達する。これら五つの変化は、これまでの軍事力の効用を制限すると同時に、さまざまな方法での軍事力の政治的利用をも制約することになった⁽⁹⁵⁾。

そうした核兵器のもたらした軍事的・政治的意味から、核兵器は容易に相手に対する攻撃の手段としてよりも相手からの自国に対する攻撃を防ぐ、つまり

軍事力による具体的な攻撃に対処することによって防ぐのではなく、攻撃行動それ自体を抑止する機能をもつことになった。この抑止概念は、決して第二次大戦後の核時代に固有なものではなく、古くから軍事戦略問題領域で使用されてきた考え方であったが、大量破壊兵器の出現した後は一層、この抑止機能が軍事力の役割で支配的となった。抑止力は、安全保障価値の確保の唯一の手段として、また、国際システムの秩序維持の主要な手段としてみなされるようになったのである。

抑止とは、費用と危険が期待しうる結果を上回ると敵対者に思わせることによって、自己の不利益になるいかなる行動も敵対者にとらせないようにする試みである。単純な意味での抑止は、利用可能な情報に基づいて行動の選択時の効果を計算できる「合理的」敵対者の存在を前提としている⁽⁹⁶⁾。当然、自國自身も合理的思考・行動をとることができることを想定している。また、「抑止」という言葉は、二重の意味で使用される。「それは、効果的な報復という威嚇によって相手に攻撃を思いとどまらせる（ドイツ語のVergeltung〔報復〕がこれにあたる）が、効果的な抵抗を約することにより攻撃を思いとどまらせる（ドイツ語のVerteidigung〔防衛〕がそれにあたり、Vergeltungは含まない）ことを意味する。」抑止は防衛という言葉と同様に、範囲全体を含む広義と、純粹に防衛的体系だけに限定された狭義に使用される⁽⁹⁷⁾。核抑止の場合、前者の効果的な報復という威嚇による抑止しかない。なぜなら核が使用されて抵抗するということは困難であるところから、抵抗による抑止はありえないと考えてよい。より詳しくは三つの期待に依存している。①敵が合理的に行動すること、②敵に対する脅威は現在最大の脅威であること、③敵はその脅威には抑止しうる技術的手段をみいださないことである⁽⁹⁸⁾。

そうした期待を前提として、安全保障を維持する戦略として超大国の間で展開されてきたのが、核抑止戦略である。これは勢力均衡理論と同様に当事国の安全保障のために軍事力を前提としている。しかし、抑止は勢力均衡と異なり、核戦力の使用性ではなく、その所有性に基礎をおいている。相手と同等かそれ以上の軍事力を所有することによって相互行動様式をコントロールすることである。すなわち、相手に自國を攻撃させない、攻撃を抑止する消極的権力

の一種といってよい。「『抑止』はもともと心理的な概念であり、相手側に耐え難い大損害を与えることがあると誤りなく認めさせるだけの核兵器保有量（軍事力として相手側のそれより優位にたてるだけの核兵器保有量）を必要とする。理論的にもっとも信頼できる抑止力とは、先制攻撃を受けたらこちらの攻撃力は破壊されてしまう、と相手側に認識させるような威力を備えたものでなくてはならない。⁽⁹⁹⁾。」

そのため、現実に使用することで自己の生存も含めてすべての目的を喪失してしまうことを前提として、両者間の均衡化をはかることによって、核軍事力の実際の使用を断念させることを意図する。自己も他者も巨大な軍事力を所有し、相互に破壊関係を構成することによって、その使用を抑止しあう。この抑止は、そのためにはつねに相手を抑止するに足る相手以上の軍事力を所有する必要から、軍事力の増強が構造化される。自己抑止ではなく他者抑止志向から、自己に対する抑止を困難にする目的で、他者を抑止するために他者以上の軍事力の所有をめざす。そのメカニズムによって、無限の軍拡競争が永続化し、同時に不安全感も持続的なものになる。核戦略は、「核抑止論の内臓するセルフ・インパクト自己衝動力によって、核兵器体系の量と質の向上を指向せざるをえない。これが具体化されたものが核兵器開発競争、より正確には核兵器開発自己加速運動である。競争というと二体問題であるが、核兵器の研究・開発は本質的に一体問題の性格をもっている⁽¹⁰⁰⁾。」そもそも、アメリカの戦略核兵器の最初の原理は、ソ連の通常戦力に対抗バランスをとることであった。ソ連自身が巨大な戦略核倉庫を発達させるのに応じて、米ソ両国の二つの戦力はますます相互に目標とされるようになった。しかしながら、40年後、両国は第一撃できる各々の核戦力を排除する能力以上のものを進めている⁽¹⁰¹⁾。

そうした問題点を本質的にもつ核抑止戦略は、どれだけ核戦争の勃発を防ぐことができるだろうか。それに答えるためにも、核抑止力を生み出すより詳しい前提条件を分析する必要がある。核抑止理論を支える条件として、指導者の観点からすれば、指導者は、(1)手段的に合理的であること、(2)リスクを冒しながら利得を最大限にすること、(3)国内的な拘束条件から自由であること、(4)自ら攻撃者あるいは挑戦者として認識できること、である。しかしながら、そ

した中心的仮定のすべては非現実的で、経験的証拠と矛盾している⁽¹⁰²⁾。

指導者の観点より広い枠組みのなかで核抑止理論の基本的的前提条件を検討しなければならない。潜在的敵に対して核抑止力が成功するためには、政策決定過程での合理的思考・行動、正常なコミュニケーション回路の設定、適切な核コントロール・システムの存在、核戦争を回避しようとの価値に国際システム構成主体すべての一貫性、核所有国間で核開発能力の対等性、核兵器使用の信憑性である⁽¹⁰³⁾。

(1)政策決定者の合理的思考・行動様式：核抑止は、抑止する、また抑止される目的・手段についての政策決定者の確実な合理性に基づいている。抑止側は、自己の目的・能力・費用・利得と同時に、被抑止側の意図・反応・能力についての合理的・客観的な計算ができなければならない。とりわけ、前者が後者についての正確な知覚、ある行動にかかる潜在的費用・利得に対する合理的計算をもっていても、後者が合理的に判断・対応しないかぎり、抑止は成立しにくい。また、その逆も真である。両者がそれぞれ核戦争につながる脅威や条件、耐え難い破壊力を合理的に計算し、合理的に対応できなければならぬ。

(2)正常なコミュニケーション・ルートの確立：核抑止の成功は、一定の合理的な政策決定を前提としているが、その要素自体が他者を確実に抑止することに自動的につながらない。問題は、いかに自己の合理性を正確に相手に知らせることができるか、その反対に、いかに他者の合理性を正確に知ることができるかである。そのため、両者の意思疎通が可能となるコミュニケーション・ルートが設定されていることだ。効果的な抑止を可能にするためには、抑止論は、相手のどのような行動が抑止されているのか、もし被抑止側が抑止の意図を軽視するならば、事態がどう進展していくのか、どれだけの費用を支払わなければならないのか、などを正確に認識させなければならない。こうした合理的な政策決定過程を支える正常なコミュニケーション回路の設定が重要となる。抑止側自身の意図・目的・能力・反応・思考・心理などの正確なシグナルを被抑止側に送り、また、後者から正確な情報を受けることによって、誤解や偏見を防ぎ、両者の合理性を具体的に維持することが可能となる。核戦争の起こる可能条件を常時、抽出し、規制していかなければならぬ。

(3)国内・国際レベルにおける民主的なコントロール・システムの存在：他者の攻撃を確実に抑止するために、国際的レベルと同様に国内レベルでも、政治的に、技術的に核行使に対する民主的コントロール・システムをもたなければならない。たとえ合理的な政策決定者に正常なコミュニケーション回路が存在していても、核行使に対する民主的コントロール体制が確立されていなければ、容易に核戦争が生じやすく、偶発戦争が十分に起こりうる。核抑止力システムの技術的メカニズムが複雑で、非公開性が強い状態におかれているだけに、核行使に対するコントロールは容易ではなく、偶発戦争が起こる可能性は著しく大きい。

(4)核戦争を防止するという価値についてグローバル・レベルでの一致の存在：どの国家も国際システムにおいて重要な利益と価値体系を所有している。だが、どの国家も核戦争防止という価値以上に優先するものをもつかぎり、有効な核抑止システムは容易に確立されない。各々の国家が相互に異質の価値・利益をもっていても、核戦争に訴えて自己の目的を達成することがないようにも、また、そうした戦争勃発を許容することがないように、核戦争防止を最高の共通価値とする無条件の同意がなければならない。核戦争防止がすべての価値に優先していることがどの国からも支持されている場合、核戦争は起こりづらい。

(5)核兵器開発能力の対等性：他者を抑止することを可能にする最も根本的な条件の一つは、核抑止側が被抑圧側に脅威を与えることに十分な一定の能力をもつことである。前者は、後者のある可能な利得に比較して受け入れ難い費用を課することを可能にする能力の保持が必要となる。もし抑止側が、被抑止側にとって受け入れ可能な費用、より大きな利得を生み出すような能力しか保有しない場合、後者の抑止に失敗することになる。反対に、抑止側が一方的に、費用に対する利得が上回るならば、効果的な抑止システムを保持することは困難である。相互抑止システムを可能にするには、抑止側と被抑止側との間にはほぼ等しい核兵器の開発・所有条件がなければならない。もし一方が他方に比べて圧倒的に優位な立場に立つ能力をもつと、核戦争勃発の機会が高まることになろう。

(6)核使用の信憑性：抑止が効果的に機能するためには、核使用の信憑性が確実に存在することである。被核抑止側が、抑止側は実際には核兵器を使用しないと信じるかぎり、また、前者に受け入れ難い被害を加えることが不可能だと確信する場合、抑止は効果的ではなくなる。報復あるいは掠奪の脅しがあくまでも形だけの脅しだけであるかぎり、相手を十分に抑止できない。もし被抑止側の核使用の意図と能力を確信しなければ、抑止側は攻撃する可能性を高める。敵対国を完全に抑止するために、抑止側はつねに、確実に被抑止側にいざとなれば攻撃に対して核報復を加えることを、後者に信じ込ませることが必要である。もし抑止者の核使用の信憑性がなければ、その他の(1)、(2)、(3)、(4)、(5)の条件の意義を失なわせることになる。

こうした前提条件をもつ核抑止力が機能することによって、戦後の国際システムにおいて核戦争の勃発を防いできたといえるだろうか。広島・長崎以来、核兵器が使用されなかつたことは、核抑止戦略の有効性を正当化できるだろうか。核兵器がそれを使用する当事国を含めて地球上のすべての生物の生存を破壊しつくすほどの巨大な破壊力をもつことで、核抑止の勃発を抑止することに成功したのかどうかは、容易に肯定も否定もできない。第二次大戦後の厳しい東西冷戦構造が支配するなかで、核戦争のない「長い平和」は核抑止力が機能していたからだという事実を科学的に証明できない。「何故ならば、核戦争が起らなかった」という事実と『核抑止戦略』が実施されていたという事実との間の、因果関係を証明できないからである。また他方、二つの事実の間には因果関係はない、と断言することはできない。そう断言しうるためには、核兵器の存在にもかかわらず、また廃絶論者がしばしば主張する『核抑止戦略の破綻』にもかかわらず、なぜ四〇年以上も核戦争が起らなかったのかについて、未知の要因の働きを証明しなければならないが、それもまた不可能である⁽¹⁰⁴⁾。核抑止が国際システムの安定に有効であったかどうかは単純に説明することができない。AとBとの抑止関係のなかでBに対する抑止機能の存在を証明することは簡単ではない。「ゆえに抑止の成功、つまりBがそうだと『証言』しても、永遠に証明不可能である一方、Bが、その行動をとったときはじめて、抑止がきいていなかったこと（すなわち抑止の失敗）が証明されたので

ある⁽¹⁰⁵⁾。」核抑止機能の結果を科学的に抽出することは容易ではない。核戦争不在の維持を抑止機能が作用した結果と単純にみることはできない。

たしかに、核抑止力の機能で核戦争の勃発を防いできたかどうかの問題への一つ的回答は、核抑止力を支える諸条件自体がいかにディレンマに直面しているかを証明することによって可能だ。A. クラスによると、抑止の矛盾には次のものがあるという。(1)抑止姿勢は本質的に防御的あるいは反応的性格である。この戦略は敵に主導権を委ねる。(2)抑止的脅威は不明確であると同時に信憑性がなければならない。(3)十分に技術的な意味と倫理的合意があるため全くの道徳的不一致が存在する。(4)政治指導による統率力、軍事体制、市民の士気への影響である。(5)技術的進歩の不安定さである。この核兵器に内在する矛盾は、前述したように、核兵器のパラドックスとその内容と同じであるといってよい⁽¹⁰⁶⁾。ここでは、先に述べた核抑止戦略を支える前提条件そのものに内在するディレンマについて考察してみよう。

(1)政策決定者の合理性は保証されない。なぜならば、抑止の効果は、そもそも抑止側が被抑止側に合理的判断、計算、対応を要求するよりも、後者に対しこれに大きな脅威、心理的圧迫を与えることができるかどうかが問題であるからだ。いわば相手の恐怖に訴えることに基づいていることに注目するだけでも、核抑止戦略が著しく不合理性に立脚しているか理解できよう。相手の脅威を引き起こすために、決して勝利を収めることができないにもかかわらず、相互に破壊力を高めあってきた。米ソは核戦争のために計画し、武装し、訓練している。われわれは、抑止という名前のもとで衝突の道にいる。相互に核戦争を抑止するために、核兵器を大量に作り、平和を確保するために戦争に備えている、と自己主張する。他方で、ますます核兵器のコントロールができなくなりつつある⁽¹⁰⁷⁾。

(2)コミュニケーション・ルールは、それぞれ自己に都合のいいように、意図的に閉じたり、偽装の情報を流したり、錯誤がつきまとう。この回避を悪用する可能性が高い。実施に核を使用した場合に、相手に核を発射したと正直にいはばずはない。

(3)民主的コントロールは容易ではない。そもそも兵器体系は一部の政策決定

者（軍部）のみが占有し、しかもそれが技術的にも、戦略的にも秘密裡となっているのが普通であり、核の民主的コントロールは技術的にも、戦略上からも困難である。「核兵器は悲劇的なパラドックスを呈している。すなわち、核兵器の決定以上にアメリカ人また世界にとって重大なものはない。しかし、そうした決定は大きく民主的過程のコントロールを免れてきた⁽¹⁰⁸⁾。」時間の残余を全く許さないために、民主的コントロールの可能性は著しく小さく、戦略的観点からかえって非効果的でありうる。

(4)核戦争の勃発を防止するという共通の価値体系が他のどの価値体系よりも優位性を保持することが必要であるものの、核保有国間のレベルではそれぞれ可能でも、第三世界諸国は必ずしも核戦争の防止を最優先価値としていない。貧困、飢餓、栄養不良、病気、抑圧、搾取、不平等、疎外などの構造的暴力の支配する第三世界では、貧困で苦しむよりも死を選択したいとの価値観も存在している。そのためにも、異なるレベルの紛争にとっての抑圧の問題を再定義する必要がある。すなわち、①二超大国の戦略的戦力の抑止問題、②局地的・限定的戦争の抑圧、③暴力の低いレベルでの非軍事的挑戦や下位限定紛争である⁽¹⁰⁹⁾。核抑止力によって抑止が働くのではなく、むしろ核戦争を引き起こすことを可能にする構造的暴力の打破が必要となる。

(5)ほぼ対称的な能力の保持が必要とされるが、これを維持するためにはつねに相手の軍事力以上の保有を志向する。相手の行動を抑止するのに十分な相手以上の軍事力を保有する必要から、軍事力の増強が構造化される。その構造を支える要因の一つが、軍事技術の革新である。それが一番有益なものとなると、兵器はたびたび発展する。政策はその発展を合理化するために修正される⁽¹¹⁰⁾。核の出現以来、技術が指揮を引き受けるようになった⁽¹¹¹⁾。核兵器技術が一人歩きして、人間が十分にそれをコントロールすることを困難としている。技術革新によって支えられた核軍拡構造は、無限の軍拡競争を永続させ、同時に、当事国の不安全感も永続的なものにする。したがって、核抑止戦略は、そこに内在する推進力によって、核兵器体系の向上を志向することになる。実際には、相手に対する抑止力にならないのに、ますます核兵器が蓄積していく。軍事力の有効性は大きく喪失しても、その所有性だけが高まることに

なる。

そうした軍拡競争の構造は、核超大国の米ソのような対称的関係国間レベルのみが形成されたのではない。通常兵器のレベルでも、また、第三世界諸国への核拡散というレベルでも構成される。それぞれのレベルは相互に連動している。NATOが戦争を抑止する戦略も、拡大された抑止戦略である。その基本的構成要因は、通常兵力で防衛→戦術核兵器→戦略核兵器へと連続的により高层次への段階的使用の原則である。さまざまなレベルでの軍拡競争は大戦争につながらないであろうか。否定も肯定も確信をもって答えることはできない。実証的証拠はないし、理論的には限定戦争も非限定戦争の可能性も存在するので、容易に答えられない。だが、大規模核戦争のシナリオを描くことは可能であろう⁽¹¹²⁾。答えられるのは、抑止戦略では核戦争の起こる可能性があり、起らぬことがその戦略の有効性を証明できない、ということだ。

(6)いざとなれば確実に核を使用するという信憑性が核抑止力を保証するものだが、もし自国が第一撃を受けたり、同盟国が核攻撃されても、単なる核報復の脅しのみで、実際には核兵器を使用しそうにはないと相手に確信させるならば、相手は核攻撃するかもしれない。核抑止力を有効なものにするために、必要ならば核攻撃を確実に実施することをつねに相手に確信させる必要がある。被核抑止側に核を使用させないために、自己の核行使に対する信憑性を被核抑止側に保証する必要があるというディレンマが存在する。核兵器使用の可能性がゼロに近づくほど、かえって核使用の可能性が高まる。たしかに、「信憑性の教義は、熱狂的なイデオロギーとは異なり、核兵器の支配する時代において影響を及ぼす効果的な手段をアメリカに与えることをめざしていた冷静にも、合理的な戦略理論であった⁽¹¹³⁾。」実際には、核戦争を起こす可能性を常時証明することで、核戦争勃発の可能性を否定するという、不合理的戦略である。

なぜそうした矛盾を内在させている核抑止力が戦争を防いできたのであろうか⁽¹¹⁴⁾。核の存在で、核の使用を抑止しているのではなく、別の要因で核の使用が抑止されていると考えねばならない。核抑止力それ自体は本質的にはすぐれて有効なものではなく、すべての条件が正機能することはない。核抑止（力）戦略によって核戦争の潜在的可能性は減じるどころか、戦略上も実践上

もその可能性を維持・拡大させている。核所有体系は自己充足的に拡大してきた。もちろん、米ソ間の軍縮によって数量的には核の削減は可能であるものの、その体系の質を考えたり、また、核の拡散の動きを考えるかぎり、核所有体系は高いレベルで維持・強力されている。こうした体系を維持・強化する要因がこの体系に内蔵されている。抑止体系理論内に今は何百万もの人々が軍関係、安全保障機関で働き、また、敵対する陣営の軍事経済やそれに対応する利害が大国の政策決定過程で巨大な影響力を及ぼしてきた⁽¹¹⁵⁾。いわば軍・産・官・学複合体の存在である。

こうしてみると、核時代の国際システムの安定を保証する条件の模索も容易ではない。R. ポーウェルは、(1)純粹な偶発全面戦争のリスクが存在しないこと、(2)国家が攻撃の選択するときはいつもその敵に対して服従する選択肢をもつこと、(3)どの国家ももし戦争が不可避であるという可能性が2分1以上大きいということを信じないならば、攻撃しないだろうということ、(4)すべてのプレイヤーが以上の(1)、(2)、(3)に対して共通の認識をもつこと、の四つの条件を挙げている⁽¹¹⁶⁾。だが、問題なのは、国際システムの安定にとって核抑止体系に内在する構造的矛盾を変革できるかである。とりわけ軍拡競争の永続化、それに伴う先制攻撃の可能性の拡大の危険性が顕著に高まったのが、80年代に入る前後である。この時期に、核ミサイル多核弾道（MIRV）化、限定核戦争論、核戦争遂行ドクトリン、SDI計画が模索されたのである。前述のように、このSDI計画によって、アメリカはソ連との核抑止能力の対称性から非対称性を維持することで、ソ連を抑止すると同時に、ソ連に対する非対称的な攻撃能力を保持することができるうことになる⁽¹¹⁷⁾。SDI計画はまさに核抑止戦略の矛盾を自ら容認したことになる。矛盾を内在させている核抑止戦略が大国間の核戦争を防ぎ、「長い平和」を享受できたと明確にいえない以上、これを可能にした別の要因があるだろうか。あるいは、核抑止力を補完する他の条件が存在するだろうか。

国際システムの権力配分構造と「長い平和」との結びつきが必然的なものではないとすると、どのような別の条件があるだろうか。1945年以降の大國間の「長い平和」は単一の種からではなく、多元的源をもっている。その検死を行

う必要があり、現実主義者によって強調された紛争の死の対外的源と対内的源の現状的重さを明らかにすべきだ⁽¹¹⁸⁾。J. ギャディスは、構造的要因として、二極性、米ソ間の非相互依存性、戦争を回避しようとする国内的影響力、行動的要因として、核使用に対する指導者の態度、偵察革命、イデオロギーの穩健化、米ソによるゲーム規則などを指摘する。R. クロッカティがいうように、「長い平和」をK. ウォルツのように、政治的・軍事的能力中心の、対称的な米ソ関係構造を強調し、システム変化の原因としての行動単位の変化を排除して、冷戦終焉を招いたソ連システムの崩壊を理解することは困難である⁽¹¹⁹⁾。

「長い平和」の維持を可能にした、権力配分構造以外の要因には、第1に、その国際システムの構造それ自体の意味とその変容であり、第2に、国際システムの複合的構造の意味とその変容であり、第3は、国家主体内部の要因の構造を及ぼす影響とその変容であり、第4に、平戦、平和勢力の存在、第5は、平和レジュームの存在である。

権力配分構造に核兵器が入力されたことによって、軍事力はその有効性を低下させると同時に、核軍事力が大量に米ソ2国間でほぼ均等に配分され、核抑止力としてしか機能していない。権力配分構造における軍事力の機能低下に対応して、その他の国力、とりわけ経済能力が重要な機能を果すことになり、権力配分構造が軍事力中心配分構造ではなくなったことである。しかし、このことは、権力配分構造が多元化したことで自動的に軍事力の量が縮小したことではない。容易に使用できなくなったということであり、核軍事力を中核とする配分から、その他の権力の能力とがシステムで並存することになる。これがいわば国際システムの多極化であり、同時に核軍事力の二極化である。したがって、二極化か多極化か、権力の非対称性か対称性かは問題ではない。60年以降、政治的には中国が、経済的にはEC、日本が、さらに第三世界勢力や国際機関が権力能力をもつことで、米ソの核軍事力を中核とする総合力を二分した配分構造から、核軍事力、経済力、政治力、資源力、支配への挑戦力などの多元化した配分構造へと転換したのである。

この権力配分構造の変容は、アメリカの各々の政権の対外・安全保障政策の形式までの同国の国際システムでの地位の変容に写しだされてきた。パックス

・アメリカーナは低下し、例えば、レーガン政権もグローバルなリーダーシップの限界を認識し、また、他国的力量を尊重しなければならなくなつた⁽¹²⁰⁾。そして何よりも、現実主義者の思想や実践の背後にある戦争の不可避性の考え方が変り、戦争回避の可能性を考慮に入れるようになった⁽¹²¹⁾。また、膨大な破壊力をもつ核兵器をもつことで、世界政治をコントロールし、指導し、動かしていく政治的能力を与えられることはなかった。覇権のヒエラルキーを強化することに核兵器が果した役割はむしろ低下している⁽¹²²⁾。

第2の問題は、大国間の軍事力配分構造による国際システムの安全・平和維持の構想は軍事力以外の要因を無視している。権力配分構造・軍事力配分構造それ自体、自己閉鎖的に戦争と平和の枠組みを決定するのではない。戦争と平和のダイナミズムは、権力配分構造以外に、経済的価値配分構造、安全保障はじめ政治的価値配分構造、テクノロジーや資源などの価値配分構造などの国際環境の総合的パターンに依存している。それらの要因を無視してしまうことは、軍事力による均衡、そのための軍事力の維持・強化、核戦争勃発の潜在性の増大、中小国の平和勢力の軽視などの性向を高めることになる。非軍事的価値配分構造を無視することは、矛盾を内包している国際システムの現状維持を優先して、その変革の全ての動きを抑止してしまう。

国際システムの複合的構造のなかでも、とりわけ紛争構造（さまざまな価値の非両立的状態の存在）が、権力配分構造と関連して、国際システムの戦争・平和を構成することに注目すべきだ。すなわち、権力配分構造がどのようなパターンであっても、紛争構造のパターンであっても、紛争構造のパターンによって国際システムの安定・不安定と結びついている。したがって、国際システムにおいて核兵器が核戦争の勃発を防いでいるとは認められず、むしろ権力配分構造と紛争構造とが結びついて、戦争・平和を左右することは、前述したとおりである。東西冷戦構造は、一方的な自助戦略に基づく対立的相互作用と、国際レジュームを含む協調的相互作用とを含んでいる⁽¹²³⁾。

第3は、戦争・平和の維持に及ぼす国内条件、政策決定者の意識の影響力の問題である。ほとんどの戦争の原因は、「政治家の敵対する権力の成長についての認識や、消滅でなくても、彼ら自身の制約に対する恐れ」のなかにみいだ

されうる⁽¹²⁴⁾。軍・産・官・学・技複合体の存在、経済体制、政治体制、社会構造、文化なども国際システムの戦争や平和に一定の影響を及ぼすことは明らかだ⁽¹²⁵⁾。第1、第2の問題がここでは中心なので詳細に述べないが、認識すべきは、国際システムにおける戦争か平和かを規定する条件は、単に権力配分構造ではなく、国内構造にも依存していることだ。

第4の問題は、「長い平和」を可能にしたのは平和・反戦勢力・運動の存在である、ということだ。この勢力と運動こそが核抑止理論に内在する矛盾からの核戦争勃発の危機を回避し、核兵器使用を核兵器で抑止するのではなく、非核兵器で抑止するものである。いわば平和的抑止力となりうる条件は、非同盟諸国勢力、中立主義勢力、国内・国際世論、反戦・平和運動、さまざまな政府間・非政府間国際組織（制度）、国際会議などである。核兵器それ自体というよりも人間自身の意識、人類意識が核戦争の勃発を防ぎ、「長い平和」を支えてきたのである。また、同様なことが権力配分構造と「平和・戦争」の関係についてもいえる。ある権力構造が「長い平和」を維持できるのは、権力配分構造それ自体よりも、構造が生みだす戦争危機に対する拮抗勢力に他ならない。この平和・反戦勢力が国際システムで機能しないと、核戦争はどのような権力構造でも起こりうる可能性が高い。

第5は、国際平和レジュームが国際システムに存在し、「長い平和」を支える機能を果しているかどうかの問題である。この問題は第4の問題と結びついているが、米ソ間で、東西間で、それらに第三者との間で、「長い平和」を維持するための行動主体の戦争へつながる行動を規制したり、管理するための手続き、ルール、規範、制度としてのレジュームが形成され、冷戦が熱戦化することを防ぐ可能性をもっていた面も無視できない。とりわけ、J. ナイは、さまざまな問題領域で自国の行動様式や国家間関係様式をルール化していく米ソ間の安全保障レジュームの形成を可能にする「核の学習効果」を強調する⁽¹²⁶⁾。核の不使用の学習を通して熱戦化する危機を克服してきた。また、J. ミュラーの「一般安定性」も過去の戦争から学ぶことで人々が戦争に対する意識や態度を変化させ、戦争回避志向性を高めていくことでも、核兵器の出現にもかかわらず、これまでの戦争一般に対する否定的態度の形成によってでも、大国

間の「長い平和」を実現したという主張⁽¹²⁷⁾も一部認めてよい。しかし、大国間の「長い平和」は、敵対する両者の全滅を可能にする能力をもつ核兵器の存在意義が大きいことは否定できない。従来の通常兵器によって大国間レベルでの「一般的安定性」を維持することは容易ではなく、「一般的安定性」を強化して「長い平和」を支えるのが核兵器に他ならない。同時に、その核兵器の使用を規制した一要因が、国際レジュームなり、「一般安定性」であったことも認められよう。したがって、それら条件も非核抑止力の一部とみてよい。

以上から明らかのように、第二次大戦後から今日までの「長い平和」を維持してきた要因を核抑止戦略（理論）自体に求めるることは困難であり、むしろ国内・国際世論や平和運動、国際レジュームなどの平和・反戦勢力の非核抑止力が重要な機能を果してきたといってよい。すなわち、核戦争防止のためのグローバル・ガバナンスが不完全な形であっても形成され、機能しているとみることもできる。核抑止戦略が核戦争防止の戦略として正当性をもっているとして、それを国家が採用し続けるかぎり、核戦争がつねに勃発する可能性を高いレベルで永続させることになる。なぜならば、核抑止戦略はつねに、いつでも核戦争を起こす意志と能力によって支えられているからに他ならない。しかし、同時に、核戦争は核抑止戦略によって防止できないし、また、別の方法で防止できること、したがって、核戦争の勃発は回避できることを強調しなければならない。さらに、世界システムにおける戦争・平和の枠組みを規定するのは、国際紛争構造、権力配分構造、世界軍事体系の構造、そして核抑止戦略のみではなく、それらが密接な結びつきをもっていることに留意すべきだ。

6 政治体制と戦争・平和の枠組み —独裁的戦争と民主主義的平和—

国際システムの戦争と平和の枠組みは、国際環境の在り方ばかりか、国内環境の在り方によっても規制されることはいうまでもない。後者のなかで最も重視すべきは、国家社会の政治体制の在り方である。一般的に、独裁（軍部独裁）国家は本来的に好戦的であり、他方の民主主義国家は本質的に平和的・協

調的であり、相対的に戦争をしない。この問題は、現代のグローバル軍事化、あるいは世界軍事秩序とグローバル民主化とがどのような関係を構成しているのかの問題とも関連している。すなわち、前述のように、戦争を生み出し、また戦争を支えもつ潜在的基盤を構成している世界軍事秩序とグローバル民主化は両立的関係にあるのか、あるいは、非両立的関係にあるのか、そして、前者を後者が大きな影響を及ぼしたり、弱めたり、崩壊させることにつながっているかどうかである。だがこの問題への答えは容易に出せない。なぜならば、どのような政治体制をとるかに關係なく、すべての国家は軍事的分野においては依然として最も重要な命令を下す主体であり、また、国家の支配階級が最も重要な実際的な主体だからである。国家が一般的に、他の主体以上により大きな軍事的命令を出すばかりか、その領域内外の軍事力を使用する正当な権利を法的・政治的に改良したいためでもある⁽¹²⁸⁾。また、世界軍事秩序やグローバル軍事化の枠組みも政治体制に關係なく組み込まれている。

しかしながら、それらの点を認めて、政治体制の在り方が戦争とどのように関連しているのか、戦争のひとつの要件として理解することができるかを検討することは、平和創設を考える場合にきわめて重要な問題に他ならない。

そもそも、「民主主義的平和」理論が80年代に出てきた理由は、現実主義的、新現実主義的アプローチが支配する国際関係への自由主義からの挑戦の試みの結果といってよい。現実主義は、アナキーな国際システムは必然的に権力闘争の世界であり、力の強い国が勝ち力の弱い国が負けるジャングルの法則が支配しているため、戦争は不可避であると、また、それ故に、国家の行動や国家間の関係の結果として国際環境が構成されるのではなく、国際システムの在り方、つまり構造が国家の在り方や行動を、国家間関係の様式を一方的に規定すること、を強調している。こうした現実主義的アプローチに対し、その戦争の不可避性と国際システムの構造中心主義的見方への批判として、自由主義的平和理論が登場したのである。民主主義体制は本来的に平和を求め、平和構築が可能であり、また、民主主義体制はアナキーで、権力配分構造が支配する国際システムにおいて平和構築の能力をもっているという。この民主主義的平和という考えは、国際システムの戦争・平和の枠組みを決めるひとつの重要な条件

が国家の政治体制の在り方であり、民主主義的体制は平和を構築しうる条件であること、を主張している。

民主主義と平和とはどのような関係にあるのだろうか。グローバル民主主義を拡大するためには、どの政府も国内レベルと国際レベルでいっそう脱軍事化しなければならないのだろうか。グローバル・システムにおいて、戦争を防止し、平和を実現するには、国内とグローバル・レベルで民主主義体制を確立しなければならないのだろうか。また、そうできるだろうか。一般に、民主主義体制をとる国家間においては、異なる政治体制をとる国家間以上に交渉や仲介によって暴力紛争を解決する傾向をもっている、と誰もが容易に理解できる。

民主主義諸国間の関係は戦争が起こらない平和の状態を形成し、また、維持できるという考えはすでに、I. カントやK. ドイッチュによって、制度や政策の構造的枠組みの重要な部分として主張されてきた。I. カントは、潜在的な戦争国家を再構成することによって共和制を共有する国々からなる永久平和を主張した。なぜならば、どの国家も、自由、代議制、権力分立、世界法、そして自由連合などに基礎をおく共和国としての条件を十分に備えているからだ。それらの共和国は、相互に戦う理由もなく、永久平和へつながっていく⁽¹²⁹⁾。国家の民主主義的条件こそ、永久に国家間の戦争を不必要にし、平和を保証することが可能となる。しかし、単に同じ共和国であることと同時に、その共和国間でさまざまなレベルでの価値や利益、目標の両立的状態が一定レベルで形成されていることも平和を形成し、維持すること役立っている点に留意すべきである。

いちど民主主義国家が確立すると、国家が市民によってコントロールされるようになり、市民を流血や戦争に引き込む暴力紛争を起こすことなく、平和的関係を構成することになる。I. カントの平和的連合は、①民主主義がたんに存在していること（平和的紛争解決の文化）、②共通の道徳的土台に基づきおくる民主主義国家間の平和的関係、③民主主義国との間での経済協力や相互依存の結合、などによって可能となる⁽¹³⁰⁾。M. ドイルズは、明白なイデオロギーと一連の制度としてリベラリズムを位置づけ、このリベラリズムの上に成り立っている国家はこの種の国家を求めるためには戦争するが、その可能性はない、と

いう。リベラル国家は、他のリベラル国に干渉しないし、戦争は起こらない。平和のリベラルな圏域が存在することで平和は維持される⁽¹³¹⁾。

K. ドイッチュは、平和の枠組みとして安全共同体モデルを提示する。安全共同体は、国家間のすべての関係は平和的であり、また、紛争が起きた場合に、それらの紛争は、脅威、抑止、あるいは強制力によってよりもむしろ妥協、回避、そして報酬によって正常に解決される、といういくつかの特徴をもっている。民主主義国家の間で強制力を使用する脅迫は一般に受け入れがたい行動である。民主主義国家間の紛争関係は、脅迫や軍事力へ訴えることなしに通常どおり解決されるという⁽¹³²⁾。

政府の民主的システムはグローバルな価値配分のための平和的・協調的政策決定を発展させる。法の下での平等、言論の自由や他の市民的自由、私有財産、そして選ばれた代表などの個人の権利に基づく自由主義国家は基本的には戦争に反対である。戦争の重荷を背負う市民が自分たちの政策を選ぶとき、戦争は不可能となる。さらに、貿易の利益が平和の条件のもとにのみ享受されうることを市民は知っている。民主国家は相互に戦争に訴えないようだ。民主主義は平和の見通しを高める傾向がある。民主主義はこれまで、軍事力あるいは戦争以外の反軍事的方向によって相互に紛争を処理してきた。民主主義国家の存在自体が平和を創る⁽¹³³⁾。このことは、民主主義国家がけっして戦争を経験していないことを意味しない。国々は戦うが、民主主義国家は相互にめったに戦争に訴えない。なぜならば民主主義国家の政治的文化が紛争解決の平和的方法を使用し、また、制度的手続きが政策決定者の政策選択を制約するからにはかならない⁽¹³⁴⁾。

第二次大戦終了後、多くの民主主義国家が段階的に増加してきた。1970年代までに、民主的国家間の平和という経験的事実は、民主的国家間の関係を平和的で、協調的なものとしてみるとおぞらく正しい。1980年代において、以前よりいっそう明確に、民主的平和の現象が北大西洋地域を越えて、また、アジアの先進諸国を越えて拡大していった。ついに1980年代の末になって、その現象は東欧と中欧諸国に広がった⁽¹³⁵⁾。「自由民主主義が広がるにつれて、戦争の領域は縮小するだろう。究極的に歴史の終焉は、われわれがそれを知ってい

るよう国際関係の終りを意味しよう⁽¹³⁶⁾。」その場合、「『民主主義』とは、ほぼ万人が投票でき、自由な選挙が戦われ、行政の長が一般投票や選出された議会で選ばれ、市民権や市民の自由が実質的に保証されている状態を指す。」そのような民主主義を確立している国々は相互に軍事紛争に従事したり、なんらかの紛争を戦争にエスカレートさせる可能性が低い。実際に小競り合いさえ稀である⁽¹³⁷⁾。いずれにしろ、われわれには、民主的国家のグローバリゼーションは平和的領域の拡大を意味しているように思われる。

民主的政府はそれらの間での戦争の可能性を削減することがなぜ困難ではないのだろうか。われわれは容易に、民主主義と平和との関係について理論的理由をみつけだすことができない。B. ラセットによると、規範を強調する理論と政治的構造に注目する理論との2種類の理論が、「民主主義は固有に紛争の平和的解決を好む政治的文化のためか、あるいは民主主義的过程が血を流し、金をかけて戦争のコストを払わなければならない一般の人々による制約を生みだすために、国際的により平和的あるいはハト派的である⁽¹³⁸⁾。」という共通の主張について説明を提供する。

B. ラセットは次のように民主主義の間の暴力紛争を制約する要求をまとめている⁽¹³⁹⁾。(1)他の民主主義国家との関係で、政策決定者は自国内の政治過程のなかで発展した紛争解決の同一の規範に従うとする。(2)同じことが、なぜ民主主義国家間の暴力紛争がまれであるかの理由について他の国家の政策決定者についても同じである、と政策決定者が期待する。(3)民主主義における適切な政策決定者は、妥協と非暴力によって紛争を解決することができると思っている。(4)そのため民主的政府は他国との平和的紛争解決の規範に従うし、また、他の民主主義国がそれらに対処することを期待する。(5)民主主義が安定すればするほど、民主主義的規範は他の民主主義との行動を統治しうる。(6)もし民主的政府間に暴力紛争が発生する場合には、少なくともそれらのうちのひとつは政治的に不安定になるだろう。

構造的・制度的モデルは、政策決定者が戦争にかけることを困難にする権力分立の構造や世論のような制度的制約を強調する。民主的国家の間でほとんど暴力紛争が存在しない理由として次のようなことがあげられる。(1)民主主義に

おいて、チェック・アンド・バランスの構造的・制度的制約、権力の分立、そして公衆の論争が広範囲な支持を得る必要性が大規模な暴力を使用する決定を遅らせ、また、そうした決定を下す機会を減らす。(2)他国の政策決定者は民主主義の政策決定者がそのように制約されていると認識する。(3)そして民主的政府の政策決定者は、他の民主主義国家と紛争中においては、奇襲攻撃を恐れることなしに国際紛争の解決の過程が活動する時間を期待できる。

ある証拠を分析することによって、B. ラセットは、規模が制度を構成すると両者の関係を認めながらも、規範的モデルは構造的・制度的モデル以上であるとの結論をだしている。重要なことは、グローバル・システムにおける民主的規範と実践の広がりが暴力的紛争や戦争のチャンスを削減することを可能にすることだ。不十分な規範的制約であっても、対外政策の決定に対する構造的・制度的制約はセカンド・ベストの影響であるようだ⁽¹⁴⁰⁾。たしかに、われわれは、民主主義と平和との間の一定の関係が存在すること、民主主義国家間の暴力的紛争と戦争は民主主義国家と非民主主義国家との間での、また、非民主主義国家間での暴力的紛争や戦争よりはわずかしか起らないこと、そして、文化的・規範的要因と構造的・制度的要因とを対外政策決定を規制することができること、といった見解を受け入れることは可能である。J. オウェンがいつてるように、民主主義国家間での戦争は実際に不可能であることは、自由主義的原理（規範）と民主主義的過程（制度）との二つの要素の統合によってより強く説明されうる⁽¹⁴¹⁾。

しかしながら、民主主義国家と平和との関係について検討する場合にいくつかの問題を問わねばならない。第1に、両者の関係は、物理的暴力や戦争のみ焦点を合せており、民主国家が第三世界諸国に与えてきた構造的暴力については問題にしていないことだ。このアプローチは、民主主義がラテン・アメリカの国々を支持することによって、また、東ヨーロッパに対する対決的な軍事政策によって、権威主義政権が民主的体制を構成することを困難にしている程度を説明することができない⁽¹⁴²⁾。民主国家が積極的平和により消極的平和へ注目していることはあきらかである。

第2には、民主国家間の対外政策や行動に対する規範や構造的制約は、民主

国家間の紛争を平和的に解決するための国内の制約から生じているという点だ。国内の規範自体がそのまま国家間関係の場へ適応できるかどうかが問題である。国内と国外の政策決定過程の類似性ばかりか相違性を説明する必要がある。

第3に、共和国的・代表制の方針に基盤をおく民主国家は戦争を行う傾向はより少ないという考えは、民主化のコインの他の面を理解していないことだ。近代戦争は国民の同意によって支持されることなしに効果的に追求されることはありえない。「戦争は国民の主張があるいは何もないために戦わされたはずだった。そして、共和国の制度の発展に遅れる政治においてさえ、必要かつ正当な国家利益の決定は社会の多くの分野の代表者の掌中に当時あった⁽¹⁴³⁾。」

第4に、なぜ民主国家間の平和はただ民主国家自体によってのみ実現されうるかを説明することは困難であるという問題だ。民主主義は潜在的な部分的な要因であり、民主国内で平和を確立することも、維持することもできる絶対的な、全体的な要因ではない。現実に、民主主義への移行は大きな戦争になることが多い⁽¹⁴⁴⁾。民主主義そのものよりも国家の選択の共通性のほうが二国間の平和を説明する変数として重要である。経済体制の共通性や貿易関係の親密さなどの理由が大切なものとなっていることが多い⁽¹⁴⁵⁾。民主主義は、平和あるいは協調的条件を生みだし、そして維持することができるし、また、他の要因とこの関係によって紛争状態を解決できることだ⁽¹⁴⁶⁾。戦争と平和はグローバル民主主義を含む国際環境の機能や、政治体制を含む国内環境要因（政策決定過程）の機能に依存している。とくに、権力配分構造と政策決定者の質がグローバル・システムにおける平和と戦争の決定にとって重要である⁽¹⁴⁷⁾。国外への民主主義の輸出や促進がアメリカの安全保障を民主主義の成功・失敗と一体化させた。民主主義や市場経済の広がりが平和ゾーンを拡大させていかなければならなかった⁽¹⁴⁸⁾。

第5に、国家間の平和と戦争を考察することにとって、たとえば、われわれはまた、平和運動や平和の世論の機能についても注目すべきだ。超大国間の核戦争はけっして起こらなかったという事実は、機能する核抑止のメカニズムばかりか、核戦争に反対する平和運動や世論、また、世界平和を求める国際的あ

るいは脱国家的組織からの結果である。「人々の行動が最適の集団（大衆）を必要とするとき、社会や文化は『全体』そして『永久』戦争の国家の計画に加わらない選択をはじめる。このことは、対外的・国際的問題を解決するための主要な手段として集団的暴力の使用を国家権力の支配者に認めないだろう。そうした行動はグローバル軍事秩序の不統一を触媒作用するだろう⁽¹⁴⁹⁾。」人々の反戦意識や運動はかなりの程度、脱グローバル軍事化への方向を進めるだろう。

要するに、民主主義平和の命題は大きくは三つの方法で脆弱であることはあきらかだ。(1)平和と戦争の定義のあいまい性、(2)戦争が非常に稀れであるため、ランダム・チャンスはそれを説明できないこと、(3)この分野は強固な理論的基盤を欠如していること、などである⁽¹⁵⁰⁾。しかしながら、民主主義平和の命題が脆弱であるということは、民主主義と平和との関連性を問うことが意味がないというのではない。重要なことは、民主主義が平和にとって完全な決定要因ではなく、グローバル・レベルの平和を方向づけるひとつの要因であるという認識である。民主主義体制は、国際的暴力紛争を予防する可能性をもつひとつつの要件であるということだ。グローバル民主主義が進展すればするほど、グローバル軍事体系や世界軍事秩序の変革に何らかの影響を及ぼしうるひとつの条件であるということもできる。民主主義平和理論の自己充足的予言機能を正当に評価すべきであろう。そして、何よりも民主主義平和の理論のもつ意義は、その理論的脆弱さがあるにもかかわらず、政治体制が、グローバル・システムの「戦争と平和」の枠組みを規定する、つまり原因のひとつであり、また、他の多数な原因（要件）と関連していることを提示していることだ。そして、アナキーによる戦争の不可避性と構造的条件の優位性を批判することで、平和構築の可能性と個別の条件の有意性を提示したことは重要である。「長期的には、安定的民主主義のゾーンの拡大は多分、平和の見通しを高めるだろう。短期的には、混乱な変化の危険なことを極小化するために多くの作業がある⁽¹⁵¹⁾。」その点からも、独裁政体と戦争の関係を絶対的ではなく、相対的に把握すべきだろう。

7 新しい戦争と平和

近代国際（家）システムにおける君主主権国家間戦争は、その後の国家自体の在り方および国際システムの在り方が変容するなかで、戦争の原因、戦争の目的、戦争の内容、戦争の形態、戦争の結果、戦争の意味などが変容してきた。とりわけ、19世紀に展開した近代戦争は典型的な国家間戦争であり、そこにおいては戦争の規模や機動性が大きくモノをいうものであり、巨大な軍事力の集合体を管理するための合理的組織や科学的理論がいっそう要求されていた⁽¹⁵²⁾。どの国家も安全保障や経済的価値を国家利益という形で求め、他国との価値の非両立状態という国際環境のなかで戦争は決定的な手段として合法的に戦争を行っていた。この段階では国家の間で軍事力の規模はそれほど大きなものではなく、ほぼ対等な力関係をもつ国家間の戦争であった。それぞれの国家内に民族的対立があるなかで民族独立戦争や、新しい国家建設のための戦争、植民地の獲得や支配のための植民地戦争が部分的に生じたものの、基本的には国内的要因によるよりも国際的条件によって戦争が起きた。戦争の主体が主権国家であり、他の主権国家との間の戦争であり、しかもその国家間関係は力関係からみてほぼ対等であるところから、いわば対称的国家間戦争であった。

20世紀の前半の戦争は総力戦となり、国家政府・軍部、軍人による戦争から、大規模化した戦争を支えるために国民全体のエネルギーが総動員された。国民自身は戦争に無関係ではいられず、戦争の加害者であると同時に被害者となり、戦争と平和の枠組みにかかわりをもつようになった。公的空間が社会全体に広がり、公私の区別ができなくなった。また、戦争に多くの人が関わり合いをもつため、国家が国家利益を使うことで戦争を正当化することが困難となり、タテマエとしても国民のためという論法が一般化するようになった。さらに、科学技術の発展に伴って、兵器体系も著しく近代化し、強力な破壊力をふくらませた。軍事力の無限の殺傷力を求めて、軍拡競争が大きな勢力となり、防衛能力より攻撃能力の蓄積がいっそう進んだ。その頂点として核兵器の登場

であり、どの国も脆弱性を高めることになった。その上、戦争の起る空間がこれまで以上に広がり、どの国も単独で戦争を行うことが不可能となり、国内問題と対外問題との境界が曖昧なものとなり、戦争体系が日常化した。そのため国民はますます戦争と平和の枠組みとより直接的に組み込まれることになった。第一次世界大戦と第二次世界大戦の勃発・展開・結果がその点を証明している。

第二次大戦後に冷戦時代に入ると、総力戦の条件はよりそのレベルを高め、戦争の原因が安全保障価値と同時にイデオロギーをめぐる非両立的状態が支配的となり、戦争空間がグローバルなレベルに拡がり、すべての国も国内社会、国民が直接的に戦争・平和の枠組みを構成することになり、はじめて人類が戦争の主体となっている。核兵器をはじめ技術の発展により人類それ自体の絶滅を可能にする状態が構造化することになった。それが以前論じてきたように、世界軍事秩序やグローバル軍事体系の構造化であり、国家間の戦争がついに人類の在り方を方向づけることになった。戦争の領域と非戦争の領域との境界線を引くことができなくなり、日常生活が軍事化・戦争化することになる。さらに、政治、経済、社会文化生活が軍事化・戦争化し、反対に戦争・軍事が政治、経済、社会文化化する。そうした条件のなかで、具体的には、国家と国家の戦争を、すなわち、ほぼ対等な力関係をもつ国同志の間での対称的紛争国間戦争（冷戦、大国間戦争）、力関係のまったく異なる非対称的紛争国間戦争、中小諸国間の対称的紛争国間戦争を多く経験することとなった。

そうした国家と国家との間の公式な戦争が継続して行なわれているなかで、毛沢東らによる第二次大戦中の抵抗運動や、ゲリラ戦を端緒とする20世紀後半のいくつかの非正規戦争あるいは非公式な戦争は、新しい形態の戦争の前兆である。近代戦争の隙間から生じた多様な行動主体、戦術および対抗戦術が暴力を社会的に組織する新しい方法が発展する前提条件となってきた。冷戦の展開するなかで、新しい形態の戦争の存在は見えなかったり、軽視されていた。冷戦の終焉によって主権国家間の近代戦争の再発する可能性が低くなる一方で、冷戦の終焉以前から新しい種類や形の敵意や対立の存在が認められはじめた⁽¹⁵³⁾。

過去30年間においてすべての主要な武力紛争は、国家間というよりもむしろ国家内のレベルにその起源をもっている。89年から96年の間の101回の武力紛争のうち、わずか6回が国家間で、95回が国内で起きている。1996年に生じた27回の主要な武力紛争（1,000人以上の死者）のうち、22回がアイデンティティに基づき紛争だった⁽¹⁵⁴⁾。

R. ウィリアムズは、1648年のウェストファリア平和以来、三つの種類の戦争があったという。(1)継承的戦争：領土や資源の支配、同盟関係などをめぐる十分に組織化された国家間の相対的に限定された戦争。(2)総力戦：ナショナリズムやイデオロギー、大衆動員や無限・不確定な方法の紛争（ナポレオン戦争、第一次・第二次大戦）、(3)国内紛争：国家間の関係を含むが国内の問題がより大きい紛争（市民戦争、地方武力紛争、ゲリラ戦）。大規模な暴力紛争を取扱う場合に国民国家を分析のための基本的単位とするのは誤りという。とくに冷戦構造崩壊以降の世界に起きた多くの激しい紛争を理解する場合は、国民国家は固有の単位ではない。1987-96年の期間において集団的武力紛争は101回あるが、国家間の武力紛争はわずか6回でしかない。戦争の多くは国内戦争（wars-within）であり、領土国家の名目的境界の内部で起きている⁽¹⁵⁵⁾。

国内戦争が多数起きているといっても、国家間戦争がまったく起きてないわけではないし、また、前者は後者との関連するなかで起きているし、さらに、後者の国家間戦争のもつ意味が弱くなったのではないものの、国家間戦争が支配的な存在であった状態から国内戦争が質的にも量的にも無視できない重要な存在になったことは認めねばならない⁽¹⁵⁶⁾。また、アメリカでの2001年9・11同時多発テロ事件によって約4,000名以上の犠牲者を出した事実を見ると、国家間の非対称的権力関係の戦争と異なる国家と非国家（脱国家）との非対称的武力紛争にも注目せねばならない。国内戦争もテロ戦争も、国家間戦争とは異なる形態と意味をもっているという意味で共通項をもっている。そのことから、両者を新しい戦争と呼ぶことは正しいだろう。

なぜこの新しい戦争が世界政治の場で多数発生し、重要な意味をもつようになったのだろうか。また、新しい戦争は「世界の戦争・平和」の枠組みにとつてどのような意味をもっているのだろうか。概してみると、グローバリ

ゼーションの展開によって、世界政治と国家および国内社会の在り方が顕著に変動した結果である。すなわち、「世界の戦争・平和」の枠組みが構造的変容をみたからに他ならない。グローバリゼーションによってその枠組みは何が、どのように変容したのだろうか。(1)これまで欧米諸国や大国が国際システムを構成する主要なメンバーであり、そのメンバーによって一定レベルの政治空間が成り立っていたが、地球上のすべての主権国家、地域、社会、脱國家（非国家）主体、個人が世界システムを構成するなかで、政治空間が地球的規模にまで拡がりをもつことになった。「戦争・平和」の枠組み、つまり、戦争・平和問題をめぐる関係網がグローバル化したこと、多様な主体がその関係網と関わりをもち、それによって影響を受けたり、また、影響を及ぼすこととなった。(2)その結果、「戦争・平和」の枠組みはこれまで国内領域（空間）と国際領域（空間）とは二分化され、両者の境界線は明確であることの上に存在していたものの、グローバリゼーションによって、両者を区別する境界はあいまいなものとなり、浸透性が高まり、その連動性を増大させた。国際システムの「戦争・平和」の枠組みと国内社会の枠組みとが相互に連動することになり、前者の枠組みの国内化、後者の枠組みの国際化が常態化することになった。

(3)これまでの国際システムでは国家にとって最大の価値が安全保障であり、国家間関係はその安全保障価値やそれを充足する手段としての軍事力を中心に展開してきた。グローバル化によって、多種多様な行動主体が多元的な価値や利益、問題をめぐる関係を積極的に構成することで、「戦争・平和」の枠組みが安全保障価値や問題のみではなく、他の経済、社会文化、技術、環境問題などの多元的価値や問題と関わりをもつことになり。その枠組みは複雑化する。(4)そうした(1)、(2)、(3)の条件によって、これまで「戦争・平和」の枠組みを大きく規定してきた軍事力の地位・機能の低下である。その枠組みを左右してきたこれまでの能力を低下させることで、その枠組みは複雑で、不安定化することもあるが、戦争の危機はうすらぐ。しかし、軍事力の地位・機能の低下は軍事力の低下や放棄を意味しない。軍事力は依然高いレベルで存在している。そこに軍事力のディレンマがある。現在、世界軍事秩序やグローバル軍事体系が存在し、維持されているのは不思議ではない。このことから戦争がなくなるので

はなく、形を変えて戦争が多発する根拠がある。

(5)国際システムからグローバル・システムが形成されたなかで、主権国家はこれまでの地位・機能を低下させ、十分に自国の価値や利益、目標を単独で充足することも、グローバル・システムの安定や秩序を維持することが困難となった。国家中心の「戦争・平和」の枠組みを独自に形成・維持・展開できなくなってしまった。グローバルな紛争を抱えているという人類意識それを解決すべきという共通な意識・目標、そのための協調体制の構築の必要性が高まり、不完全ながらも国際組織・機関、国際法、国際レジーム、社会運動、国際世論、NGOがグローバル・システムに登場し、積極的な機能を果たすことによって「戦争・平和」の枠組みを規定し、影響を及ぼすことが可能となった。

(6)そのことからも明らかのように、グローバル・システムは国家主体ばかりかNGOや多国籍企業、社会運動、世論をはじめ多様な脱国家（非国家）主体から構成されることになった。そのため、国家中心の「戦争・平和」の枠組みからグローバル性中心の枠組みが形成され、脱国家主体が直接的にその枠組みを左右する可能性を高めている。

(7)こうしたグローバルな「戦争・平和」の枠組みの構築の可能性がみられるものの、それ以上に核問題や民族・宗教紛争、南北問題、環境破壊問題、貧困・飢餓問題、人権抑圧問題といった地球的規模の問題群がグローバルな紛争構造を形成し、「戦争・平和」の枠組みを規定している。それら地球的規模の問題群が拡大再生産されており、それに対応し、解決するための条件が追いつかない状態も拡大再生産されている。人類にとって好ましい「戦争・平和」の枠組みを構築し、維持し、拡大していく条件を生みだしていく可能性が大きく狭まっている。

以上のような条件のなかで、国家中心的な「戦争・平和」の枠組みが変容したばかりか、戦争や平和それ自体の意味や内容が、また、戦争と平和の関係の在り方も変容したのである。それは安全保障価値に最も象徴的に現われている。国家安全保障は国際安全保障と結びついており、後者のなかで成り立っている。これまでの国家安全保障を支えてきたバランス・オブ・パワー・システムから、集団安全保障、集団防衛、共通の安全保障、人間の安全保障からの複

合的システムの方向に大きく動いている⁽¹⁵⁷⁾。グローバル・システムにおいて国家一軍事的脅威一軍事的手段中心的安全保障の枠組みは、多元的主体一多元的脅威一非軍事的手段中心的安全保障の枠組へ変容している。グローバルな紛争構造（多元的な地球的規模の問題群）が支配し、脱国家主体が大量にシステムに参加し、国家および軍事力の地位・機能の低下する条件のなかで、国家間戦争が起りうる要因が、また、国家間戦争を起こしやすい要因が、さらに、起こす必然的要因が大きく低下していくのはきわめて当然である。

それに代って、これまでの国家間戦争の陰に隠れていた潜在的な紛争（問題）が顕在化するようになった。とりわけ、第三世界地域で、また、第三世界諸国内での紛争や矛盾が冷戦構造の変容・破壊過程のなかから表面化するようになった。それがエスニック紛争、地域紛争、宗教紛争、テロ問題に他ならない。新しい現実は、暴力手段の一般的普及や同様な意識をもつ集団の間のコミュニケーションが政治的・軍事的力の可能な挑戦を生みだしていることだ。伝統的な現実主義は、普遍的コミュニケーションと暴力的抗議手段をもつことになった現代的条件のなかで、全般的に非現実的となっている。今日ではエスニック紛争はほとんど普遍的現象となっている⁽¹⁵⁸⁾。1990年代における多くの暴力的エスニシティと宗教の急激な増大は、集団の自律性を求める願望と結びついている。多元的エスニック国家の崩壊は、旧ユーゴスラビアやルワンダにみる多様なエスニック集団の間での軍事的紛争を発散している⁽¹⁵⁹⁾。新しい戦争は、グローバリゼーションが展開するなかで、国際システムが顕著に変動する過程で、民族、部族、宗教といったアイデンティティに基づいて、権力を主張するという形をとっている。近代の政治の在り方を規定してきた文化的かつ社会・経済的な区分を切り崩しつつある。一見すると自集団中心的アイデンティティによる政治が新しい時代背景のなかで、新しい特徴をもって再編されたといってよい⁽¹⁶⁰⁾。

国家間戦争の発生を減らし、アイデンティティの充足をめぐる民族、部族、人種、宗教、被抑圧少数集団レベルの紛争の多発は、グローバリゼーションの産物である。今日では、国内戦争、エスニック紛争、地域紛争、宗教紛争、テロ行為は、グローバリゼーションによる国際（世界）システムの統合と分裂、

ガバナンスの脱国境化と地域化、社会構造の変動、国境を越えた市民社会の形成などの反映である⁽¹⁶¹⁾。主権国家が主体であり、権力をめぐる闘争が展開され、国家の目的（利益）を充足するための最大の手段として戦争（軍事力の行使）をめぐるパワー政治が後退し、民族や宗教集団をはじめ脱国家主体や国内社会集団が主体であり、アイデンティティをめぐる闘争が展開され、その目的の手段として武力紛争が支配するアイデンティティ・ポリティクスが世界システムで重要な地位を占めるようになった。

そうした新しい戦争を意味づける場合に、いくつか留意すべき点がある。(1)単に「国家間戦争」から「国内戦争」へのシフトとして把握するのではなく、両者のシフトの因果関係を適切に理解することだ。なぜならば、「新しい戦争」が多発すると同時に、伝統的な国家間戦争（国際戦争）も少ないが起きているし、またつねに起こりうる潜在的条件が構造化されているからにはかならない。それら二つの戦争がどのような有機的関連性を有しているかを解明しなければならない。(2)新しい戦争を解決していく場合、現状維持志向解決ではなく、現状変革志向解決を模索すべきことだ。なぜならば、新しい戦争の原因是、それぞれの主体のアイデンティティの充足を阻止する価値（利益）の非両立的状態、つまり紛争構造が存在しているからである。したがって、新しい戦争を防止したり、解決するためにはその原因それ自体を変革していかねばならない。紛争構造自体の変革なしには、新しい戦争は再生産されることになる。(3)一般にアイデンティティ・政治は秩序の分裂を引き起こしたり、後ろ向きで排他的なものとしてみられている。しかし、具体的にアイデンティティを求めるグローバル・レベルでの不正義や不公正を支えている価値や資源の非両立的状態が構造化している。「戦争・平和」の枠組みを破壊するというより、好みしい枠組みを再構成する条件ともなりうる。すなわち、アイデンティティ・政治は、公正や正義が通用するような世界システムを構成していく生産的な存在であり、機能を果していくことが可能であるとの積極的な評価を与えるべきだろう。

注

- (1) Jeong, Ho-Won, *Peace and Conflict Studies: An Introduction* (Aldershot: Ashgate, 2000), p.53.
- (2) See Mueller, John, "Policing the Remnants of War," *Journal of Peace Research*, Vol. 40, No.5 (2003), pp.507—18.
- (3) See Eriksson, Michael, Peter Wallerstein and Margareta Sollenberg, "Armed Conflict, 1989—2002," *Journal of Peace Research*, Vol.40, No.5 (2003), pp. 593—607.
- (4) Waltz, Kenneth, *Man, The State, and War* (New York: Columbia University Press, 1959).
- (5) Adler, Mortimer J., *How to Think About War and Peace* (New York: Fordham University Press, 1995), p.27.
- (6) Halliday, Fred, *The World at 2000: Perils and Promises* (New York: Palgrave, 2001), p.46.
- (7) 『読売新聞』2003年11月2日。
- (8) 平和学の研究課題の拡大は、地球的規模の問題群の増大に対応している。
- (9) Liotta, P. H., "Boomerang Effect: The Convergence of National and Human Security," *Security Dialogue*, Vol.33, No.4 (2002), p.474.
- (10) Halliday, Fred, *op.cit.*
- (11) Miall, Hugh, Oliver Ramsbotham, Tom Woodhouse, *Contemporary Conflict Resolution* (Cambridge: Polity Press, 1999), p.79.
- (12) Mead, Margaret, "Warfare as an Invention," in Kittrie, Nicholas N. KSTJ, H.E.Rordigo Carazo, H.E.James R.Manchen, KBE, eds., *The Future of Peace: In the Twenty—First Century* (Purham: Carolina Academic Press, 2003), pp.101—105.
- (13) See Kittrie, Nicholas N., "On the Causes of War and the Efforts that Failed," in Kittrie, Nicholas N. et al., eds., *ibid.*, pp.151—67.
- (14) Rosecrance, Richard, *International Relations: Peace or War* (New York: McGraw—Hill, 1973), p.88.
- (15) Mingst, Karen, *Essentials of International Relations*, 2nd Edition (New York: W·W·Norton & Company, 2003), p.167.
- (16) *Ibid.*, p.168.
- (17) Starr, Harvey, "'Opportunity' and 'Willingness' as Ordering Concepts in the Study of War," *International Interactions*, Vol.4, No.4 (1978), pp.366—73.

- (18) Nye, Joseph Jr., *Understanding International Conflicts: An Introduction to Theory and History* (New York: Harper Collins, 1993).
- (19) Elerwein, Wolf-Dieter, "The Quantitative Study of International Conflict: Quantity and Quality? : An Assessment of Empirical Research" *Journal of Peace Research*, Vol.18, No.1 (1981), p.19.
- (20) Jeong, Ho-Won, *op.cit.*, p.53.
- (21) See Caplow, Theodore, *Peace Games* (Middletown, CT.: Wesleyan University Press, 1989).
- (22) それらに関して次のようなものがある。Deutsch, Karl W. and J.David Singer, "Multipolar Power System and International Stability," *World Politics*, Vol.16, No.3 (1964); Waltz, Kenneth N., "The Stability of a Bipolar World," *Daedalus* (1964), pp.881—909; Yalem Ronald, "Tripolarity and the International System," *Orbis* (1972); Hoffmann, Stanley, "Weighing the Balance of Power," *Foreign Affairs*, Vol.59 (1972), pp.618—43. なお、以下でも関係するが、権力配分構造と戦争との関連については、田中明彦『世界システム』東京大学出版会、1989年、54—72頁、また、原田至郎「世界システム・レベルの戦争相関因子一力の分布構造と世界経済の状態」(山本吉宣・田中明彦編『戦争と国際システム』東京大学出版会、1992年) 237—60頁参照。
- (23) Bueno de Mesquita, Bruce, "Risk, Power Distributions, and the Likelihood of War," *International Studies Quarterly*, Vol.25, No.4 (1981), pp.542—43.
- (24) *Ibid.*, p.544.
- (25) Rosecrance, Richard N., "Bipolarity, Multipolarity, and the Future," *Journal of Conflict Resolution*, Vol.10, No.3 (1966), pp.314—27.
- (26) Wayman, Frank Whalon, "Bipolarity and War: The Role of Capability Concentration and Alliance Patterns among Major Powers, 1816—1965," *Journal of Peace Research*, Vol.21, No.1 (1984), pp.61—78.
- (27) Singer, J.David Singer and Melvin Small, "Alliance Aggregation and the Onset of War, 1815—1945," in Singer, J.David, ed., *Quantitative International Politics* (New York: Free Press, 1968), pp.247—86.
- (28) Beer, Francis A., *Peace Against War* (San Francisco: W.H.Freeman and Company, 1981), pp.7—12.
- (29) Blainey, Geoffrey, *The Causes of War* (New York: Free Press, 1973) pp.122—24.

- (30) Howard, Michael, "The Causes of War: Historian & the Problem of Power," *Encounter*, Vol.58, No.3 (1982), p.29.
- (31) Deutsch, Karl and Dieter Senghaas, "The Fragile Sanity of States: A Theoretical Analysis," in Kilson, M., ed., *New States in the Modern World*, (Cambridge: Harvard University Press, 1957), p.201.
- (32) Bueno de Mesquita, Bruce, "Theories of International Conflict: An Analysis and an Appraisal," in Gurr, Ted Robert, ed., *Handbook of Political Conflict: Theory and Conflict* (New York: Free Press, 1980), pp.361—98.; Zinnes, Dina A., "Why War? : Evidence on the Outbreak of International Conflict," *ibid.*, pp.331—60.
- (33) Beer, Francis A., *op.cit.*, pp.12—19.
- (34) Organski, A.F.K., *The Stages of Political Development* (New York: 1968), Chap.14.
- (35) Organski, A.F.K. and Jacek Kugler, *The War Ledger* (Chicago: The University of Chicago Press, 1780), p.203.
- (36) Gilpin, Robert, *War and Change in World Politics* (Cambridge: Cambridge University Press, 1981), p.203.
- (37) *Ibid.*, pp.199—200.
- (38) *Ibid.*, pp.42—43.
- (39) Doran, Charles F. and Wes Parson, "War and the Cycle of Relative Power," *American Political Science Review*, Vol.74, No.4 (1980), pp.847—65; Doran, C. F., *Systems in Crisis: New Imperatives of High Politics at Century's End* (Cambridge: Cambridge University Press, 1991).
- (40) Wallerstein, Immanuel, *The Politics of World-Economy* (Cambridge: Cambridge University Press, 1984), pp.38—41.
- (41) Hopkins, Terensek, *et al.*, "Cyclical Rhythms and Secular Trends of the Capitalist World-Economy: Some Premises, Hypotheses, and Questions," *Review*, Vol.2, No.4 (1979).
- (42) 田中明彦、「コンドラチエフの波と霸権サイクル—理論的サーベイー」（日本国際政治学会編『国際政治—世界システム論—』第82号、1986年）99頁。
- (43) Modelska, George and Patrick M. Morgan, "Understanding Global War," *Journal of Conflict Resolution*, Vol.29, No.3 (1985), pp.394—95.
- (44) *Ibid.*, pp.394—95.

- (45) *Ibid.*, p.401.
- (46) Modelski, George, "Long Cycles, Kondratieff, and Alternating Innovation for U. S. Foreign Policy," in Kesley, Charles W.Jr., and Pat Mat McGowan, eds., *The Political Economy of Foreign Policy Behavior* (Beverly Hills: Sage, 1981), pp.63—83.
- (47) Modelski, G. and Morgan, P., *op.cit.*, p.403.
- (48) Väyrynen, Ramio, "Economic Fluctuations: Technological Innovations and the Arms Race in a Historical Perspective," *Cooperation and Conflict*, Vol.18, No.3 (1983), pp.135—59.
- (49) 山本吉宣「国際システムの動態と安定」(日本国際政治学会編『国際政治—世界システム論一』第82号、1986年) 18—22頁。
- (50) See Sugamami, Hidemi, *On the Causes of War* (Oxford: Clarendon Press, 1996).
- (51) Starr, Harvey, "'Opportunity' and 'Willingness' as Ordering Concepts in the Study of War," *International Interactions*, Vol.4, No.4 (1978), pp.366—73.
- (52) *Ibid.*, p.374.
- (53) Singer, J.David, ed., *Quantitative International Politics: Insights and Evidence* (New York: Free Press, 1968).
- (54) Starr, Harvey, *op.cit.*, p.378.
- (55) Spear, Joanna, "Arms and Arms Control," in White, Brain, Richard Little and Michael Smith, eds., *Issues in World Politics* (London: Macmillan Press, 1997), p.132.
- (56) Agrell, Wilheim, "Offensive versus Defensive: Military Strategy and Alternative Defence," *Journal of Peace Research*, Vol.24, No.1 (1987), p.83.
- (57) Dankbaar, Ben, "Alternative Defense Policies and the Peace Movement," *Journal of Peace Research*, Vol.21, No.2 (1984), p.143.
- (58) Väyrynen, Ramio, "Technology and Conflict Management in International Relations," *Coexistence*, Vol.22 (1985), p.31.
- (59) Rapoport, Anatol, "Conflict Escalation and Conflict Dynamics," in Väyrynen, Ramio, ed., *op.cit.*, pp.176—77.
- (60) See Herz, John, *International Politics in the Atomic Age* (New York: Columbia University Press, 1959).
- (61) See Boulding, Kenneth, *Conflict and Defense: A General Theory* (New

- York: Harper & Row, 1962).
- (62) Manuel, Castells, "High Technology, World Development, and Structural Transformation," in Mendlovitz, S.H. and R.B.J. Walker, eds., *Towards a Just World Peace: Perspectives from Social Movements* (London: Butterworths, 1987), p.119.
- (63) 斎藤 優「科学技術と安全保障」(日本国際政治学会編『国際政治—科学技術と国際政治—』83、有斐閣、1986年、13—14頁。複合体の形成と意味については次を参照。Koistinen, Paul A.C., *The Military-Industrial Complex: A Historical Perspective* (New York: Praeger, 1980); Gill, Stephen and Decid Lam, "Reflections on Military-Industrial Rivalry in the Global Economy," *Millennium: Journal of International Studies*, Vol.16, No.1 (1987), pp.73—86.
- (64) Luard, Evan, *Conflict and Peace in the Modern International System: A Study of the Principles of International Order*, 2nd Edition (London: Macmillan, 1988), pp.181—82.
- (65) See Lantis, Jeffrey S., "The Global Challenge of Weapons Proliferation," in Smarr, Michael T. and D. Neil Snarr, eds. *Introducing Global Issues* (Boulder: Lynne Rienner, 1998).
- (66) セキュリティ・ディレンマについては詳しくは次を参照。Herz, John H., *op. cit.*; —, *Political Realism and Political Idealism* (Chicago: The University of Chicago Press, 1951).
- (67) See Richardson, Lewis, *Arms and Insecurity* (Pittsburgh: Boxwood Press, 1960); —, *Statistics and Deadly Quarrels* (Pittsburgh: Boxwood Press, 1960).
- (68) ディター・ゼングハース「軍備競争の構造的特質」(湯川秀樹・朝永振一郎・豊田利幸編『核軍縮への新しい構想』岩波書店、1977年) 114頁。
- (69) Jeong, Ho-Won, *op.cit.*, pp.55—56.
- (70) 坂本義和「世界軍縮への新しい構想」湯川秀樹ほか編、前掲書、260—62頁。
- (71) Gernot, Köhler, "Toward a General Theory of Armaments," *Journal of Peace Research*, Vol.16, No.2 (1979), pp.117—35.
- (72) Helge, Hveem, "Militarization of Nature: Conflict and Control over Strategic Resources and Some Implication, *Journal of Peace Research*, Vol.16, No.1 (1979), p.1.
- (73) See Schwartz, William A. and Charles Derber, *The Nuclear Seduction: Why the Arms Race Doesn't Matter—And What Does* (Berkley: University of

- California Press, 1990).
- (74) 坂本義和「核軍縮と平和研究の課題」(日本平和学会編『核時代の平和学』時事通信社、1976年) 277—81頁。
- (75) Luttmak, Edward S., "Let War Bring Peace," in Kittrie, Nicholas N. et al., eds., *op.cit.*, p.259.
- (76) A. ミュルダール／豊田和幸・高複堯訳『正気への道—軍備競争逆転の戦略—』岩波書店, 1978年, 23頁。
- (77) See Albrecht, U., D.Ernst, P.Lock, and H.Walf, "Militarization, Arms Transfer and Arms Production in Peripheral Countries," *Journal of Peace Research*, Vol.12, No.3 (1975), pp.195—212.
- (78) ストックホルム国際平和研究所編／服部学訳『核時代の軍備と軍縮』時事通信社、1979年、175—76頁。
- (79) See φberg, J., "Arms Trade with the Third World as an Aspect of Imperialism," *Journal of Peace Research*, Vol.22, No.3 (1975), pp.213—34.
- (80) Pikayev, Alexander, "Confronting Arms Races," in Kittrie, Nicholas N. et al., eds., *op.cit.*, p.219.
- (81) Beer, Frances A., "The Reduction of War and the Creation of Peace," in Kittrie, Nicholas N. et al., ed., *ibid.*, p.75.
- (82) 高柳先男「平和研究のパラダイム」(有賀貞ほか編『講座国際政治—国際政治の理論—』東京大学出版会、1989年) 307頁。
- (83) マレク・テー「80年代の欧州安保」(K. コーツ編／丸山幹正訳『核廃絶の力学』勁草書房、1984年) 38頁。
- (84) 最上敏樹「世界秩序論」(有賀貞ほか編、前掲書) 274頁。
- (85) Kegley, Charles W.Jr. and Eugene R.Wittkopt, *World Politics: Trend and Transformation*, 3rd Edition (London: Macmillan, 1989), p.61.
- (86) 星野昭吉『世界政治の変動と権力—アナキー・国家・システム・秩序・安全保障・戦争・平和—』同文館、1994年、187—248頁参照。
- (87) Kegley, Charles W.Jr. and George Raymond, *A Multipolar Peace?: Great-Power Politics in the Twenty-first Century* (New York: St.Martin's Press, 1994), p.38.
- (88) Waltz, Kenneth, *Theory of International Politics* (Mass.: Addison-Wesley, 1979), pp.376—77.
- (89) Barash, David P., "The Disparity Between Biological and Cultural Evolution

- in the Pursuit of Peace," in Kittrie, Nicholas N. *et al.*, eds., *op.cit.* p.38.
- (90) Maoz, Zeer., "Power, Capabilities, and Paradoxical Outcomes," *World Politics*, Vol.41, No.2 (1989), p.239.
- (91) Adams, Gordon and Stephen Alexis Cain, "Defense Dilemmas in the 1990s," *International Security*, Vol.13, No.4 (1989), pp.5—15.
- (92) See regarding this point Frank W.Wayman, J.David Singer and Gray Goertz, "Capabilities, Military Allocations, and Success in Militarized Disputes," *International Studies Quarterly*, Vol.27 (1983), pp.497—515; Maoz, Zeer, "Resolve, Capabilities, and the Outcomes of Interstate Disputes 1916—1976," *Journal of Conflict Resolution*, Vol.27 (1983), pp.195—225; Baldwin, David A., "Power Analysis and World Politics: New Trends vs. Old Tendencies," in Klans Knorr, ed., *Power, Strategy, and Security* (Princeton: Princeton University Press, 1983), pp.3—36.
- (93) Baldwin, David A., *op.cit.*, p.10. See also Keohane, Robert O. and Joseph S. Nye, *Power and Interdependence: World Politics in Transition* (Boston: Little, Brown, 1977), pp.23—37.
- (94) これまでの安全保障は、国家の軍事的安全保障を意味し、他国からの軍事的脅威から自国の安全と生存をいかに確保するかが課題であった。核の出現で国家の安全保障を軍事的手段で守ることが不可能となり、また、国家間の相互依存関係が高まるなかで経済発展の維持拡大がどの国にとっても重要な課題となった。そのため、今日では経済的安全保障の考え方が一般化している。さらに、地球的規模の問題群が大きくふくらんでくるなかで、環境安全保障、人権安全保障、人間の安全保障などの概念が出ている。
- (95) Klaus Knorr, *On the Uses of Military Power in the Atomic Age* (Princeton: Princeton University Press, 1966), pp.82—87.
- (96) Craig, Gordon A. and Alexander L.George, *Force and Statecraft: Diplomatic Problems of Our Time*, 3rd Edition (New York: Oxford University Press, 1995), Chapter 14.
- (97) J.ガルトゥング／高柳先男・塩屋保訳『平和への新思想』勁草書房、1989年、315頁。抑止概念については詳しくは次を参照。Hoshino, Akiyoshi, "Theoretical Reflection on Nuclear Deterrence System," *Journal of Economics*, Vol.12, No.1 (1987), pp.1—42.
- (98) Blake, Nigel and Kag Pole, "Introduction: A Sceptical Look at the Nuclear

- Debate," in Blake, Nigel and Kag Pole, ed., *Dangers of Deterrence: Philosophers on Nuclear Strategy* (London: Routledge & Kegan Paul, 1983), p.8.
- (99) 坂本義和「軍縮の新たな展望」(永井道雄編『核時代の平和をもとめて』国連大学、1984年) 27頁。
- (100) 豊田利幸『新・核戦略批判』岩波書店、1983年、109頁。
- (101) Von Hippel, Frank, "Taking apart the Doomsday Machine," *Bulletin of the Atomic Scientists*, Vol.45, No.4 (1989), p.11.
- (102) Lebow, Richard Ned and Janice Cross Stein, "Rational Deterrence Theory: I Think, Therefore I Deter," *World Politics*, Vol.42, No.2 (1989), p.223. See the following regarding rational deterrence. Achen, Christopher H. and Duncan Sindal, "Rational Deterrence Theory and Comparative Case Studies," *ibid.*, pp.143—69; Downs, George W., "The Rational Deterrence Debate," *ibid.*, pp.225—38; Jervis, "Rational Deterrence Theory and Evidence, *ibid.*, pp.187—207; "Why Nuclear Superiority Doesn't Matter," *Political Science Quarterly*, Vol.94 (1979／80), pp.613—33.
- (103) See Hoshino, Akiyoshi, *Principles and Dynamics of World Politics: In Quest for a Theoretical Framework of the Changing Global System* (Tokyo: Teihan, 1994), pp.233—68.
- (104) 蟻山道雄「現代の安全保障—その理論的考察一」(有賀貞ほか編『講座国際政治5—現代世界の課題一』東京大学出版会、1989年) 57—58頁。
- (105) 土山実男「抑止失敗の外交政策理論」(日本国際政治学会編『国際政治—転換期の核抑止と軍備管理一』90、有斐閣、1989年) 35頁。
- (106) See Krass, Allan, "Deterrence and Its Contradictions," in Weston, Burns H. ed., *Toward Nuclear Disarmament and Global Security: A Search for Alternatives* (Boulder: Westview Press, 1984), pp.209—15.
- (107) Carroll, Rear-Admiral Eugene J.Jr., "Current Arsenals: The Balance of Terror," in Perry, Thomas L. and Dianne DeMille, eds., *Nuclear War: The Search for Solutions* (Vancouver: Friesen Printers, 1985), p.48.
- (108) Dahl, Robert, *Controlling Nuclear Weapons* (Syracuse: Syracuse University Press, 1985), p.3.
- (109) George, Alexander L. and Richard Smoke, "Deterrence and Foreign Policy," *World Politics*, Vol.41, No.2(1989), p.172.

- (110) Barnaby, Frank, *Prospects for Peace* (Oxford: Pergamon Press, 1980), p.37.
- (111) Zuckerman, Solly, *Nuclear Illusion and Reality* (New York: The Viking Press, 1982), p.108. See the Following relations between nuclear weapons and technology. Van Creveld, Martin, *Technology and War: From 2000BC. to the Present* (New York: Free Press, 1989); Catudal, Honore M., *Nuclear Strategy from Stalin to Gorbachov: A Revolution in Soviet Military and Political Thinking* (London: Mansell, 1988); Evangelista, Matthew, *Innovation and the Arms Race: How the United States and the Soviet Union Develop New Military Technologies* (Itaca: Cornell University Press, 1988).
- (112) Owen, Henry and Edward C.Meyer, "Central European Security," *Foreign Affairs*, Vol.68, No.3 (1989), p.29.
- (113) Schell, Jonathan, *The Time of Illusion* (New York: Vintage Books, 1976), p.342.
- (114) 核による共滅の脅威のみが超大国間の戦争を防いできたという結論づけることは六つの理由によって時期尚早であるといふ。(1)相手側からの攻撃を核兵器は抑止できたとの主張を支持する直接的な証拠はない。(2)抑止理論から抽出された期待を検証することによって得られた間接的な証拠は決定的ではない。(3)核兵器によって生み出されるどの独立的効果も分離することは困難である。(4)極端に破壊的な新しい兵器のみが決して戦争を抑止しない。(5)核兵器が緊張を悪化させ、国際関係の非軍事化を妨げたと論じることができる。(6)核の破壊的能力と自助能力とを等しく見る傾向があるが、その効果を容易に誇張している。Kegley, Charles W.Jr. and Gregory Raymond, *op.cit.*, pp.39—40.
- (115) Thompson, E.P. and Others, "Protest and Survive," Holroyd, Fred, ed., *loc. cit.*, p.363.
- (116) Powell, Robert, "Crisis Stability in the Nuclear Age," *American Political Science Review*, Vol.83, No.1 (1989), pp.70—74.
- (117) これまでの経過については詳しくは、星野昭吉「核時代の世界政治と共通の安全保障」(亜細亜大学経済学会『経済学紀要』第15巻、第2号、1990年) 39—80頁参照。
- (118) Kegley, Charles W. Jr. and Gregory Raymond, *op.cit.*, p.41.
- (119) Crockatt, Richard, "Theories of Stability and the End of the Cold War," in Bower, Mike and Robin Brown, eds., *From Cold War to Collapse: Theory and World Politics in the 1980s* (Cambridge: Cambridge University Press, 1993),

- p.71.
- (120) Haftendorf, Helga and Jokob Schissler, eds., *The Regan Administration: A Reconstruction of American Strength* (Berlin: de Gruyter, 1988), p.29.
- (121) Jervis, Robert, "A Usable Past for the Future," in Hogan, Michael J. *loc. cit.*, p.266.
- (122) Russett, Bruce M., "The Real Decline in Nuclear Hegemony," in Czempiel, Ernst—Otto and James N. Rosenan, eds., *Global Changes and Theoretical Challenges* (Lexington: Lexington Books, 1989), p.177.
- (123) Rittberger, Volker and Michail Zürn, "Towards Regulated Anarchy in East—West Relations: Causes and Consequences of East—West Regimes," in Rittberger, Volker, ed., *International Regimes in East-West Politics* (London: Pinter, 1990), p.13.
- (124) Howard, Michael, *The Causes of Wars* (Cambridge: Cambridge University Press, 1983), p.18.
- (125) See the following concerning this problem. Kozk, David C. and James M. Keagle, eds., *Bureaucratic Politics and National Security: Theory and Practice* (Boulder: Lynne Rienner, 1988); Menges, Constantine C., *Inside the National Security Council: The True Study of the Making and Unmaking of Regan's Foreign Policy* (New York: Simon & Schuster, 1988); Holloway, David, "State, Society and the Military Leader Gorbachev," *International Security*, Vol.14, No.3 (1989／90), pp.5—23.
- (126) See Nye, Joseph S. Jr., "Nuclear Learning and U.S.—Soviet Security Regimes," *International Organization*, Vol.41, No.3 (1987), pp.371—402.
- (127) See Mueller, John, *Retreat from Doomsday: The Obsolescence of Major War* (New York: Basic Books, 1989).
- (128) Buzan, Barry, Ole Waever, Jaap de Wilde, *Security: A New Framework For Analysis* (Boulder: Lynne Rienner, 1998), p.49.
- (129) See Kant, Immanuel, *Kant's Political Writing*, in Reiss, Hans, ed., Translated by Nisbet, H. B. (Oxford: Oxford University Press, 1976).
- (130) Sørensen, George, *Democracy and Democratization: Processes and Prospects in a Changing World*, 2nd Edition (Boulder: Westview Press, 1998), pp.94—96.
- (131) See Doyle, Michael W., "Kant, Liberal Legacies, and Foreign Affairs,"

- Philosophy and Public Affairs*, Vol.12, Nos.3·4 (1983);—, "Reflectios on the Liberal Peace and Its Critics," *International Security*, Vol.19, No.4 (1995).
- (132) See Deutsch, Karl W. et al., *Political Community and the North Atrantic Area* (Princeton: Princeton University Press, 1957); Adler, Emanuel and Michael Barmett, eds., *Security Community* (Cambridge: Cambridge University Press, 1998).
- (133) See Doyle, Michael W., "Liberalism and World Politics," *American Political Science Review*, Vol.80, No.4 (1986), pp.1150—69;—, "Liberalism and World P.litics Revisited," in Kegley, Charles W., ed., *Controversies in International Relations Theory: Realism and the Neoliberal Challenge* (New York: St. Martin's Press, 1995).
- (134) Kegley, Charles W.Jr. and Gregory Raymond, *A Multipolar Peace?: Greet Power Politics in the Twenty-first Century* (New York: St.Martin's Press, 1994), p.63.
- (135) Russett, Bruce, *Grasping the Democratic Peace: Principles For a Post-Cold War* (Princeton: Princeton University Press, 1993), p.10.
- (136) Halliday, Fred, *Rethinking International Relations* (London: Macmillan, 1994), p.119.
- (137) ラセット、ブルース「平和の構造—民主的で、相互に依存し、制度化された秩序—」(猪口孝ほか篇『現代民主主義の変容—政治学のフロンティア』有斐閣、1999年) 116頁。
- (138) Russett, Bruce, *op.cit.*, p.36.
- (139) *Ibid.*, pp.30—40.
- (140) *Ibid.*, p.120.
- (141) See Owen, John M., "How Liberalism Produces Democratic Peace," *International Security*, Vol.19, No.2 (1994).
- (142) Johansen, Robert C., "Real Security Is Democratic Security," p.27.
- (143) Brown, Seynom, *International Relations in a Changing Global System: Toward a Theory of the World Polity* (Boulder: Westview Press, 1992), p.27.
- (144) See Mansfield, Edward D. and Jack Snyder, "Democratization and the Danger of War," *International Security*, Vol.20, No.1 (1995), pp.5—38.
- (145) Gartzke, E., "Kant We All Just Get Along ?: Motive, Opportunity, and the Origins of the Democratic Peace," *American Journal of Political Science*,

- Vol.42, No.1(1998);—, "Preferences and the Democratic Peace," *International Science Quarterly*, Vol.44, No.2 (2000), pp.191—212.
- (146) Russett, Bruce, *op.cit.*, pp.25—30. なぜ民主主義的平和なのか。彼は次のようなさまざまな仮説を提示する。(1)民主主義は、ただ民主主義であるがゆえに相互に平和である。(2)脱国家的・国際的制度が平和を創る。(3)距離が戦争を防ぐ。(4)同盟が平和を創る。(5)富が平和を創る。(6)政治的安定が平和を創る。
- (147) 星野昭吉、前掲書、379—87頁参照。
- (148) See Layne, Christopher, "Kant or Kant, the Myth of the Democratic Peace," *International Security*, Vol.19, No.2 (1994), pp.5—49.
- (149) Deshinghar, Giri, "Arms, Technology, Violence, and the Global Military Order," in Väyrynen, Ramio, ed., *loc.cit.*, pp.262—63.
- (150) See Owen, John M., "How Liberalism Produces Democratic Peace," *International Security*, Vol.19, No.2 (1994), pp.84—125.
- (151) Mansfield, Edward D. and Jack Snyder, "Democratization and the Danger of War," in Brown, Michael E., Sean M. Lynn-Jones and Steven E. Miller, eds., *Debating the Democratic Peace* (Cambridge: The MIT Press, 1996), p.334.
- (152) Kaldor, Mary, *New & Old Wars: Organized Violence in a Global Era* (Stanford: Stanford University Press, 1999), p.24.
- (153) *Ibid.*, pp.29—30.
- (154) Kittrie, Nicholas N., "On the Causes of War and the Efforts that Failed," in Kittrie, Nicholas N. et al., eds., *op.cit.*, p.165.
- (155) Williams, Robin M., Jr., *The Wars Within: Peoples and States in Conflict* (Ithaca: Cornell University Press, 2003), pp.2—3.
- (156) Marshall, Montry G., *Third World War: System, Process, and Conflict Dynamics* (London: Rowman & Littlefield, 1999).
- (157) Stephenson, Carolyn M., "Peacekeeping and Peacemaking," in Snarr, Michael T. and D.Neil Snarr, eds., *Introducing Global Issues* (Boulder: Lynne Rienner, 1998), p.62.
- (158) Burton, John, "From Strategic Deterrence to Problem Solving," in Kittrie, Nicholas N. et al., *loc.cit.*, p.211.
- (159) Jeong, Ho-Won, *op.cit.*, p.62.
- (160) See Kaldor, Mary, *op.cit.*, pp.69—89.
- (161) *Ibid.*, p.76.